

建設経済常任委員会

令和7年9月5日（金曜日）午前11時38分開会

出席委員（7名）

委 員 長	田 村 正 宏	副 委 員 長	堤 正 明
委 員	戸 張 靖 久	委 員	小 出 浩 美
委 員	三本木 直 人	委 員	森 本 彰 伸
委 員	松 田 寛 人		

欠席委員（1名）

委 員 室 井 孝 幸

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長 平 井 克 巳 書 記 高 橋 達 彦

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 9月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) 視察について
 - (3) その他
3. その他の事項
4. 閉 会

開会 午前11時38分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

協議事項は次第のとおりです。委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げて挨拶といたします。

◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

(1) 9月定例会議における委員会の運営について。
初めに、9月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 (9月定例会議における委員会の運営について説明。)

○田村委員長 分かりました。

それでは、取りあえず陳情の参考人として高嶋さんをお呼びするかどうか。御本人は参加して説明したいということを思っているようですので、私は呼んでもいいんじゃないかと思いますが、御意見はいかがでしょうか。

○三本木委員 高嶋さんとはどんな感じの人なんだか、ちゃんとした人なんだか。具体的に右側の人とかいるからさ。

○森本委員 近所の人です。西三島の三丁目に住んでいる人で、自治会の役員なんかもやっていて、どっちかというと市民派みたいな感じでおる。原発のことだったりとかそういうのをやったりとかしたり、そういう活動をされている方です。

○三本木委員 じゃあ、真面目に。

○森本委員 普通の人です。

○堤副委員長 ちょっと追加でいえば、いつも議会の傍聴に来ています。

[「毎回来ていますね」と言う人あり]

○堤副委員長 ちょっとこれ質問したいこともあるので、呼んでいただいていいかなと思っています。

○田村委員長 ほかはよろしいですか。事務局。

○高橋書記 こちら高嶋さんなんですかけれども、以前の陳情のほうで参考人として来ていただいております。令和5年3月議会のときに、ドア・ツー・ドア交通の陳情で参考人として来ていただいています。

[発言する人あり]

○田村委員長 お呼びするということによろしいでしょうか。

[「いいです」と言う人あり]

○田村委員長 そのとき、なぜというか、我々もこの辺をしっかり見て、審査に臨みたいと思います。じゃあ、呼びます。

あと、所管事務調査ですが、これ、ネイチャーポジティブの基本計画の説明がありますので、ただ、これが実際、はっきり日にちが定まっていないので流動的なんですかけれども、それは当然するとして、そのほかの所管事務調査を今回どこかでする。今回は、だからネイチャーポジティブの計画の説明を聞くということが所管事務調査に当たりますけれども、それ以外はいいですか、しないで。

[「はい」と言う人あり]

○田村委員長 じゃあ、しない。

また、今委員会において、議員間討議を事前にテーマを決めて実施するかどうかというのを諮りたいんですけども、今回の、今の段階で、またそうした議員間討議をしたほうがいいよというテ

一マがあるかどうか、御意見ございますか。

今の段階ではないかもしないんで、当然その場でもできるので。特に事前にテーマを決めるということはしないでおくことによろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○田村委員長 分かりました。

ほかに何か質問、御意見はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようであれば、9月定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第のとおりといたします。

次に、(2)その他といたします。

協議事項として2つございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○高橋書記 (視察について説明。)

○田村委員長 それでは、(3)その他に移ります。

協議事項が1つございます。

事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 (議会報告会について説明。)

○田村委員長 そういうことですので、常任委員会として、それまでにちょっとそれぞれお考えいただきたいと思います。

続いて、皆様から何かございますか。

○堤副委員長 今の話で、過去の議会報告会の実績というか、それはどこを見ればいいんですか。

○高橋書記 一応ホームページのほうで公表されております。

[発言する人あり]

○田村委員長 あとはよろしいでしょうか。

じゃあ、事務局から何かございますか。

○高橋書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 では、以上をもちまして本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時58分

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和7年9月17日（水曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委 員 長	田 村 正 宏	副 委 員 長	堤 正 明
委 員	戸 張 靖 久	委 員	小 出 浩 美
委 員	三本木 直 人	委 員	室 井 孝 幸
委 員	森 本 彰 伸	委 員	松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	河 合 浩	市民協働推進 課 長 兼 市民活動セン タ 一 所 長	小 高 裕 一
市民協働推進 課 長 補 佐	伊 藤 良 司	自 治 振 興 係 長	相 馬 紀 子
ダイバーシテ ィ 推進 係 長	波 多 腰 香 澄	市 民 協 働 推進 課 主 査 (係 長 級)	角 田 孝 典
協 働 推進 係 長	三 浦 怜 子	交 通 防 犯 課 長 兼 消 費 生 活 セン タ 一 所 長	平 川 雅 子
交 通 防 犯 課 長 補 佐 兼 交 通 対 策 係 長	吉 田 和 則	く ら し 安 全 安 心 係 長	辰 田 英 子
交 通 防 犯 課 副 主 幹	平 野 純	市 民 課 長 兼 篠 根 出 張 所 所 長	村 松 隆
市 民 課 長 補 佐 兼 戸 籍 係 長	渡 邁 真 紀	市 民 係 長	澤 田 賢 太 郎
西 那 須 野 庁 舎 担 当 副 主 幹	戸 室 有 司	篠 根 出 張 所 所 長 補 佐	二 ノ 宮 直 美
篠 根 出 張 所 副 主 幹	三 山 真 奈 美	環 境 戰 略 部 長	高 久 修
カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 課 長	福 田 真 二	カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 課 長 補 佐 兼 気 候 変 動 対 策 係 長	高 根 沢 め ぐ み

カーボンニュートラル課 主査 (係長級)	飯 泉 祐 司	再エネ推進係 長	向 井 崇
サーキュラーエコノミー課 長	小 野 治 夫	サーキュラーエコノミー課 長補佐兼一般廃棄物係 長	染 谷 未 央
資源循環係長	大 貴 啓 子	産業廃棄物係 長	石 嶋 明

出席議会事務局職員

議事課長	岩 波 ひろみ	書記	高 橋 達 彦
------	---------	----	---------

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[陳情審査]

- ・陳情第 3号 那須塩原市でノーマイカーデーの導入を求める陳情

[市民生活部]

- ・市民生活部長挨拶

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 60号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和 6 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[交通防犯課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 60号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和 6 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 60号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和 6 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[環境戦略部]

- ・環境戦略部長挨拶

[ネイチャーポジティブ課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第65号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第 6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

[カーボンニュートラル課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[サーキュラーエコノミー課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前 9時5分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さんおはようございます。

天気予報によると、酷暑も一段落するんじやないかみたいなことを言ってくれていますが、確かに暦を見ると、来週はお彼岸ということで、昔から暑さ寒さも彼岸までと言いますけれども、ただ、従来のことわざの暑さ寒さと今は全く状況が違ってきていて、こんなくそ暑さも彼岸まででないと困っちゃうんだけれども、いずれにしても、季節の変わり目ですから、皆さん体調には十分留意して、9月30日まで議会の期間がありますので、何とか留意してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、着座させていただきます。

ただいまから、9月定例会議の建設経済常任委員会予算常任委員会（第三分科会）及び決算審査特別委員会（第三分科会）を開会いたします。

本日、当委員会の傍聴希望がありました。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。また、委員会条例第17条及び先例に基づきこれを認めます。

ただいまの出席議員は8名です。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件の5件と未処分利益剰余金の処分案件の2件、合計7件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件の5件であります。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件の5件であります。

予算及び決算に関する案件につきましては、関

係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

◎審査事項

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎陳情の審査

○田村委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

◎陳情第3号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 陳情第3号 那須塩原市でノーマイカーデーの導入を求める陳情を議題とします。

本件については、本日参考人として、陳情の提出者である住みよい那須塩原市を考える会、高嶋幸雄氏を招致しております。

それでは、初めに、高嶋参考人から本陳情の趣旨を簡潔に御説明願います。

着座で結構です。

参考人。

○高嶋参考人 こんにちは。住みよい那須塩原市を考える会の高嶋幸雄と申します。どうかよろしくお願いします。

本日は、このような貴重な時間を設けていただき

きまして、本当にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、日頃より那須塩原市民のために御尽力いただいていることに敬意を表し、感謝したいと思います。

さて、ノーマイカーデーの導入を求める陳情ですが、陳情書の中にもありますように、陳情理由を述べさせていただきます。理由の補足説明を少ししたいと思います。

1つ目の理由として、地球温暖化から地球沸騰化の時代へということで書きましたが、今年6月から8月の日本の平均気温が、平年を2.36度上回り、1898年度統計開始後、最高になったと、先日気象庁が発表しました。これまでの記録は一昨年と昨年の1.76度を大きく更新、3年連続で最も暑い夏となり、気温上昇に歯止めがかからない状況が続いております。群馬県の伊勢崎市では、8月5日、41.8度と、国内観測史上最高記録を更新したのも記憶に新しいことではないでしょうか。日本列島サウナ状態、エアコンが欠かせない状態が続いたと思います。

考えられる大きな原因是、二酸化炭素排出量が増え、その温室効果ガスの影響で世界の平均気温が上昇して、確実に温暖化が進んでいるからです。私たちは、この猛暑、異常気象の時期が過ぎたら、このことを忘れて、「大変だったね」という暮らし方をしていますが、そろそろ目を覚まして、今できることをきちんとしていくなければならないのではないかでしょうか。そんな思いがあり、私たち市民が身近で少しでも二酸化炭素削減に協力できないか。それを行動することで、市民一人一人の意識改革もできるのではないかという思いで提案しました。

2つ目の理由です。

陳情書に添付いたしました資料1を御覧ください。

我が国における2023年度の二酸化炭素総排出量で、円グラフの中心にありますように、全体で9億8,872万トンで、その内訳として、円グラフの左側にあります産業部門が3億3,953万トンで一番多く、次に多いのが円グラフの右側のほうにある赤い色の部分の運輸部門の1億9,014万トンであります。この1億9,014万トンの内訳として、円グラフの右側のほうに記載しておりますが、自家用乗用車が44.4%と最も多く、次に営業用貨物車、自家用貨物車と続き、バス、タクシー、二輪車などは、かなり低い数字になっております。この数字を見たときに、私たちの身近な自家用自動車のCO₂の排出量が多いことがわかり、削減に何らかの対策を講じなければならないのではないかというのが理由です。

3つ目の理由として、資料2を御覧ください。

世界最大の調査会社イプソス社が行った地球温暖化に対しての調査で、個人が今すぐ対処する行動を取らなければ、次世代の期待を裏切ることになる。これに同意するかどうかの問い合わせに対して、日本は40%と、32か国の中で最下位になりました。上位参加国の中の半分という結果になり、しかも2021年度から19%も減少しました。これにはいろんな理由が考えられますが、自分が何かをしてもどうにもなるものではないとか、何をしたらいいか分からないなどの理由があるのではないかと専門家の方も述べております。ここは、個人任せの取組ではなく、行政が声を上げて危機感や必要性を提言し、共に行動していくことが必要ではないかと思います。

最後の理由ですが、市民になぜCO₂削減が必要かをあらゆる機会を通じてしっかりと危機感に理解を求め、そのための手段として、市民がふだんからの生活の足として利用されている自動車から考えてみる必要があるのではないかと思いまし

た。初めての事業には市民が参加しやすい、参加してくれる仕掛けが必要だと思います。新庁舎もできますので、市民と一緒に楽しくCO₂を削減している姿を次の世代に、またほかの市町に発信していただけたらと思います。何とぞよろしくお願いします。

○田村委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 まず、市民のほうからCO₂削減ということで、しかも、ノーマイカーデーということは、自らの行動を制約するような提案をされるというの、大変敬意を示すといいますか、すごいことだなというふうに感じています。

ただ、私がちょっと感じているところを申し上げさせていただくと、まず、このノーマイカーデーというのは、那須塩原市にそぐうのかという部分を私はすごく感じています。那須塩原市はかなり面積が広くて、残念ながら、我々にも責任が多くあるんですけども、公共交通が十分と言える状況ではありません。我々が考えるべきは、どちらかというと公共交通を充実させていくとか、そういう方向で考えて、市民に生活の抑制をする、そういうものを議会から提案するということは、すごく違和感を感じるんですけども。

例えば、要望的なもの、陳情ではなく、要望いうものを考えなかつたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 まず、今お話があったように、確かに那須塩原が広くて、かなり不便なところと便利なところが極端だと思います。「ゆータク」では一部改善をしましたけれども、そこが大きなネックといいますか、ポイントだと思っていまして、昨日気候変動について、市のカーボンニュートラ

ル課の方と出前講座を受講しました。その中で栃木県は、1人当たりの車の保有台数、これが全国で3位なんです。群馬、茨城に次いで3位なんです。市町村別を調べたら、那須塩原は第5位なんです。ということは、広い面積だからこそ、車を2台とか3台とか、持っているんだと思うんです。だから、こういう方がひとつ発想を変えて、視点を変えて、2台とか3台とかたくさんあるので、そういう方が協力していただければCO₂削減の効果も大きいのかなということがあります。

リスク分析もしていまして、那須塩原市は2050年には栃木県南部と同じ水準の気温になるよと。それから、2100年には高知県と同程度になるというような分析をしているんです。その上で、8月の夏は猛暑日とか真夏日とか熱帯夜が継続していますよとか。あるいは雨の状況も、大雨も今の7倍ぐらいになるという、那須塩原市で分析しているんです。

そういったことを考えたときに、私たちの次の世代を考えたときに、那須塩原市に住んでいられるのかなとか、農業が継続してできるんだろうかというような、ちょっと不安を感じているんです。そういった危機感を私たちや議員の皆さん、市民の皆さんと一緒にになって、この日は頑張ってみようかというような考え方へ変わってほしいなと思います。

例えばですが、毎日買物しているのを3日に1回にするとか、この日は職場の同僚と同乗して通勤するとか、あるいは買物専用の「ゆーバス」の臨時便を出してもらうとか、あるいは企業とか商工会とタイアップして、何か特典なども考えていただいて、そういうことからまず始めてみたらどうかなという思いがあります。議会の中でも検討していただければありがたいと思います。

それと、苦痛を感じるというお話があったと思

うんですけども、やはり市民にお願いする施策には、やはり抵抗があると思うんです。どっちかというと、これは日本人の特徴みたいなものがあって、世界市民会議というところがアンケート調査をされたことがあって、世界市民会議が76か国を対象に調査した結果がありまして、温暖化対策は、ヨーロッパの人は生活の質を上げると理解をしているんですけども、日本の場合は生活の質を下げるというイメージがあって、例えばエアコンをつけるのを我慢しなさいとか、そういったことにとらわれるという傾向があって、そういうことじゃなくて、質問のお答えとしては、我慢して頑張ろうということではなくて、我慢ではなく、「楽しく面白い」に変えて取り組むことができないかということをちょっと考えていただきたいなと思います。

その上で、行動を起こした人が何か得をする、参加すれば参加するほど得をするような、そういうような施策もありかなと思っています。自分たちの出している、あるいは自分たちが出しているCO₂はこのぐらいあるから、今日はこのぐらい達成できたよとか、見える化することによって、何か頑張れる気持ちでできるのかなという思いなので、その辺を検討していただきたいと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 この資料2、緑の棒グラフの横の棒グラフなんですけれども、気候変動に対する日本人の意識の低下ということで、相当前のレベルになっているんですね。日本人の意識というか。さらに、その前の円グラフの中で、運輸部門で個人の自家用車が44%と半分近くを占めていると。それから家庭部門というのも結構、14.9%と。個人の意識で治るもののもしかしてあるのかなと。それから個人の意識の低さ、これが日本人はあるというか、市民もどういう意識でいるのかなと非常

に今日の提案は面白いと思ってお聞きしましたけれども、森本議員が言ったように、ここは車社会なので、そこにやっぱり何かの仕組み、面白く楽しくという、全く乗らないというのじゃなくて、シェアして乗るとか、日曜日にそれを設けて、何かそういう楽しい仕組みが必要かなと。その意識づけをするのには、固く、これは駄目ですよ、温暖化だからこれはやっちゃ駄目なんですよじやなくて、そこら辺が何か今日は勉強になりました。

○田村委員長 そのほか、質疑ある方は。

小出委員。

○小出委員 私は2点ほど。

同じような取組、栃木県でノーマイカーデーというのを毎月1日と15日やっているんです。それは通勤に限って、要するにマイカーは使わないという運動です。これは県でやっているんですけども、なかなかこういう取組は浸透していないというところの中で、大体やっぱり那須塩原市に限って、通勤だけじゃなくて、ノーマイカーデーということは、買物から何から自家用車を使わないという考え方ですね、これ。だからその辺の実現性というか、取りあえずやりますよというだけ上げておけば、あとは自由参加という形でやるのかというところ。その実現性をどのように考えいらっしゃるのかというところと、それから、要望書の中に何らかのメリットがあればということなんですけれども、具体的にお考えになっているようなメリットがあればお聞かせいただきたいんですけども、以上2点お願いします。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 実現性については、先ほど広いし大変だねということがあったんで、そういうことはあるんですけども、そういう意味では、この日だけは何か頑張っていこうよということを市全体に訴える。それが定期的に行えれば、自然に参加

できる体制ができるのかなというそんな思いなんで、まずはそのきっかけをつくって、この日は何かしようよというようなこと、先ほどちょっとお話ししましたけれども、買物の問題とか、バスをチャーターするとか、買物便をやるとか、そういったことをきっかけに、何か大きく広げていけばいいかなという思いがあります。

それと、2点目なんですけれども、ノーマイカーデーを実施しているところをちょっと調べてみました。ネットで調べるとたくさん出てきます。ただ、今年度も実施しているかどうかというのが明確ではないところは、直接市役所のほうに問い合わせてちょっと確認させていただきました。

まず1つは、富山県の高岡市で、ここは平成14年8月1日、ノーマイカーデーを宣言しました。それ以来、毎月複数回実施しているということで、直近では2か月前の7月は11日、18日、25日の金曜日にやりました。猛暑にも負けずに540人が参加したそうです。

それから、山口県山口市、ここは毎月月末の金曜日にノーマイカーデーを設定していました、今月9月は26日に実施予定です。事前に参加しますよということで登録しまして、バスの半額カードというのをくれるんです。事前に登録しなくちゃ駄目なんですけれども、それでバスに乗って、バスを降りるときにそのカードを見せると半額になるということで特典があるのかなと。そればかりじゃなくて、そのカードを持っていると、飲食店とかスーパーとか、そういうところで買物ができる特典があると。協賛のあれもかなり充実していますけれども、そこで特典を使えるというようなあれなんです。ただ、それはその日だけなんです。ノーマイカーデーのその日だけはバスが半額になるとか、買物がちょっと安くなるとか、お得になるとか、そういうことをやっているんです。

それからあともう一つ、鳥取県倉吉市というところは、毎月最終の金曜日、そこに100円バスというのがあって、中部地域を走る路線バスが、どこまで乗っても1回100円、子どもは50円なんですけれども、そういったことで今月は26日に実施予定だということで、何か市民に対してもメリットみたいな得がある、そういうのがあれば参加しやすい体制になるのかなということです。

あと、補足というか、やっているところをちょっと紹介してよろしいでしょうか。

秋田県秋田市、これは毎月第4金曜日に実施していました、特に毎年10月は重点実施時期として、事業所が中心で、どっちかというと通勤されている方、そういう方が中心に実施していて、参加人数やCO₂の削減量、これを毎月公表しているんです。そういうことで去年12月25日に実施しましたけれども、ノーマイカーデー通勤の参加者は180名。それで時差出勤というのもあります、混雑とかそういうのを避けるという意味で、時差出勤が405名ということで、CO₂削減量は約0.6トンということだそうです。このように見える化することによって、自分はこれだけ頑張ってこれだけCO₂が減ったんだなということになれば、また次回やる気が起きるというようなことで、いいのかなと思います。

あと、新潟県新潟市、これは毎月第2、第4の水曜日に実施と。これは市の職員を対象にノーマイカーデーを実施していると。それから広島県広島市、これは毎月2日、12日、22日、ノーマイカーデーを実施していると。あと福島県福島市なんですけれども、ノーマイカーデーという設定ではないんですけども、エコ通勤をしましょうということで、毎年10月の平日をエコ通勤ということで、その中で10月の金曜日は特に強化日ということで実施しているということで、それなりに工夫

をしながらやっているのかなと、そんな感じがしています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 御存じかと思いますけれども、那須塩原市にはカーボンニュートラル課という課がありまして、CO₂削減に取り組んでいて、ゼロカーボンのための予算として年間26億円を予算立てしてお金を使っています。何をしているかというと、もちろん太陽光とか、再生可能エネルギーの推進をしたりとか、市民へのCO₂削減の意識啓発なども行っているんですけれども、先ほどの小出議員の話からもあった今ノーマイカーデーは一応つくっているという部分でやってく中で、那須塩原市のノーマイカーデーというのをもしやるのであれば、いってみれば啓発活動ですよね。多分事実上の車のCO₂削減というのは微々たるものというか、この活動だと、那須塩原市の場合はそんなに大きくならないと思うんです。実際に車を運転しないということはかなり無理があるということなので。だったら、もうちょっと啓発方法というのを考えたほうがいいかなという気がするんです。

例えば、県の政策をもっと推進するとか、それとか、ほかのエアコンであったりとか、ほかのカーシェアリングだったりとか、いろんな方法があるとは思うんですけども、そういうものを啓発するという形で、ノーマイカーデーはもうちょっとつくり上げてから提案をしたらいいのかなと思うんですけども。もちろん、こうやって市民と我々議員と、また市、その3者が協働しながらじゃないとつくっていけないと思うんですけども、そういう取組を行っていくという考えはいかがでしょうか。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 確かに、那須塩原市も2050年カーボンニュートラルということを宣言しています。だ

からいろいろな取組をされているのは理解しています。

例えば、電気自動車を購入したらあれしますよとか、青木地区の脱炭素を進める計画とか、あるいは温泉を利用したゼロカーボンパーク・ワーケーションとか、いろんな取組をされていることは承知しています。市役所に対してとか、あと市民に対して、ゼロカーボンアクションというのもやられていると思います。

だから、それはそれで十分やっていけばいいんですけれども、先ほど自動車の排気量が一番多いということを説明しましたけれども、そういうことをまず前提にして、ある決まった日を設定して、市民が同時に取り組むというのが、今はこの那須塩原市での計画にはないと思います。この日みんなでやろうというようなことはされていないと思うので、そういうことで、ノーマイカーデーということを設定して、何かやろうということはちょっと必要かなということで、具体的にノーマイカーデーは、那須塩原市ではまだ提案されていないので、そういう意味で今回提案させていただきました。

○田村委員長 堤委員。

○堤副委員長 今回、ノーマイカーデーを設定するのは月1回という御提案ですが、他の自治体では月1回、あるいは月2回。何か聞くところによると毎週やっている自治体もあるようなことを聞き及んでいますけれども、今回月1回に設定した意味というのは何かございますか。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 基本的には、陳情書にはある決まった日をということで、回数は特にうたっていないんです。だからその辺をまず、2回とか3回あれば、効果もそれだけ大きくなると思いますけれども、まずは月1回やってみて、効果を見ながら、

2回、3回というのもありかなというそんな思いです。

○田村委員長 そのほか質疑は。

三本木委員。

○三本木委員 今、参考人の方から、新潟市、秋田市、倉吉市と、様々な例を挙げてもらったんですけども、それぞれ何か地域の特性に合わせて、具体的に削減量がよく分かったり、何人参加したとか、提案されているのは、理念は分かるんです、趣旨も分かるんですけども、もう少し、那須塩原方式というのかな、それをつくり上げていくべきなんじゃないかなと。車が44%、家庭15%近く二酸化炭素を排出と。ふだんの生活でも個人ができるで十分に意義のあることなんすけれども、やっぱりいろいろな仕掛けをもう少し考えて提案しないと、ただ絵に描いた餅になっちゃうかな、ノーマイカーデーでかっこいいなんていうだけで、ちょっとそういう感じがしました。どうでしょうか。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 那須塩原市は、2030年には半減しようという目標を掲げていますよね。具体的には、2013年の92万4,000トンから2030年は50%、つまり46万2,000トンにしましょうという目標を掲げて、2050年は実質ゼロにしましょうという目標を立てていますよね。昨日ちょっと出前講座で聞いたのが、2019年の排出量はということで、90万8,000トンなんです。ということは、2030年といつたらもうちょいですよね、あと5年です。5年で46万トンを減らすというのはかなりしんどいんじゃないのかなと私自身は思っているんです。2019年90万トンで、2013年92万トンから、2019年が90万トンで2万トンしか下がっていないよと。あと5年後には46万トンにしなきやならないということで、かなり危機的な状況なんで、やっぱり

市民全体で死に物狂いになって下げていかなければ、ちょっと厳しいのかなと。具体的に数字を出して提案したほうがいいのかなと。

それと、補足ですけれども、国土交通省に資料から見ると、自動車の排出量、これは1人1km走るとどのくらいかというと、大体172グラムなんです。あとはバスが55グラムとか、鉄道は19グラムとか、そういった1人1km走るとそれだけ排出するということなんで、その辺を見る化するときに、何か参考にできるのかなと、そんな思いです。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

堤委員。

○堤副委員長 何らかのメリット等があれば、もっと参加意欲が引き出せるんじゃないかということなんですが、他の自治体ではいろいろ、バス半額だとか、お買物の割引券とかやっているようすれども、今回の陳情の中では特に具体的には触れられていないようですが、これは今後のこの陳情が通って、あるいはこのノーマイカーデーの体制等の中で考えていくというようなことでよろしいですか。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 基本的にはそのとおりです。

まずは、ノーマイカーデーを設定して、まずは一緒に意識を高めて、その中でどうしたら参加しやすい体制にできるのかなということで、そういうことを今後検討していくかなければなという思いです。

○田村委員長 堤委員。

○堤副委員長 那須塩原市は、例えば健康面では健康増進ポイントとか、そういうのを付加しているんですけども、どれだけ歩いたらポイントがたまるとか。そういう意味では、こういうノーマイカーデーに参加すれば、環境ポイントみたいなも

のがたまって、幾つかたまると何かもらえるとか
ということが一つ考えられるんですけれども、何
か今具体的に、こんなインセンティブがいいんじ
やないかなというのがもし考えられておれば教え
ていただければ。

○田村委員長 参考人。

○高嶋参考人 先ほど、鳥取県の倉吉市の話をしま
したけれども、バス代が100円だとか、那須塩原
市も200円なんで、半額にしてもそんなにメリッ
トがあるかなと思うんですけれども、そういった
ことと、あとは先ほど言った商業のことで、何か
参加した人に対しては、お店で割引で買えるとか、
そういったのが非常に有効的かなと私は思ってい
ます。それが1回ごとがいいのか、あるいは何か
スタンプ方式で何個たまつたからこうだとか、そ
ういったのもありかなと思って、いろいろアイデ
アが出てくるんじゃないかなと思います。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、これをもって参考人に対
する質疑を終了したいと思いますが、異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 参考人に対する質疑を終了いたしま
す。

本日はお忙しい中にもかかわらず、貴重な御意
見を述べていただきまして、心から感謝申し上げ
ます。

本委員会として、ただいまの意見を今後の審査
に十分生かしてまいりたいと思います。本日は本
当にありがとうございました。

ここで、参考人退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開します。

ここで議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はござ
いますか。

森本委員。

○森本委員 市民からこういう意見が出てくるとい
うことはずばらしいなど、まず率直に感じました。
ただ、我々はこの意見をしっかりと受け止めいか
なきやいけないなというふうには思います。そし
てCO₂削減とか、環境をよりよくしていくとい
うのは、かなり今、那須塩原市は、ほかの市に比
べても先進的に行われている市であるという部分
もあるんで、そこもサポートしていくという部分
でも、議会としても動いていかなきやいけないと
いうことはあるんですけども。

どうしても、このノーマイカーデーという市民
に抑制をかけるというか、その部分は私にとって
やっぱり一番引っかかる部分であるのと、あと実
際、那須塩原市のこの面積とその必要性となつた
ときに、ノーマイカーデーというもの実現性、
先ほども言いましたけれども、その効果の部
分というのはかなり限定的になるのかなという印
象を受けました。実際に、ノーマイカーデーです
よといつても、車を運転しなきやいけないとい
人があまりにも多いので、どうしても参加者が少
なくなっちゃうのかなと。もう少し工夫が必要か
なというのを私は感じました。

ですから、今回は、議会から意見書を出すとか
というよりは、こういう陳情が出ているんだとい
うことを我々議員全体が理解して、これから那
須塩原市のCO₂削減に向けて、しっかりと取り組

んでいくんだというものにしたほうが私はいいのかなというふうに感じました。

○田村委員長 今の森本委員の意見について、他の委員の意見を伺います。

三本木委員。

○三本木委員 私も大体同じなんですけれども、参考人の話で、2019年で90.8万トンで、2030年に46万トン減らさなくちゃならない。差し迫った本当に大きい問題だなど。それで、自分は議員ながらこの排出量は、環境戦略部、カーボンニュートラル課がやるんだんべと、何か任せのような感じだったんだけども、今日参考人の意見を聞いて、まさに自分らが動くべきであろうと、そうじゃないと実質の車の排出量の削減よりも、その意識づけというのかな、さっきの資料を見ても、本当に意識が日本人は低いし、さらに、意識することによって、家庭でも個人でできることも相当見えてきたから、これをもう少し磨いて、自分らの意識づけをするのにちょうどいい提案だなど。ポイント制もあれば、あとはそういうた団体を表彰するのもいいだろうし、様々な仕掛けが。これはまさに自分たちが自分事としてやるべきだなど、今日は本当に参考になる意見を聞いて、これはぜひとも取り入れるべきだと思いました。

○田村委員長 そのほか御意見は。

堤委員。

○堤副委員長 この陳情を受けて、やはり市議会がしっかりと動くべきだと思うんです。この陳情の内容では、今回陳情が通った後に、市とか議会に体制を構築してほしいという要望も入っているんで、やっぱりこの陳情を受けて、市議会がしっかりと市に対して意見書を出したらどうかというふうに私は思います。森本委員の御意見に賛成です。

○森本委員 私は、意見書を出さないほうがいいんじゃないかなと言いました。ノーマイカーデーじ

やない手法を私は考えていかないといけないと。

○堤副委員長 なるほど。

そういう意味では、少しう意見が違いましたけれども、市議会として市に対して意見書をまとめて出したほうがいいというのが私の意見です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 確かに、意見書を出すのであれば、ただ今回は陳情なので。この陳情はノーマイカーデーの導入を求める陳情なので、やっぱりその部分に特化しなければならない部分があると思うんです。

これから議会として、特に我々は建設経済常任委員会で、カーボンニュートラルとかが担当課なので、そこに対してどんどん意見を言って、さらに啓発していくこととか、それはどんどん取り組んでいくべきだと思います。

ただ、私はこのノーマイカーデーということに関しては、ちょっと違う形や手法を考えたほうがいいんじゃないのかなと考えたので。ただ、多分意見は一緒だと思います。思いという部分は一緒だと思うんですけども、ただ、今回は陳情としては、ノーマイカーデーの導入の陳情なので、そこを言っているだけの話です。

○田村委員長 堤委員。

○堤副委員長 確かに、ノーマイカーデーに関して市に意見書を提出してほしいという陳情ではないということは確かです。だから、陳情の内容が意見書を出してほしいという内容ではないと。

○森本委員 導入を求める陳情です。

○堤副委員長 だから、そのところの違いはありますので、まずはきっかけとして、やってほしいという陳情だというふうに理解しました。

○田村委員長 そのほか。

松田委員。

○松田委員 いろんな話がございましたけれども、

やっぱりこの地球温暖化、CO₂削減というのは、さっきのデータのように達成できないのは、もう皆さん、分かっていることなんで、それにどう近づけていくかという話なんでしょうけれども、現実問題、僕なんか高林地区で、そちらは板室地区、車がなかつたらどこにも行けない。西那須とかは、今コンパクトシティというのを一生懸命やっていますけれども、なかなかこのコンパクトシティも難しい部分もあると。高林の人たちにこのノーマイカーデーはどうだと聞いたら、高林の人たちはやっぱりなかなか難しいだろうと。スーパーもなければ、コンビニもなければ、山の中に住んでいる僕らは、やっぱりマイカーがなければ何とも行けない。昔、昭和40年代、路線バスがたくさん走っていました。あの頃は本当に交通の便がよかつたと、おじいちゃん、おばあちゃんに話を聞きます。

けれども、今現在、やっぱり人が住んでいないところに無駄なバスを走らせると、それは税金の無駄だという意見もございまして、どんどん路線が少なくなつて、本当にちょっと病院に行くにも、まだ嫁さん、お子さんがいれば乗せて行つてもらえるんですけども、今は独居の方も高林にも大変多くなっています。そこに移動するのに本当に大変なので、なおさら若い人たちは高林に工業団地があったとしても微々たるもんしか就職できない。やっぱり郊外に出て、大田原なり、西那須野工業団地だったり、そういうところに車を使って行かなければ、どうしてもそれを移動手段として行かなければならぬという現実もありますので。

やっぱり、先ほど森本議員が言うように、しっかりとした考え方で、しっかりとしたものを持って、慎重に、ノーマイカーデーだけが先走りしないような形をうちの委員会では意見として考えながら、執行部に対してコンタクトを取つて意見交換しな

がら、今後どのようにしていくのかというのをちょっと考えさせていただければと思っております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 松田委員と似たようなあれなんですけれども、この趣旨は、要するに車を使わないというよりは大きい意味では二酸化炭素をいかに減らしていくかというところが陳情の趣旨だと思いますので、その手法としてのノーマイカーデーというのが、ちょっとなかなかこの地域にそれを浸透させるとか、実現性とかが厳しいというところだと思います。

であれば、この趣旨そのものは大変立派な趣旨ですので、その趣旨のみを委員会で受け止めて、手法については今後検討していくというようなところでどうかなと。皆さんが言つてのことと同じ意味のことだと思うんですけども、そのような形でどうかなと思います。

○田村委員長 そのほかはいかがですか。室井委員。

○室井委員 今回、市民の方からこうやって声が上がったということは、本当に大切なことだと思っております。やっぱり市民の人も何かしないといけないという思いがあつてということだと思うので、少しでもその気持ちを酌んでというところと、私が考えるのは、通勤通学で車を使わなくちゃならない方は間違ひなくいると思うんです。でも、それ以外に、ちょっとした買物だったりとか、使わなくてもいい人も出てくるんじゃないかなと。それは微々たるところですけれども、そういう意識づけというところでは、すごく何かポイントになるところなのかなと思いまして、御意見を賜つて、これを市のほうにもっとプラスアップして磨き上げて提出できればという考えを持ってい

ます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 松田委員のほうから、中山間地域の

人には無理だと。これはゼロか10じゃなくて、必ず乗るんじゃないということじゃなくて、なるべく、例えば、一人で運転しているのを、その日だけ乗り合わせて来るとか、もう少し緩やかに。このノーマイカーデーというの、そのものを実際にやるというより、それが啓発活動、を考えるポイントになるということで、それが無理な人はエアコンのあれを下げるとか、できることははあるはずなんだよね。車は使うけれども、2人で乗るとか、違うところで貢献しようかと。あんまり車に乗らないということに固執するんじゃないくて、二酸化炭素を減らすということのきっかけになれば、私はこのままでも構わないと思います。

○田村委員長 そのほかいかかでしょうか。

戸張委員。

○戸張委員 御意見をいただきまして、さっき松田議員からもありましたけれども、同じ那須塩原市でも、やっぱり地域によって、高林のほう、あと板室のほう、そういったところはやはり本当にマイカーがないとというところは、同じ市内でも違うと思うんですけれども。私はさいたま市に住んでいましたので、埼玉県の大宮とこっち那須塩原市では、このノーマイカーデーを考えるときに全くまた違ってくるなというのがあるんですけども、同じ那須塩原市においても地域によって、やっぱり考え方もまたそれぞれだと思います。

それで、私は議員でありながら鉄道会社で働いているんですけども、今回このノーマイカーデーということでお聞きしたときに、二酸化炭素を減らすということが、さっき小出議員からありましたけれども、今回の趣旨だと思うんですが、私も今小学校の娘がおりまして、交通機関を使う機会というのが、市内ですと、私含めて親世代はどうしても車で移動してしまうので、市の交通機関だったらバスがあります。あとは電車も走って

おります。ちょっと外れてしまうかもしれないんですねけれども、親と子どもで交通機関を使って、市の提供しているサービスを使ってみましょうよというような教育的なところでも使っていけば、ノーマイカーデーというとどうしても抑制がかかってしまったり、あと9月の定例会でも一般質問でありましたけれども、今ネットのリテラシー、スマートフォンのリテラシーの問題も取り上げられていましたけれども、こういった自家用車に対しての個人のリテラシー、考え方というのも見直す機会になればいいなと思うので、今回のこの提案、陳情というのは、私も教育の面で何か乗せられていいければなというふうに聞かせていただきました。

○田村委員長 あとはどうでしょうか。ここで進行を副委員長に代わります。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 私の持論というか、ずっと前から言っているんですけども、僕もずっと東京とか大都市で生活をしてきたので、こちらに十数年前に引っ越してきて思ったのは、何でみんなどこに行くのにも車に乗るんだろうと思ったんです。僕は西那須ですから、ある程度近いエリアにいろんなお店もあるんで。歩いて行けるところにも車で行くなと思って、自分もたまに乗っちゃうからあれなんだけれども。ただ、極力僕は歩くようしている。それはまあ、余談ですけれども、健康もいいし、一石二鳥なんで。

先ほど、参考人から国交省のデータというのを紹介してもらいましたけれども、1人1km車に乗ると172グラムのCO₂が排出されるよと。本当に微々たるものです。実際に、先ほど松田委員からもあったけれども、本音と建前の部分があって、じゃ、2050年にカーボンゼロが達成できるのかと、2030年にはどうだといったときには、なかなか正

直言って難しいかもしれないけれども、でもそれは、もう世界中で決めて動いている話なんで、その目標に向かって進むべきだというふうに私は考えています。

やはり、今回の陳情に対する皆さんの御意見をお聞きすると、やっぱり地域特性とかを考えると、本音ではちょっと難しいし、実現可能性は難しいかなというようなお話を、あとやはり、さつき言ったように、それぞれの市民がちょっとでも意識することによって多少なりとも減るんであれば、それはそれでいいというふうに僕は思うんですけども。そういう意味で、本当に高嶋さんがいろいろ事前に勉強してきていただいて、本当に敬意を表したいと思いますけれども、私はこれからも、車に全く乗らないというのは無理なんだけれども、極力乗らないようにしたいなというのを改めて感じたところであります。

○堤副委員長 議事進行を委員長に戻します。

○田村委員長 それでは、これで議員間討議を終了したいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

[「討論は……」と言う人あり]

○田村委員長 ごめんなさい。

討論はございますか。

小出委員。

○小出委員 那須塩原市議会の陳情・請願の取扱いというのを資料で見ると、採択・不採択という2つしかないんですよね。ネット等で見ると、陳情等については趣旨採択とか、一部実現性は無理だけれども、その趣旨だけは採択しましょうとか、そういう取扱いもあるようなんですが、今回は現状で採択か不採択しかないということであれば、そのどっちかで決するしかないと思うんで

すけれども、こういった趣旨としては大変すばらしいものが出てきた場合に、その取扱いをゼロか100かで決してしまうというのはちょっとどうかなと思いますんで、今回趣旨採択というのがもし可能であれば、そちらでお願いしたいと思いますし、無理ならば、今後そういう採択という方法も検討いただきたいというふうに考えます。

○田村委員長 現実的には、現状はやはり決まりにのっとってやるしかないので、今回は採択か不採択かということで諮るしかないです。

でも、今おっしゃった意見はもっともなんで、今後どこかでというか、これは我々だけの話じゃないので、議会全体として考えていきたいというふうに思います。

ほかに。

堤委員。

○堤副委員長 基本的には賛成討論として発言をいたしますが、私も従来からいつも、車優先から市民の足優先ということで、いろいろ一般質問でも述べさせていただいております。那須塩原市の駅前の中でもいろいろ広場を造って、車道をちょっと削減して、市民の広場とか、いろいろ市民寄りの政策がこれからも展開されようとしておりますので、今回の陳情内容、市民レベルで二酸化炭素の排出量削減に取り組むことということで、排出量削減の意識づけという意味で、それを図ることを目的としての陳情だというふうに理解をしています。

そういう意味で、このノーマイカーデーの導入は一つのきっかけとして、この気候変動に対する対策について市民の意識の向上を図るという陳情に賛同をしたいと思います。

○田村委員長 そのほか討議すべき内容はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 今、小出さんが言った、採択か不採択か2つしかないと。やっぱりこれは問題だなと。趣旨はものすごくいいんだけども、俺もこれはもう少し磨くべきだと思うんだけども、これを不採択にするのももったいないから、採択にしようと思うんだけれども。そういった二者択一じゃなくて、そういったようなものが必要だと思いました。

○田村委員長 そうですね。今後ぜひ進めてまいりたい。貴重な意見ありがとうございます。
ほかにはございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ほかにないようですので、議員間討議を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「討論でしょ」と言う人あり]

○田村委員長 討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので討論を終結します。
異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

それでは、本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第3号 那須塩原市でノーマイカーデーの導入を求める陳情について、採択すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○田村委員長 挙手多数と認めます。

よって、陳情第3号は採択すべきものとすることに決しました。

以上で陳情第3号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩とします。ありがとうございます。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時06分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎市民生活部の審査

○田村委員長 初めに、市民生活部の審査に入ります。

市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。

○河合市民生活部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございました。



◎市民協働推進課の審査

○田村委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

市民協働推進課の皆さん、お疲れさまです。
市民協働推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件はありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしました。

課長。

○小高市民協働推進課長 (議案第60号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 市民協働のまちづくりの支援事業ということなんですかけれども、これって市民活動センターで頑張っている例えば団体とかに対するものなのか、それとも、そういうのにこだわらず、全ての市民活動の中から補助を、審査して補助するものなのかをお伺いします。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この事業につきましては、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力ある地域社会を実現するための補助の事業ということになっておりまして、市民活動センターに登録しているとか、市民活動センターを使用している団体に限ったものではなくて、市民活動団体がこの事業の応募要項に沿った事業として提案をしてくるものについて審査して、事業として選定をしていくという事業になっています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、例えばその活動、団体の例えば構成人数が市民がどのぐらいいただとか、そういう構成、要件的なものがあるのかお伺いします。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 要件はございます。要件の内容につきましては、ちょっとお待ちいただけますか。

構成員が5人以上であって、うち、半数以上が市内に居住をし、通勤し、または通学しているこ

とというのが1つ要件になっております。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

○森本委員 はい、いいです。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 ちょっとよく分からぬ内容なんだけれども、具体的にどんなようなもの出てくるのかな。どのような活動に対して。

[「活動内容」と言う人あり]

○三本木委員 うん。

○田村委員長 活動の内容。

課長。

○小高市民協働推進課長 活動内容ということで、去年度の事業でいいますと、きらむぎサッカーパークのほうで実施をしました天然芝のグラウンドを使った小学生のサッカー交流の関係ですとか、あとは、消防団の黒磯支団第1分団の講演会のほうで実施をしました消防団員の理解促進のためのカレンダー作成ですか、あとは、黒磯那須青年会議所のほうで行いました小中学生対象の職業体験のこども体験フェスティバルとか、そういうふうに市民活動団体が実施する活動について補助をしているところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 これ、今までになかったものをつくったということなのかな。この補助予算は。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この補助の対象の中に、まずスタート支援コースというのがありまして、このスタート支援コースについては、市のほうが設定をしたテーマに基づいて、社会的とか、あとは地域的な課題解決に資する事業となっていますので、そのテーマに沿った事業を行う場合に対象になるところですね。

今の募集の中では、地方創生に資するものですか、SDGsの達成に寄与する事業というところで、そういう活動をしている団体を募集しているということです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 要するに、今、それはその自治会にも入らないとか、共同体がばらばらになっているのを、それをまた元に戻そうとか、この趣旨は何を狙ってこれをやっているの、何をしようとしてやっているの、これ。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この趣旨は、先ほどもちょっと触れましたけれども、魅力ある地域社会を実現するために、社会的な課題ですか、それとか地域的な課題を解決するための市民活動に補助をしていくというところです。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 ブランディング戦略なのか自治体の再構築なのか、どちらも狙っているのかな。たとえ、ほんじや三本木の獅子舞なんかくれんだけ。郷土芸能で。

○田村委員長 はい。

○小高市民協働推進課長 三本木の獅子舞なども要件が整えば、対象にはなってくる可能性ありますので、ぜひ御検討いただければ。

○三本木委員 だから、そのブランディング戦略でやっているんだか、協働の再構築でやっているんだか、目的は何を狙っているんだか、これ。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 目的は協働のまちづくりということですので、市民のほうにまちづくりに参画いただいて、市とともにまちづくりをしていきましょうというのが大きな目的になっていると思います。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 何となく分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

小出委員。

○小出委員 これ最短、9月、このタイミングで出てきたというと、何なんですか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この後、来年度の事業者の募集をかけていくんですけども、10月に募集を開始しまして、一応、締切りが12月の中旬ぐらいを締切りに設定をします。で、1月に応募された団体のほうのプレゼンをしまして、2月に来年度の事業の採択までしていきたいなというスケジュール的なところがあって、9月補正で対応したというところです。

○田村委員長 いいですか。

じゃ、室井委員。

○室井委員 この320万は、大体何団体ぐらいを予定しているものなのかお聞かせください。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 来年度の事業として想定しているのが、3つのコースがあるんですけども、全体で10件、10団体を予定している金額になります。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補
正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきも
のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、議員 間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）
を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて
審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○小高市民協働推進課長 （認定第1号について説
明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

三本木委員。

○三本木委員 50ページだったと思うんですけども、
補助金が出ているよね、500万だ。2団体だ
ったような気がするけれども。この内容は。

[「50ページは、歳入だよ」と言う人あ
り]

○三本木委員 歳入。

[「歳入、歳入」と言う人あり]

○三本木委員 ページ間違っているわ。

○田村委員長 宝くじのやつ。

[「コミュニティ活動支援」と言う人あ
り]

○三本木委員 じゃ、一回やめる。

○田村委員長 分かりますか。
課長。

○小高市民協働推進課長 歳入のほうで、自治総合
センター一般コミュニティ助成金として500万歳
入しておりますが、それについては、312ページ
のほうのコミュニティ活動支援費の補助金のほう
で歳出をしております。

○三本木委員 何に使っているんだ。

○田村委員長 その2団体の内訳というのは。

○三本木委員 そうね、内容。

○小高市民協働推進課長 補助金の自治総合センタ
ーコミュニティ助成事業2団体の内容についてで
ありますけれども、三島地区コミュニティーのほ
うと大山地区コミュニティーのほうに支出をして
おりまして、まず三島地区コミュニティーのほう
では、長胴太鼓というんですかね、太鼓、締め太
鼓のほう、太鼓の交流をしておりまして、そちら
の補助として250万円を支出しております。

○三本木委員 太鼓に。

○小高市民協働推進課長 はい。

あと、大山地区のコミュニティーのほうについ
ては、掲示用パネルですか、除草剤、動力噴霧
機、噴霧機ですね、コミュニティーで使うテント、
それからスクリーン、ブロワー、担架などの備品
の購入の費用として250万円を補助しているとい
うところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 うちも獅子舞で太鼓が壊れたから。

[「それ、要望しに行く」と言う人あり]

○三本木委員 違う。そういう、今、太鼓と言った
もんね。そういうの書類うまくやれば、そういう
ところから出てくるんだね。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この補助金は、コミュニ
ティーの活動に対するものなので、三本木地区は
コミュニティはどうなっていて……

[「コミュニティの事業としてやるもの
と言う人あり】

○小高市民協働推進課長 はい、そうですね。コミ
ュニティーの事業としてやるものなので、はい。
地域のコミュニティとの、中での話になってく
るかなと思っています。

○三本木委員 うちに、さっき、自治公民館でエア
コンの補助とかって出たけれども、うちらの公民
館を考えると、そんなエアコンをつけるほど使っ
てねえのに、そのエアコンつけるほど使っている
公民館はあるということなんだね、恐らく。普通
に考えたら、エアコンなんかいらないの。

○田村委員長 はい。

○小高市民協働推進課長 公民館のほうで、先ほど
説明の中で、11公民館に補助しているというお話
をしましたけれども、そのうち、エアコンの関係
が5件ですかね、5件の公民館に補助をしており
ます。当然、それぞれの公民館でエアコンが必要
というところで、その辺を精査して出しています
ので、それぞれの地区において公民館を使っていた
だいて、その際にエアコンが必要という状況の
中で補助をしているというところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 うちのほうでもそのエアコンの補助
があると討議したんだけれども、1年に何回も使

わないで、夏場にエアコンだ、これ何すんだいと
いう話で、氷水でも買ってそれでも置いてけ言い
たいんだけれども、相当使っているということだ
ね、そのエアコン設置して夏場に使うということ
は、相当活動があるはずだよね。その場は把握し
てんのけ。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 活動の回数までは把握を
しておりませんけれども、現地調査をして、夏場
使用のときには、やはりエアコンは必要だろうな
ということを確認して、補助をしております。

○田村委員長 そのほか質疑。

室井委員。

○室井委員 ちょっと細かいんですが、94ページ、
結婚サポーターへの謝礼とあるんですが、この結
婚サポーターってどういう人なのか、どこかに頼
んでいるのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この結婚サポーターにつ
きましては、市のほうで実施している縁結び事業
のほうに携わってもらっている方で、男の登録の方
と女性の登録の方を結びつけるという役割をし
ております。それぞれのサポーターの方が担当し
ている方が、登録者がいますので、その人のペー
トナーにふさわしいような人を見つけて、登録者
の中から見つけて、これを引き合わせるというよ
うなことをしているサポーターさんという方がい
らっしゃいます。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 すみません、その方は一般の方なんで
すか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 このサポーターさんにつ
いては、一般の方です。職員とか、何かの団体の
方ということではないです。

○室井委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかございますか。

三本木委員。

○三本木委員 ページ忘れちゃったんだけれども、自治会活動費ということで、自治会長の謝礼とかが書いてあったんですけども、これはいいんだけども、自治会のうわさで大きいところの会長が金をしこたまもらって、いい小遣いになっているから年寄りが辞めねえんだと。しかも、配布なんか下の班長らに任せて、そういうけしからん何十万もらっている会長がいるなんていう話はうわさに聞くんだけれども、そういうことは市としては耳にしていますか。100件とか200件とかというすげえ。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 この補助金なんですか
ども、失礼しました、補助金じゃない。

○三本木委員 謝礼ありますよね。

○小高市民協働推進課長兼市民活動センター所長
報償金ですね。

○三本木委員 そうか。

○小高市民協働推進課長 はい。については、均等割で年額5万4,000円、あと世帯数割で1世帯当たり750円というところで計算をして……

○三本木委員 その世帯数が。

○小高市民協働推進課長 世帯数割でも750円として、出しております。

○三本木委員 一番でかい自治会で何世帯ぐらいあるんだい。すみません。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 一番多いところで1,318世帯なります。

○三本木委員 100万超えちやう。

○小高市民協働推進課長 そうですね、100万超えている方もいます。

ただ、この辺については、きちんと市のほうからどういった仕事を自治会のほうではお願いするかというのも洗い出しをして、当時、この自治会長さんへの手当を決めたというところでありますので、たくさんもらっていて何もしていないというわけじゃなくて、やはりたくさんもらっている方はたくさんの件数を面倒見ていますので、いろんな仕事が自治会長さんのところへ集まってきてるというところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 だから、その何かそれうわさであつてほしいけれども、でかいところがそんなどもしないじい様が金をもらって仕事もしないでやっているといううわさがあるんで、そこら辺をちょっとよく見るようにしてもらいたいんです。

○田村委員長 御意見。

そのほか質疑は。

森本委員。

○森本委員 まず、じゃ46ページで、国際交流員家賃負担金ということなんですかけども、これ、負担している国際交流員の人数だったりとか、幾らずつぐらい負担しているのか教えてください。これ県も補助金でもらっているんでしょうから、歳出しているんでしょうけれども、ちょっと歳出のほうもちょっと私見つけていないんですけども。

[「五十万何万もやっているんだって」と
言う人あり]

○森本委員 55万7,700円の歳入があるんですね。
ということは、これどこか出しているんですよね。
どこ、どこに。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 国際交流員の人数は1名
であります、で、国際交流員さんはアパート代について自分で払っているんですけども、ただアパートの契約が外国人だとなかなかできない

ので、市のほうの名義で契約をしまして、市で一旦不動産会社のほうにアパート代を払って、で、市が払った分のアパート代を国際交流員さんから今度市の方へ払ってもらうということで、それの収入が55万7,700円ということになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それ、国際交流員の人がアパート契約できないというのは、正統なビザを持って入ってきてていると思うんですけども、そうすると、アパート契約ができないということがちょっと考えにくいんですけども、どういうことでしょうか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 今までの流れでそういうふうになっているということで。

○森本委員 何でできないんだ。

〔「不動産によるということだよ」と言う人あり〕

○森本委員 分かりました、ちょっと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、もうしようがない。しようがないです。それを言ってもしようがないんで、じゃ次、92ページなんすけれども、これスタート、東京オリンピック・パラリンピックレガシーの中で、費用弁償で旅費なんすけれども、これ予算で見ると、たしか300万ぐらいあったと思うのね。392万6,000円だった、この予算、これ。それが極端に……違う、違う、違う、間違えた、ごめんなさい、俺、全然違うところ見てるかもしれない。補正があったのかなというぐらい金額が違うんですけれども、ごめんなさい、こっちですね。6年度の東京オリンピック・パラリンピック。東京オリンピックレガシーの事業費の978万6,000円なんすけれども、これたしか予算390万ぐらいだったような気がするんですけども、私の勘違いかな。これって補正があったのかなと思って。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 補正、そうですね。

○森本委員 補正がある。ですよね、補正があつたということですよね、これね。

○小高市民協働推進課長 そうです。

○森本委員 だったら問題ないです。ごめんなさい。

それと、次の93ページ、1項11目のこれ職員研修講師謝礼とあるんですけども、これってイクボスセミナーのことかな。前の予算のときにあつたイクボスセミナーのことで間違いないですかね。イクボスセミナーをたしか予算のときにやるという話があったと思うんですけども。

○小高市民協働推進課長 93ページの、報償金の職員研修講師謝礼のほうですかね。

○森本委員 そう、そう、そう。これってイクボスセミナーですかね。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 すみません、イクボスセミナーではなくて、このときはジェンダーハラスマント研究家の小林敦子先生のほうにお願いをして、「アンコンシャス・バイアスを克服するダイバーシティ推進トレーニング」という、すみません、片仮名ばかりで申し訳ない。研修を職員向けに実施しております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これが職員研修講師謝礼だということだったんですけども、ただ、この1項11目のこの事業で、予算で入っていなかつたつけ。イクボスセミナーって、すみません、そのときなかつたでしたつけ。勘違いかな。

○田村委員長 補佐。

○伊藤市民協働推進課長補佐 イクボスセミナー、「イクボス宣言」ということなんですが……

○森本委員 6年……

○伊藤市民協働推進課長補佐 1月の当初予算の際

には計上しておりました。ただ、その実施の前にいろいろと内部でもいろいろ協議をしたところ、ちょっとイクボスではなくて、またちょっと横文字になってしまふんですが、D&I宣言、ダイバーシティ&インという宣言という形で、ちょっと再検討してほしいといったようなことになりました、なので、ちょっと再検討はしたんですが、ちょっとそのダイバーシティ&インクルージョンという宣言というのではちょっとなかなか。今では、その宣言をしてちょっと難しいかなということがありまして、見送ったという経緯があります。なので、イクボス間連については予算のほうの執行はしていないと。という形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると予算で、取った予算をそつちのD&Iに移行したという考え方でよろしいですか。それとも、まるきり別の予算を組んだということなんですか。

○田村委員長 補佐。

○伊藤市民協働推進課長補佐 そのD&I宣言に移行したらどうだといったようなその意見がありまして、ただ、そのD&I宣言についてもなかなかちょっと実施が難しいということになりました、若干ちょっとその事業自体を見送ったという形なんで、執行していないという形になっています。

○森本委員 じゃ別に、別予算ということですか。

○伊藤市民協働推進課長補佐 はい。

○田村委員長 いいですか。

○森本委員 もう1個だけ。

○田村委員長 じゃ、森本委員。

○森本委員 あと、312ページのコミュニティ活動支援なんですけれども、これも予算のときにはたしか1,000万ぐらい組んでいたかと思うんですね。それが700万にこれは減額になっているんですけども、これは結局、コミュニティからの、

例えさつき言った太鼓とか、そういうものとかが安かったとか、そういうことなのか。それとも、支援するコミュニティーが減ったのか。どういうことかなと。多分、予算では1,000万が300万ぐらいい減っていますよね。

○田村委員長 補佐。

○伊藤市民協働推進課長補佐 こちらは、その事業の採択になっていなかったと。申請は出したんですけど、その県といいますか、その宝くじ、自治総合センターのほうで事業採択にならなかつたというところで、で、その分の金額は補正で落としております。

○森本委員 もちろんこれも補正入っているんですね。

○伊藤市民協働推進課長補佐 入っています。

○森本委員 何かすみません、補正なかなか覚えられなくて。何回も聞いて、すみません。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 いや、また言っちゃうんだけれども、さつきも横文字出てきたでしょう。これ、市民生活部とかってさ

○田村委員長 三本木委員、決算審査なんだ、その他でその話をしましようか。

○三本木委員 その他でね。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 78ページで、協働のまちづくり推進事業費の補助金で、これは多分さつきの繰越し出てきた事業。

[「はい」と言う人あり]

○小出委員 同じ負担が。

[「債務負担ですね」と言う人あり]

○小出委員 債務負担、債務負担で繰越し、債務負担で出てきたと同じだと思うんですけども、で、これ、ぱって見ると、なかなかおもしろそうな事業が採択になっていておもしろいなと思って、た

だ市民協働課としては、やっぱりこの辺の補助金をうまく使って、市民活動を支援していくというのは非常に重要な業務かなと思うんですけども、で、この審議会というのがあって、審議会というのは多分これ採択にしか関わっていないのかなと思うんですけどこの段階では。だからその辺の確認と、あと、これだけおもしろい事業をせっかくやったんであれば、例えばその事後評価とか、そんなものを現在取り組んでいるのか。もし、その成果なり何なりを公表しているようなものがあれば、教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 すみません、御質問のちょっと後ろのほうからになってしまいますけれども、成果の発表としては、消費生活展と一緒にうえるる協働のつどいというのを2月に開催しておりますけれども、その中で、この団体さんのほうの発表の場を設けて、発表をしています。

あと、審議会の委員さんがどこまで携わっているのかは分かる、その審議会だけ。

[「はい」と言う人あり]

○小高市民協働推進課長兼市民活動センター所長 ということで、審議会の委員さんは事業の選定に係る審議のほうに

○小出委員 採択のほうに。

○小高市民協働推進課長 はい。

○田村委員長 いいですか。

○小出委員 じゃ、すみません。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 せっかくなんで、採択、選んだ人がその事業がどんなふうに終了したらどういう成果が出たというところまで、事業の終了後、報告して、さらに意見をもらうというところで、もう少しこの事業でプラスアップしていけられるのもい

いのかなと思うんですけども、これは要望といふか、意見です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤副委員長 ページ92ページですね、この中で、都市間交流費2001事業。先ほど、ひたちなか市がこの交流ということで関わって、小学生とやったということなんですけれども、今回は前年度はゼロ円で、今回、順番ということで、何かサイクルがあるみたいな、どんなようなサイクルになっているのかお聞きしたい。

○田村委員長 課長補佐。

○伊藤市民協働推進課長補佐 ひたちなか市との交流事業につきましては、平成25年度から開始をしておりまして、循環的には1年置いて交互といいますか、昨年度が那須塩原市で行いまして、その2年前、要は、1年空けて交互にやっていくといった形での事業になっています。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 小学生との交流ってどんな内容でやられているのか、内容は分かりますか。

○田村委員長 課長補佐。

○伊藤市民協働推進課長補佐 平成25年度につきましては、スノーシューといったものの交流事業を小学生を対象に行っております。その後、国民体育祭とか、あと国体との関係がありまして、何回かちょっと延期とか中止になりました、その後に小学生のバレーボールでの交流で、昨年度のサッカーでの交流といった形での事業になっています。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 続きまして、331ページなんですけれども、自治公民館のさっきね、整備支援事業、11団体に補助金を出しているということなんですけれども、主にエアコンが5件あったというお話

がありまして、あと6件というのは何か、具体的に教えていただければと思います。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 例えは、外壁とか屋根の修繕ですか、あとは床の修繕、あと畳からフローリングに改築をしたりですとか、あとは、やはり屋根と外壁の塗装工事、あと雨どいの修繕、あと耐震診断及び補強計画策定なんていうものもございました。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 これ、自治公民館への改修の補助という格好なんですけれども、自治公民館は結構大分年数がたっているところ多いかというふうに思うんですけども、この補助の基準と、あと補助の対象の項目が分かれば、ちょっと教えていただければと。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 幾つかあるんですけれども、まず新築の事業の場合は補助率が40%で、世帯数に応じた限度額を設定しております。それから、増改築の事業も補助率40%で、限度額が400万円となっています。それから、修繕のほうについては、やはり40%の補助率で限度額が200万円。あと、バリアフリー化というのもありますし、バリアフリー化については、補助率100%で限度額が40万円。それから、野外運動施設の整備というのもありますし、去年は使っていませんけれども、補助率40%で限度額40万円。あと、耐震診断等実施事業というのがありますし、補助率が50%で、事業内容に応じて限度額を設定されています。あと、耐震改修事業が補助率50%で限度額120万円というところの補助になっております。

これにつきましては、ちょうど今頃の時期に各公民館のほうに来年度この補助を使いたいところがあるかないかというのを募集というか、申請を

してくださいという通知を出しまして、上がってきましたものを見て、あとは予算との兼ね合いで来年度実施するところを決めているというような状況です。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 先ほど言いましたように、自治公民館が結構古くなっておって、改築してもなかなか難しいところは新築せざるを得ないというような格好なんだけれども、新築に、場合は、もうやっぱり40%の補助。に、あと6割どこ出すのという感じになるかと思うんですけども、これは何かほかの別の補助で補うというようなものはないんですか。ちょっと決算とは離れるかかりません。

[「離れ過ぎ」と言う人あり]

○堤副委員長 分かりました。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 92ページの回答で。

92ページ。海外都市連携事業費の海外都市連携におけるディレクション。ディレクションだから、指導とか、管理したりするという意味でしょう。方向性とか、指示とか管理するという意味ですけれども、まさにその言葉なんですけれども、どのように事業の方向、指示、管理をされたのか。内容を教えてください。

○小高市民協働推進課長 ディレクションという、申し訳ないんですけども、相手国がベトナムに対してのディレクション、これからどういった連携ができるのかというところを探った事業になります。大きなところでいいますと、乳製品の輸出入に対する市場調査というのを一つお願いしております。乳製品の輸出入に関する市場動向調査をしていただいて、法の制度ですとか、物流面での課題を整理したというようなところ。

あと、もう一つ大きなところで、2月27日にベトナム人材セミナーというのを開催しまして、市

内で観光ですか農業分野の市内の関係者の人々に参加をしていただいて、このベトナム人の人材を使う際の注意点なんかをセミナーを行ったというところがございます。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 この事業なんですかけれども、さっき言ったそのディレクションに関して、いろんな調査を行った。まず、牛乳を売るということなんでしょうけれども、それだけではなくて、今後、本当にこの行ったところがカントー市なんで、カントー市さんとはどういうその連携、または、この間の一般質問で20周年関係でちょっと話が出たんで、そのディレクションに関してどういうふうに、牛乳を売っていくというのがまず最初の話なんですね。

○田村委員長 課長。

○小高市民協働推進課長 まずは、カントー市とういいった連携が取れるかというのを今探っているところで、ベトナムの方に畜産分野にちょっと働きに来てもらったというのもあるようなんですが、その辺もうまくいかなかつたという事例もあって、その辺で今後どういった連携が図れるのかを探っているというような状況です。

○田村委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑は。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時05分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎交通防犯課の審査

○田村委員長 ただいまから交通防犯課の審査に入ります。

交通防犯課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第60号の説明、質疑、議
員間討議、討論、採決

○田村委員長 交通防犯課については、建設経済常任委員会に対する付託案件はありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

交通防犯課長。

○平川交通防犯課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

いいですか。

[「しようがないですよ」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◆

◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えます。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

交通防犯課長。

○平川交通防犯課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

副委員長。

○堤副委員長 95ページの交通安全対策費1001事業で、交通事故発生件数、大体これが182件ということですが、この傾向など分かりましたら教えてくれますか。

○田村委員長 課長補佐。

○吉田交通防犯課長補佐 交通事故の発生件数の傾向というところになりますと、やはり高齢者の割合というのが4割程度ぐらいというところを占めているというところは、継続というか、傾向というところになってくるかと思います。あとは、各年代というところはあるかと思うんです。それから、割合的に見ると、これはやっぱり高齢者とい

うところが、ある程度の割合を占めているというところかというところには捉えております。ちょっと件数については減少なのかというところはあるかと思うんですけども、若干その年によって上下するというようなところかというふうには捉えております。

以上です。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 発生箇所なんですが、いろいろ国道、県道、市道、いろいろ生活道路とかいろいろあると思うんですけども、そういう場所については何かありますか。

○田村委員長 課長補佐。

○吉田交通防犯課長補佐 発生場所ですけれども、やっぱり同じ場所でというところは、こちらでは確認というところはなかったんですけども、やっぱり多いのは幹線道路、国道4号とか、あとは県道55号とか、そういういわゆる国道、県道、いわゆる大きな主要な幹線道路というところというのが件数、発生箇所としては多いものというふうに、こちらは把握してございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 引き続いて、97ページのところですが、ゆーバス・ゆータク運行費4001事業の中の、まずゆーバスの利用状況についてお伺いしたいと思います。

路線別では出でるんですけども、何か特徴的なものをもう一度お話しできればと思います。

○田村委員長 副主幹。

○平野副主幹 令和6年度、ゆーバスはコロナ禍前の人數を初めて超えた事象の路線と思いまして、私、JRバスから今出向で来ている者なんですけれども、民間バスでも特に観光路線でもないこのゆーバスが、生活路線のゆーバスが、ただの生活路線のバスが、コロナ禍前の数字を超えるという

ことが、あまり前例のない路線ですので、一応、路線バスが市の皆様が公共交通として、足の一つとして選ばれているのかなと。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 ゆーバスについては、利用人数が増えたということでおろしいですね。

○平野副主幹 はい、間違いないです。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 引き続き、ゆータクの利用状況について、これは減少したというふうに聞いたんですけども、内容についてもう一度お願ひします。

○田村委員長 副主幹。

○平野副主幹 ちょっと事業者さんのほうからゆータクのほうの利用状況を確認したところ、全事業者さん、大体同じ理由で利用者が高齢化されてしまって、今までヘビーユーザーだったお客様が使わなくなつて、子どもたちのところに引っ越されたとかといった利用のお客様が減っちゃつたので、令和6年度はちょっと下がつてしましました。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 引き続いて、この次のページ、ゆータクプラスの利用状況ですけれども、今回、合計利用者72人ということで、路線では2人とか4人とかいう少ない人数になっている。これは決算だるもので、令和6年度決算ということで、こういう数字かと思うんですけども、これに72人に限られた人数ですので、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○田村委員長 副主幹。

○平野副主幹 72人の利用のほう、一応多く使われたのが、お試しで利用券を包括支援センターの方にお試し券でお配りしていただいて、実際に利用してもらって、実際の御高齢者の方に宣伝してもらおうかと思ったんですけども、その方々と、あと実際に本当に市民の方が使ってくれた人が結

構少なかつたので、72人という結果に終わっております。

今年4月1日からゆータクプラス、ゆータクの自宅までの送迎運行では、今のところまだ5か月間のデータなんですけれども、427名の方が自宅からバス停までの利用をされております。増えております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 いろいろ改善して、令和7年度からは大分増えたということですが、令和6年度に限っては、聞いたところですけれども、72人の内訳という限りでは、利用券の配布で利用された方であって、自分自ら申し込んで利用された方はなかったということでよろしいんですか。

○田村委員長 副主幹。

○平野副主幹 ゼロではないんですが、どちらかといふと利用券のほうが多かったかなという感じです。

○堤副委員長 じゃ、最後ですけれども、98ページのほうで、これが令和5年度の繰越し分、公共交通政策費5001事業のほうで、先ほど補助金、これが2,000万円ですか、EVバスの購入という格好に充てられるということなんですが、これのEVバスの購入の台数を教えていただけますか。

○田村委員長 副主幹。

○平野副主幹 1両になります。

○堤副委員長 1台。

○平野副主幹 1台。

○堤副委員長 1台に2,000万ということでおろしいですか。

ちょっと、EVバスが、普通の自動車と違うんだよね。バスなもので、なかなか私らも幾らというのは見当がつかないんですけども、1台2,000万円というのは、特に標準的なお金なのか、何か今回のゆーバスのEV化を図る中で、特殊な

機能があったから高くなっているのかどうかという、そういうことはいかがですか。2,000万円が妥当かどうかという。

○田村委員長 課長補佐。

○吉田交通防犯課長補佐 妥当かどうかという部分でいいますと、やっぱりEVバスだといわゆる一般的なバスに比べて、やっぱり金額的には高い。全体といいますか、EVバスはやっぱり費用的には高いものだというふうにはなっておりませんので、今回のこの補助金ということになると、それはこちら妥当なところかなと、我々としては考えております。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 まず96ページなんですけれども、市営自転車管理運営費の中で、放置自転車の撤去というのがあったんですけども、これ併せて自転車場管理と合わせての決算となっているんですけども、放置自転車の撤去ってどのくらいお金がかかっているんですか。

○田村委員長 防犯課長。

○平川交通防犯課長 放置自転車の撤去ということなんですが、令和6年度につきましては、一応、当初予算のときではトラックで運送するという形で撤去費用というか手数料で上げさせていただいているところなんですが、令和6年度につきましては、今回処分をしなかったというところで、撤去費用のほうはかかっておりません。

理由といったしましては、通常ですと年度末に撤去した放置自転車のほうの処分なんかもさせていただいているんですが、これにつきましては、無償で処分してくださる事業所というのが見つかつたということで、令和6年度は実施せず、令和7年度に合わせて撤去したということがございます。

あと、撤去費用に係りまして、シルバー人材センターのほうにも自転車の管理のほうのお願いをしておりますので、今回、シルバー人材センターの管理運営に係っている部分についても、自転車の撤去の管理のお金は入っているというところになつております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、ここで放置自転車の撤去は計算に入つていなければども、ここに書いてあるということになつちゃうんですか。この項目として96ページに自転車駐車場管理（屋外）・放置自転車撤去と書いてあるので、161万1,600円と書いてあるんですけども、そうすると、これは放置自転車撤去、この161万1,600円には入っていないということですか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 すいません。私の説明が不足で申し訳ありません。シルバー人材センターさんには東西連絡口の指定管理料と合わせて、自転車の不法駐車している禁止区域というのが西那須野地区の駅前にあるんですが、そこに放置されていたものについても撤去をしていただきまして、一度西那須野の庁舎のほうに管理、運んでいただくという費用が入っております。そのほかに、自転車に関しての各駐車場の見回りとか、そういう部分も含めて、161万1,600円という形になつてきるところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、自転車の撤去料はシルバー人材の全体の中には入っているという考え方ですか。

○平川交通防犯課長 はい、そうです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、これって何台くらい、放置自転車つてあったのかって分かりますか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 令和6年度は92台撤去しまして、西那須野支所のほうに運んでいただいております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 続きまして、98ページ、公共交通政策費50事業なんですかども、これ、運転手の確保の為か何かで補助金をもらっていたのが補助金をもらわなくなつたことで減額になったというところだと思うんですけども、どんな施策でどんな事業をなくしたのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 令和5年、国の地方創生臨時交付金というものが出来まして、それを活用して運転手の確保等のために、市内に9社タクシー事業者があるんですが、そちらに50万円ずつこちらの補助金のほうを出させていただきまして、内容としましては、運転手の待遇改善を通じて、運転手の確保をしようという観点から、バス事業者、タクシー事業者合わせて9社に交付したものです。それぞれの使い方としましては、有料求人サイトのほうを募集をかけていただいたりとかというふうな形で、使い方については各運行事業者のほうにお任せしているところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、補助金が出なくなつたということで、その事業は必要ないだろうというふうに判断したのか、補助金がなくなつたからやむなくやめたのかどちらでしょうか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 令和5年度については、国こういう補助金が出来ましたので、こちらを使わせていただいて活用のほうをさせていただいたんですが、今、運転手不足というところは、バス事業者にしてもタクシー事業者にしても、今あること

だと考えております。昨年は、ちょっと補助金ではないんですが、栃木県のバス協会のほうで那須教習所、あちらのほうでバスの運転に興味のある方向けのイベントみたいなものを行ったんです。その教習所の中をバスを運転してみませんかという形でイベントを行った際に、当市としてもホームページとかみるメールでこういうイベントをやりますので、ぜひ興味のある方は御参加くださいということで、周知のほうを呼びかけさせていただきました。後日お話を聞いたところ、イベントに参加した中で2名ほど運転手という形で就職につながったという、運転手の確保につながったというお話は伺っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 分かりました。

次に、次のページ、99ページの防犯対策費で、補助金がなくなったのでマイナスになりましたと言ったけれども、補助金が減額になった理由といふか、どんな事業がなくなって補助金がなくなったのかを、ちょっともう少し詳しく教えてもらえますか。118万4,818円減額になった理由として、補助金が減額になったからというような説明があったんですけども、補助金が減額になった理由と、どんな事業が削減されたのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 補助金のほうなんですが、那須地区防犯協会のほうに出している補助金が減額をさせていただいております。理由といたしましては、令和2年からのコロナ禍のために事業の中止とか縮小というところで、繰越金が大分増えてしまったというところにございます。収入の6割を超えた繰越金があるということで、これ、補助金といいますか、負担金、防犯協会の負担金になるんですが、この分を精査しまして、交付をもらうために52万6,000円の負担金という形で、今回

お支払いのほうをさせていただいたというところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、52万6,000円を支払ったことは、前回は170万ぐらい払ったということでしょうか。

○平川交通防犯課長 そうですね。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
三本木委員。

○三本木委員 E Vバスのほうの活用というか、どんなもので使っていますか、E Vバスというのは。

○田村委員長 副主幹。

○平野副主幹 ゆーバスの西那須野外循環・内循環線で、一応そこで専門的に走っています。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 はい。

○田村委員長 このほかによろしいですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

堤委員。

○堤副委員長 この令和6年度の決算認定、反対する立場で討論させていただきます。

ゆータクからゆーバス、それからゆータクプラス、それぞれいろいろ利用状況がまだあまり芳しくないという状況で、令和7年度に向けていろいろ改善されて、7年度については期待するところありますけれども、今回は、令和6年度の決算認定という意味ですので、それで特にゆータクについて、なかなか利用者が減っているし、それを改善する意味からも、ゆータクプラスを新たに新設して、今回、令和6年度で設けたということですけれども、利用者72人の中で、新規に申し込んで利用した人は僅かだというお話で、なかなか利用人数が伸びていないと。これは当然、いろいろな制度上のいろいろな問題があって、今改善中だと思いますが、今後には期待するところはあるんですけれども、決算認定の中ではなかなか利便性、制度の問題点、いろいろ絡む中でこういう状況で経過が終わっていますので、私としては反対せざるを得ないというふうに考えるところから、反対をさせていただきます。

○田村委員長 ほかに討論はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○田村委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべき

ものと決しました。

交通防犯課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時53分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を開いています。

◎市民課の審査

○田村委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。

市民課の皆さん、お疲れさまです。

市民課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
市民課長。

○村松市民課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 戸籍のシステムを改修が必要ということで、振り仮名を振っていくということなんですが、それでも、振り仮名の確認をするために、市民に対してはがきを送っていると思うんですけれども、結構な枚数なのかと思うんですけれども、それってここに補正組まなくてよかったです。当初予算に入っている。

○田村委員長 課長補佐。

○渡邊市民課長補佐 はがきについての作成とか作成業務委託につきましては、当初予算で計上してございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 同じ戸籍システムに関することで、改修費は補正で、はがきは当初だった理由は何でしょうか。

○田村委員長 課長。

○村松市民課長 はがきにつきましては、もともとの法律の改正が今年5月26日に施行されたんです。それで、戸籍のほうに振り仮名を記載するという流れになりました。戸籍が正しいかどうかの届出期間が1年間猶予があります。来年5月26日までに届出すればいいということになりましたので、来年5月26日以降に一気にシステムに乗せるには、今年度中に準備しておかなくてはならないということで、9月の補正でお願いさせていただいております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、はがきのほうは先に出さなきやいけないということで、最初から当初に乗せたという考え方でよろしいですか。

○村松市民課長 はい、そうです。

○田村委員長 そのほかございますか。

いいですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はござりますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、議員
間討議、討論、採決

○田村委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしました。

市民課長。

○村松市民課長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 法律の話だから、国の話なんだけれども、なぜローマ字表記に関わっているんですか。

○田村委員長 課長。

○村松市民課長 ローマ字表記は、マイナンバーカードに氏名の振り仮名と、あと希望者にはローマ字の表記ができるようになってくるんですが、それは海外でも身分証明書として使えるようにしたいというのが国の狙いでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、もう一つ。

コンビニ証明とかで証明の手数料が減っているというお話があったんですけども、市としては、これはうれしいことなんですか。例えば証明手数料が減っても、業務が減るわけなんだけれども、それは市にとって喜ばしいことというか、そう解釈してもいいんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○村松市民課長 当然、身近なコンビニで証明書等が取得できるということで、市民サービスにもつながります。一方、窓口だと300円、コンビニだと200円と100円の違いなんですが、何千件もコンビニで交付されているんです。その分はやっぱり窓口ではなくコンビニを利用されることによって、市のほうの職員の業務の効率化にもつながっていますので、市としてはいいのかなというふうに思っております。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 主な国籍別登録者数というのがここに載っているんですけども、ページでいうと120ページ。中国、ブラジル、フィリピンとベトナムと、ずっと多い国が載っているんですけども、このその他というのは、結構これは細かくいろんな国がある、それとも、ここの6年度というわけじゃないんでしようけれども、登録者数というのはどんな感じなんですか。内訳というのはかなりばらばらな感じがするのかそれとも、どういった傾向があるんだろうか。

○田村委員長 答弁をお願いします。

部長。

○河合市民生活部長 前のちょっと私、一般質問で答えたときに、全部で56か国の外国人が、12月31日時点だったと思うんですが、ちょっと時点を間違えていたら申し訳ないんですが、56か国程度の外国人がいらっしゃるという状況です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その他だけ。その他で56か国。それとも。

○河合市民生活部長 全部です。

○森本委員 全部で56か国。

○河合市民生活部長 中国を含めてトータルで56か国。

[「50か国もあるということですね」と言う人あり]

○河合市民生活部長 そうですね。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その50か国というのは、結構ばらばらで細かい本当に、例えば10人以下でいっぱいなんですか。それとも、結構ある程度集中している人と少ない人が分かれているのか、傾向があるのかどうかって聞きたいんですけども。

○河合市民生活部長 ここに載っているのは、多分

多いので載っているので、一番少ないのは韓国94で、それ以下はもう、あと2桁で、あとはもう1桁、もう1人しかいないという国も出てくると思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 次に、その下なんですけれども、旅券の業務で17万9,980円って大分減ったなという感じがするんですけれども、これはあれですか、令和6年度は旅券の単純に申込みが少なかったというか、どんなふうに分析しているんですか。海外に渡航する人が減っているのか。

○田村委員長 課長。

○河合市民生活部長 令和5年度は、マイナポータルで旅券の手続ができるようになるために、できるようにするために、システムの購入をしております。令和6年度はなくなったので減額ということになります。

○森本委員 じゃ、登録者数じゃないんだね。旅券申請者数じゃないんだ。

その下のあれですね。803人から970件増えているということですもんね。勘違いしました、ごめんなさい。分かりました。

○田村委員長 あとは質疑はありますか。

小出委員。

○小出委員 すいません。ちょっと細かい話なんですが、210ページ、自衛官募集等事務費で、ぱっとした活動がないんですけども、この実態のやっている内容と昨年度の実績みたいなものがあれば。

○田村委員長 課長。

○村松市民課長 内容としましては、市のほうで自衛官募集相談員という方を10人ほど委嘱しております。その方への1人3,000円でございますが、謝礼。あとは、普及啓発の消耗品ということで、ティッシュを購入して普及啓発用に窓口で配布し

ました。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そういうこと。別に、この相談員さんの実際にいわゆる実績的なものというのはどうなんですか。その辺はまだ把握してないですか。

○田村委員長 課長。

○村松市民課長 申し訳ございませんが、ちょっと自衛隊と一緒に、自衛隊と市長で連名で委嘱しているというところがありまして、結構自衛隊のほうから業務の依頼があって活動しているという部分がございまして、ちょっと市のほうでは、申し訳ございませんが、細かいところまでは。

○田村委員長 そのほか。

丈夫ですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定す

べきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時39分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開します。

建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科
会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第65号の説明、質疑、議
員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第65号 令和7年度
那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
ネイチャーポジティブ課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （議案第65号に
ついて説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許し
ます。

三本木委員。

○三本木委員 29ページの墓地の使用料、1区画20
万円ですか。

○村松ネイチャーポジティブ課長 はい。

○三本木委員 これ、1区画20万円と言ったけれど
も、大きさとか、ずっとそれは20万円で使えるの
かとか、その辺は。

○村松ネイチャーポジティブ課長 こちらは係長の
ほうからお答えします。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 1区画4平米の規格になって
います。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 20万円で永代使用できるという、ど
ういう、契約は。

○伊藤環境衛生係長 使用料ですので、初めに納め
ていただくものとして頂いて、整備費用の一部と
して充てさせてもらっているという形になります。

○田村委員長 三本木委員。

◇

◎ネイチャーポジティブ課の審査

○田村委員長 ただいまからネイチャーポジティブ
課の審査に入ります。

ネイチャーポジティブ課の皆さん、お疲れさま
です。

ネイチャーポジティブ課については、建設経済
常任委員会に対する付託案件はありませんので、

○三本木委員 あとはかからないの、じゃ。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 あとは年間の管理料ですね。

1年間2,000円頂いているところで、維持管理のほうをさせていただいています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 多分、これ民間のお寺とか、ああいうところよりは安いんじゃないかなと思うんですけれども、使用料としては。今の流れとして、墓地、墓じまいとか、そういう流れがあるみたいなんだけれども、貸し出す、まだ貸し出す余裕はあるんですか、墓地は。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 塩原温泉さくら公園墓地に関しては、空きのほうがまだございまして、全部で84区画あるんですけれども、そのうち先ほど補正で2区画追加しましたので、58区画を今貸している状況にあります。残りが25区画という状況です。

○田村委員長 いいですか。

三本木委員。

○三本木委員 あと、課長が今後の承継というか、対策を考えいかなくてはならないというか、その内容について、一体何を対応していくのか。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 以前、議会的一般質問でも御質問があったところなんですけれども、今、所有というか、使用者が不明の墓地がいろいろあつたりとかしていまして、もう管理もされていなくて、放置されてそのままの墓地とかも結構あるんです。答弁でもお答えしたところなんですけれども、結構10年間は手がつけられないような状態なんです。そういう状況もありまして、そういうものが、もうそろそろ10年たつので、それを再整備してまた再対応するというときに、

お墓を掘り起こしてきれいにするとかというような整備費用に使ったりとかということは、これから必要になってくるんですね。なので、そういう整備費用のために基金を使っていきたいなとうふうに考えてございます。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかは大丈夫でしょうか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第65号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査

を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 216ページ、有害鳥獣捕獲実施業務ですけれども、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシはいいんだけれども、熊はこれ入っていないんですか。

○村松ネイチャーポジティブ課長 そこは係長の方からお答えします。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 熊は含まれていないとおっしゃるのは、熊は委託料で支払っています。

○三本木委員 払えなくなっちゃうな。

○鈴木自然共生係長 そうなんです。猿、鹿、イノシシについては捕獲報償金のほうなんですが、熊は委託料のほうで支出しています。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 委託料というのはどういう支払い方をするんだんべ。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 熊の委託料は猟友会と契約をしていまして、猟友会に対して、会に対して支払

っております。猿、鹿、イノシシについては実施体という個人個人に支払っているんですけども、熊については会に対して支払っています。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 183ページの環境衛生総務費の1001事業で、一部事務組合負担金が80万円増額になった理由を教えてください。

○村松ネイチャーポジティブ課長 そちらは係長のほうからお答えします。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 一部事務組合、黒磯那須共同火葬場組合の負担金の80万円増のほうでよろしいですか。

○森本委員 はい。増の理由を教えてください。

○伊藤環境衛生係長 こちら増の要因なんですが、その前の年に、令和6年度の一部事務組合での予算の執行になるんですけども、受変電設備機器の更新工事というものが200万円を超える工事がございまして、それを行ったんですけども、その前の年の令和5年度はそういった大きい工事がなかったので、その分が増えるというふうな認識で、御了解いただければ。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 次に、やっぱり火葬場の長寿命化事業で844万1,000円を負担しているんですけども、総事業費の何割ぐらいを本市で負担しているんでしょうか。

○村松ネイチャーポジティブ課長 係長がお答えします。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 長寿命化負担金に関しましては、こちら、大田原市と那須塩原市の割合でなっているんですけども、長寿命化事業ですと、那

須塩原市の割合としては、35.2%という形で負担をしている形になっています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 大田原市と那須塩原市ですね。そうすると、うちのほうが負担が少ないということですか。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 そうですね。大田原市の火葬場を那須塩原市で一部使わせていただいているというところなので、那須塩原市の市民の方が使っている負担割合というところから出して、35.2%となりました。

○田村委員長 ほかに。

森本委員。

○森本委員 186ページのネイチャーポジティブ推進費なんですけれども、2,444万3,817円の決算ということなんですねけれども、ごめんなさい、私また補正を見逃したのかもしれないですけれども、これもっと大分多かった記憶があるんですけども、補正で少なくなったりしたんですか。私の勘違い。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 大沼の鹿柵の工事のほうが繰越しになっていまして、そこが。

○森本委員 大分少なくなったような印象が。

○鈴木自然共生係長 そうですね。前払い金だけの執行になりまして、そこに全部というか、ちょっと減はしているんですけども、3,400万円を繰り越している。

○森本委員 3,400万を繰越しね。それで合う。すいません、ありがとうございます。

○村松ネイチャーポジティブ課長 予算額が6,000万ぐらいだったですね。

○森本委員 そうそう。予算額6,000万ぐらいあつたような記憶があったから、あれと思って。すい

ません、ありがとうございます。

そして、最後もう1個なんですけれども、189ページなんですけれども、放射能対策費なんですけれども、放射能対策費がネイチャーポジティブ課で24万200円の決算になっているんですけども、何で放射能対策費がネイチャーポジティブ課なのかがちょっとといまいち。危機管理課だったら、すごくしっくりくるんですけども、これがネイチャーポジティブ課になった理由は分かりますか。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 これ、事業が始まったときから環境部門のほうでやっているという。

○森本委員 環境は分かるんですけども。

○伊藤環境衛生係長 空間放射線量、環境汚染という観点から環境課のほうに来たんだとは思うんですけども、ちょっととはっきりとした経緯は分からなくて。

一応、大気汚染の一種というふうな考え方で割り振られているのではないかと認識しています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、災害ではなくて環境汚染という観点からの部分を考慮してのネイチャーポジティブということでおろしいですか。

○田村委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 議員のおっしゃるとおりです。

○森本委員 分かりました。

以上です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の放射線の測定、変わらないから1回にしたということで、そういう説明だったんですけども、直売所に納めているばあちゃん連中が、山で取れたものが売れないと。那須塩原市のは放射能の影響で。いつになったら売れるんだと。どうなんですか、減り具合というのは。

○田村委員長 決算審査なので。

あとは大丈夫ですか。

副委員長。

○堤副委員長 186ページ、ネイチャーポジティブ推進費4001事業の中の委託料で、希少種等情報管理システムの構築運用保守ということで、734万6,918円が計上されておるんですけども、希少種等情報管理システム構築という名前が入っているので、構築ということは、新たにつくったということでおろしいでしょうか。

○村松ネイチャーポジティブ課長 係長がお答えします。

○田村委員長 自然共生係長。

○鈴木自然共生係長 こちらのシステムは、もともとあったものなんすけれども、長期継続契約が終わりまして、またそこから新たに始めるシステムということで、構築業務を。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 改修ということじゃなくて構築というふうに位置づけたということですね。
このシステムですが、主な機能といいますか、この希少種ということなもので、どういう種類のものがどんなふうに管理されているシステムなのかちょっと教えていただければ。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 こちらのシステムは、那須塩原市の動植物調査研究会という人たちがいまして、那須塩原市の中にいろんな希少な野生動植物が生息しているのを調査してくれる人たちがいます。その方々から、年に1回報告がまとまって出てくるんですけども、その情報をシステムの中に入れて、検索すると市内のどこでこんな希少な生物が生息していますよというものが確認できるものです。ただ、希少な植物とかなので、余り情報公開はしていないです。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 希少種というわけだから、これ動物も植物も入るということでよろしいですか。

○鈴木自然共生係長 はい。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 保全、希少種のものを保全するという立場でシステムで管理をしていくということでよろしいでしょうか。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 そうですね。保全するものが目的でして、あとはたまに土地開発の相談とかがされたときに、その場所で希少種が確認されている場合は、こういう配慮をしてくださいというような指導をしたりもしています。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 希少種という基準といいますか、別の言い方をすると外来種もありますので、それは横に置いておいて、希少種はどういう範囲で決めているんですか。

○田村委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 那須塩原市のレッドデータブックとかレッドリストというものを策定しているんですけど、そこに載っているものが希少種というふうに扱っています。その種の選定については、先ほどお話しした動植物調査研究会の人たちが各植物だったり昆虫だったり哺乳類だったりの専門家なので、そちらの意見を基に策定しています。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 186ページで、委託料で那珂川上流における農業生態系の保全活動等支援、この内容について教えてもらえますか。

○村松ネイチャーポジティブ課長 環境企画係長のほうからお答えします。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 こちらにつきましては、環境

省の令和6年度良好な環境創出活動推進モデル事業というもので募集がありましたところ、こちらで応募したところ採択をされまして、モデル事業としてやらせていただいたんですが、主に那珂川上流のため池の整備ですとか、希少種の生息環境の創出というところで、地域の越堀寺子地区の農業生態系の保全といったものを目指す取組でございます。

主な業務内容としましては、あそこ結構希少な動植物というか、希少な、農地に生息する希少な生物が豊富にいるということで、豊かな生態系を持っているというところで、生息環境の、生息適地のポテンシャルマップというんですけれども、それを作成したりとか、あとは農地の周辺の水質の調査であったり、ため池の底泥の分析、有害物質がないかとか、そういったところの分析だったり、災害に対する強化、農業生態系を守ることで、どういった災害に対する対応力というか、そういったところがあるのかといったところの調査であったり、そういったところを業務委託をしてさせていただきました。

簡単にいうとそういったところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 299万だよね。これはあくまで動植物に対する調査というか、それだけで、ため池の工事費とか、そういうのには使っていないということかな。

○田村委員長 係長。

○山本環境企画係長 ため池の工事等はしております。どこの地区でどういった保全活動をすると効果的なのかとか、そういったところの調査、あとはどういった生物がどこに住んでいてとか、どうった対応が必要なのか、どういったポテンシャルがあるのかといったところのいわゆる調査、生物調査といったものに結構費用がかかるものです

から、それは環境省のモデル事業を活用して実施したというところになります。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第6号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、認定第6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 (認定第6号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 この421ページからなんですけれども、墓地の存在地を見ると赤田、永田、北二つ室、二区とか、ほぼ西那須野なんですよね。恐らく歴史的なあれがあるんでしようけれども、こういうばらつきがあるということは、受益者負担とか公平性から見た場合に、それが適切に、我々なんかは自治会で、自分のところで管理しているわけですよ。それが当たり前、それがなんて言うんだろう、考え方だけれども、あくまでもお墓に対する考え方、お墓なんていうのは自分らできちんと管理していくのが常識だと思っているなんだけれども、市が余計に負担をしているとか、そういう受益者負担の原則で見た場合に、どうですか、これ。

○田村委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 議員が全くおっしゃるとおりでございまして、受益者負担の観点がございまして、特別会計という形になっておりまして、先ほどもちょっと係長のほうから御説明させていただいたと思うんですけども、管理につきましては、いただいた負担金、使用料の中から捻出しているということで、市のほうから特別に多く支出をしているということは、今のところはないというような状況になっています。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほかございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第6号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ネイチャーポジティブ課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時3分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎カーボンニュートラル課の審査

○田村委員長 次に、カーボンニュートラル課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆さん、お疲れさまです。

カーボンニュートラル課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

カーボンニュートラル課長。

○福田カーボンニュートラル課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 特別交付税で歳入にしたということは、どこかにこの特別交付税が入っているということですか、この補正の中に。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 一般財源ですの
で、補正上は出てこないんですね。

[「補正上は出てこない」と言う人あり]

○福田カーボンニュートラル課長 はい。算入とい
う扱いですね。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 この予算、県では入っているんじょ
う。項目が出ない。何も項目が載せないというこ
とは、〇〇予算でも何でもなく、自前の予算とい
うこと、うちの予算ということ。

[「一般財源です」と言う人あり]

○松田委員 一般財源でこれだけの金額を出してい
るということ。

○福田カーボンニュートラル課長 算入という形で
すね。一般財源で対応という形です。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 バイオガス発電の事業ということだ
けれども、具体的に内容をちょっと教えてもらえ
ますか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 青木地区のゼロ
カーボン街区の今、事業を進めていますけれども、
その中で再エネルギー可能なものということで、
今、取り組んでいるわけですけれども、その中で
酪農家から出る牛糞ですね、そちらを活用してバ
イオガスで発電して、自然界エネルギーで利用で
きないかというところの調査をしております。

それに当たって、いろいろ酪農家さんとの話と
かアンケートとか、そういった段階で今、実現可
能かどうかというものの調査段階の委託でありま
す。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 バイオガス、その消化液がどうたら

こうたらと問題だとか言うけれども、ある程度見通しは立ってきたという、それはないんですか。あくまでも研究段階で見通しは立っていないのか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 まさしくお話しのとおり、消化液の利用であったりも、現在、今年度も事業を継続して、また7年度の事業でも継続して調査を進めております。まだ見通しが立っているという段階ではございません。

○三本木委員 分かりました、

○田村委員長 あとは、いいですか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 質疑応答中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○福田カーボンニュートラル課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 では、説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 187ページで、地域活性化起業人というものが載っているわけですが、一体どのようなことをやる人なんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 主には、気候変動対策適応全般の業務なんですけれども、我々、役所の職員と同じような事業をやっています。派遣先は、環境施策に力を入れているコンサル業者から派遣されている職員なので、仕事としては、我々と全く同じ仕事をやっていただいている。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 82ページかな、地域おこし協力隊というのも出たんですけども、この人たちは何をやっているんですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 通常の地域おこ

し協力隊と一緒にすけれども、主に青木のゼロカーボンもありますし、地域脱炭素、先行地域か、そちらの事業を主にやっていただいておりました。

○三本木委員 具体的内容は。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 イベントとかを通して、地域脱炭素に対する啓発であったりとか、そういういった活動をしていただいたらしく、それが主な業務となっております。

あとは、訪問とかして地域の方の意識醸成とかいうところを実施してもらつたと。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ということは、それはその人をわざわざ雇つたというか協力してもらったということは、それまでなかなか理解がされなかつたものを、その人を通じて一般の青木地区の人にも理解してもらおうという動きと考えてよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 理解促進を図っていく、なかなか職員だけでは回り切れないというところがございましたので、そういう人の活用をしながら理解促進を図っていくと、事業促進を進めしていくというところで採用したというところです。

○三本木委員 了解です。

○田村委員長 そのほか質疑は。

森本委員。

○森本委員 すみません、私も同じところで申し訳ないんですけども、その方々というのは、地域おこし協力隊のカーボンニュートラルの人たちというのは、それなりに専門知識を持った人たちなんですか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 カーボンニュートラルとかに特別に取り組んでいたというわけではないんですけども、大学のほうの専攻で、地域づくり、

まちづくりを履修していたという経験の方だったので、そういったところに関わって採用したということです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、普通の地域おこし協力隊と同じかなという気がするんですけども、カーボンニュートラルを推進するに当たって、そのためには研修を行つたりとか、知識を持ってもらうようなことというのはやられたんですか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 知識の研修というか、こういったことをやっていますとか、そういう説明は職員のほうでさせていただいたらしく、あとは、下のほうにありますけれども、環境に対する検定なんかも実施して、受講して知識の取得には努めています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 次に、187ページなんすけれども、ちょっと細かい部分すけれども、脱炭素アドバイザー資格受験ということで、26万6,345円の決算額になっているんですけども、予算を見ると16万5,000円だったので10万円ぐらい増えているんですけども、興味がある人が多くて受験者が多かったということでよろしいですか。

○田村委員長 主査。

○飯泉カーボンニュートラル課主査 こちらにつきましては、受験者数が多かつたということで、こちら全部で15名受験しております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、予算的には、10名ぐらい多く受験したとかそういうことで、想定した人数よりも多かつたから決算が多くなったということですね。テスト、いわゆる受験料が上がつたとか、そういうことじゃないということで。

○田村委員長 主査。

○飯泉カーボンニュートラル課主査 料金が上がったということではございません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 次もその下なんですけれども、6年度決算額が6,646万5,119円、脱炭素社会推進事業ですね、繰越分が1,000万円ぐらいですけれども、これはたしか予算が1億ぐらいあったと思うんですけども、これは補正が入ったんですかね。予算は1億1,392万ぐらいあったんですが、合計で7,600万ぐらい、大分執行額が少ないんですけれども、執行額が少ないので、補正が入って減ったのだったらごめんなさい、理由があるなら教えてください。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 繰越分なので、補正は多分できないと思うので、先ほど歳入のところかな、ちょっとお知らせしたんですけども、うちのほうで繰越額が多かったけれども、実際執行はしていなかったと。

○森本委員 執行未遂額が多いのか、決算書を見ればいいんだけれども、聞いたのは申し訳なかったね。

○田村委員長 出ますか、後にしますか。
係長。

○向井再エネ推進係長 脱炭素社会構築推進費の繰越金ということでよろしいですか。

○森本委員 繰越金というよりも、令和6年度の当初予算では1億2,392万5,000円計上されているんですね。それで、6年度の決算では現年度分として6,646万5,000円くらい、それで繰越しとして1,000万ぐらい、すると執行残が7,600万で、大分執行未遂額があるのかなと思って、どういうことなのか。

○田村委員長 係長。

○向井再エネ推進係長 補助金のことなんですね、

青木地区に対する補助金とか対象の経費を取ってはいたんですけども、導入が進まなかつたということもございまして、それで減額をしているということです。

○森本委員 青木のゼロカーボン街区の事業が進まなかつたことによって、執行額が少なかつたということですか。

○向井再エネ推進係長 民間の方の導入が進まなかつたことに対する補助金の額が少なかつたということで減額しております。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかはいかがですか。

副委員長。

○堤副委員長 187ページですね、地球温暖化対策推進費、5001事業の中、委託料がいろいろあるんですけども、その中の地域再生可能エネルギー導入ビジョン検討という項目があるんですね。このビジョン検討ということで、金額的に1,538万9,000円と、結構な大きな数字が上がっているんですね。こちらの検討ということについて、どういう内容になるのか、ちょっと教えていただけます。

○田村委員長 課長補佐。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 こちらのビジョン検討業務委託につきましては、以前の令和4年、5年で作成をいたしました再生可能エネルギーの適正な検討を目的としたゾーニングマップというものを作成したんですけども、これを基に地域の実情に合った理想的な再エネの在り方、そういったものの検討や地域の再エネの導入のボテンシャルなどを調査したり、それから、地域の関係者や有識者との検討会、地域の説明会などの、そういうものを一体化したのを委託したものとなっております。

それに基づきまして、地域に合った再エネの導

入の方針や省エネビジョンの策定及び促進区域の設定などもこの科目となっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 ビジョン検討作業だけでなく、成績物といいますか結果、結果も求めたものがこの金額として反映されているということでよろしいですか。

○田村委員長 補佐。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 この決定したものがビジョンとして成果物として上がっていいると考えます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 成果物の名前は分かりましたら、名称をちょっと教えていただけますか。

○田村委員長 補佐。

○高根沢カーボンニュートラル課長補佐 こちらに記載のとおり、地域再生可能エネルギー導入ビジョンとなっております。

○堤副委員長 はい、分かりました。もう一つすみません。

○田村委員長 はい。

○堤副委員長 今度は190ページですね、気候変動対策基金の積立金の中で、基金の残高がこれで7,989万1,000円ということで上がっていますので、これがどんと令和6年度決算で膨らんだという格好なんですが、今後、これらはどういう目的で使われていく、何か予定がございますか。基金の積立て目的ということで。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 気候変動対策の補助金もやっていまして、補助金は結構国から来ているものではございまして。いろいろほかにも気候変動対策に係る事業がございますので、その年度、その年度で財源を調整しながら、財源を補填するというような意味合いでこの基金を使って

いけたらというふうに考えております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 助成資金だと思えばよろしいですかね。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。三本木委員。

○三本木委員 187ページで、中段のちょっと下、ゼロカーボン・コンソーシアム構築支援というので1,000万かな、これについて、ちょっと内容を教えてもらえますか。

○田村委員長 主査。

○飯泉カーボンニュートラル課主査（係長級） こちらなんですが、ゼロカーボン・コンソーシアムというのは、中小企業を中心に、大企業のほうがゼロカーボンに対しての働きかけというのもいろいろ導入したりとかということをやっているんですが、まだ中小企業のほうは、そちらの機運がまだあまりない、何をやっていいかというようなところもあまり詳しくない、専門家がいるわけでもないというようなところで、なかなか進んでいないという現状がございまして、そちらについて、中小企業が集まって、かつ、その中でも進んでいる会社さんのほうから、うちの会社のこういう取組をやって、例えば再エネを入れることで収入が増えましたとか、経費が減りましたとか、あと融資を受けられるようになりましたというような知恵を出し合いましょうというふうな集まりとして、そのゼロカーボン・コンソーシアムというのを昨年度、市のほうが事務局となりまして立ち上げたというようなものになってございます。

昨年、市が立ち上げまして、フォーラムなんかも開催しまして、これからそういう機運を高めていきましょうというようなことをやったというようなのが昨年度の事業になっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 勉強会みたいな話に聞こえるんだけど
れども、1,000万という金が相当出ているなとい
うイメージがあるんだけれども、例えばどのよう
な支出があったんだか、ちょっとその辺を。

○田村委員長 主査。

○飯泉カーボンニュートラル課主査 すみません、
こちら一括で1つの業者さんに委託していますの
で、細かい内訳というふうなところは出てこない
形になるんですが、こちらにつきましては、市内
の業者さんとのほうとの打合せですとか、もちろん
事務局である市との打合せですね、あと、そちら
について企画提案していただいたりとか、あと、
そちらのフォーラムをやる際の講師の派遣ですと
か、あと、そのフォーラムの司会進行なんか、そ
ういったところも一括で委託しているようなとこ
ろになってございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それを何かどこかに委託しているん
だね、会社に。その会社名というのは言えないの
ね、委託先は。

○田村委員長 主査。

○飯泉カーボンニュートラル課主査 こちらにつき
ましては、パーソルプロセス&テクノロジー株式
会社という会社になっております。
選考に当たっては、こちらプロポーザルを行い
まして、応募がほかに2社ございまして、その中
から選定した形になっております。

○三本木委員 事務所はどこ、東京。

○田村委員長 はい。

○飯泉カーボンニュートラル課主査 東京の企業に
なっております。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 あとはいいですか。
森本委員。

○森本委員 関連ですみません。コンサル会社です

か。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 そうです、コン
サルですけれども、環境を中心に取り組んでいる。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 先ほど三本木委員の質疑に対する答弁
だと、会議室とか講習の手伝いだったというふう
に聞こえたんですけども、要は全体のコンサル
タントをやる金額ということでおろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○森本委員 そうすると、大分内容が変わってくる
と思うんですよね。

○田村委員長 あとはいいですか。

[「はい」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時20分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。



◎サーキュラーエコノミー課の審査

○田村委員長 次に、サーキュラーエコノミー課の審査に入ります。

サーキュラーエコノミー課の皆さん、お疲れさまです。

サーキュラーエコノミー課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、議員
間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

サーキュラーエコノミー課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 最終処分場の委託手数料とか委託費から出るとか、それはどのような業者というか、委託をしているんですか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 どのような業者かと、業者名はカナデビアというところにお願いはしていて、元は日立造船、そういったところで、誰でもやはり最終処分場の管理なのでできるものではちょっとないですけれども、やはりそういったことを専門にやられている業者さんです。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑は。

森本委員。

○森本委員 最終処分管理運営費がちょっと全体としての増減の理由とかなかったんですけども、この5年度から6年度で300万ぐらい増になっているんですが、ちょっと説明が、聞き逃したか、はい、ここの増になった理由を教えてください。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 こちらが増加

している主なものとしましては、光熱水費がまず150万ほど増えております。あと、工事請負費として、次のページに出しておりますが、こちらが常に工事が必要なものではなくて、こういった工事が必要になったために実施したものなので、これが前年度は工事請負費としてはゼロだったので、この130万が増額となって、合わせて300万の増額となっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 次、旧清掃センター管理費なんですが、黒磯清掃センターの煙突の解体なんですけれども、2億7,662万8,000円の決算額なんですけれども、予算のときには3億4,600万だったんですね。積算したときに3億だったのが1億円近く減額になった理由というのは何でしょうか。入札でただ単に競争で安くなったのか、それとも何か理由がほかにあったのか。

○田村委員長 一般廃棄物係長。

○染谷一般廃棄物係長 特段、仕様変更したとかそういうのはないので、入札で安くなったと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうした場合、積算額というのが適正だったのかなというのがちょっと気になるんですけども、どんな積算をして、例えば工事が積算どおり、仕様どおりに行われたかという確認とかはちゃんとできたのかという部分も併せて。

○田村委員長 係長。

○染谷一般廃棄物係長 こちらに関しては、施工管理の業者は別に委託してやっていますので、そちらとも連携してやってまして、適正に工事のほうは。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 なるほど、これって応札した企業は何者ぐらいあったんですか。

○田村委員長 係長。

○染谷一般廃棄物係長 1者です。

○森本委員 1者でこんなに使ったんだ。はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

小出委員。

○小出委員 黒磯センターの絡みで、取りあえず煙突だけ倒したというような話なんですが、今後のあるこの扱いというのをどのように、現在何か考えていることはあるんですか。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 まだちょっと確定ということでは当然ないんですが、今現在、倉庫とか書庫とかとして使っております。

ただ、やはりあそこで何か新たな活用ができるのかという部分については、いろいろな事業者さんともお話をしたりしておりますので、あそこ、煙突もないで、もう一回焼却施設というのはもうないんですが、何か事業が展開できるのかということについては、いろいろ検討しております。

○小出委員 了解。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 埼玉って人口が伸びているところなので、それにああいう何か鉄塔が建っていてるとあまりいい風景じゃないし、人口の伸びが鈍化するような気がしたので、煙突がなくなったというのはいいことだと思うんですけども、今後はまだ、難しい。煙突がなくなったということに関しては、特に問題なくできたと思っていいんですかね。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 工事のほうは順調に終わっております。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

副委員長。

○堤副委員長 194ページのごみの関係なんですけれども、194ページの指定ごみ袋の製造枚数が540

万7,500枚と枚数で出ておるんですけども、当然これは市民が大中小それぞれの単価で買い求められると思うんですね。それがある意味で収入になるのかなと、ごみの関係の。それに対しての支出のほうは、当然ここで上がっている家庭系ごみの収集費だとか、あるいはごみ減量化対策事業費とか、そういうところが主な支出項目かなと思うんですね。ちょっとクリーンセンターの維持管理が膨大なものでちょっと横に置いて、お聞きしたいのは、そういう家庭用ごみ袋の売上げが収入として、あと支出が今、2つ述べたんですけども、これ黒字になっているかどうかということなんですけれども、それは一概に比べにくいところはあるかと思うんですけども、お聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 ごみ袋の売上げが約2億円、雑入でお話ししましたが、あと処理手数料として約2億円、資源物の売払い金で約6,500万円、4億6,500万円ぐらいの歳入がありますけれども、クリーンセンターを除けば、ただ、ごみステーションの収集運搬、ごみを各ステーションから収集運搬するのに4億円ほどかかるてありますので、やはり赤字なのかなというふうには思っております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 前、ごみ袋に対して黒字というお話を聞いたような気がしたんですけども、その経緯というかは。

○田村委員長 課長。

○小野サーキュラーエコノミー課長 すみません、ごみ袋だけでいけば、ごみ袋の製造のほうは7,500万ぐらいなので、収入としては約2億ということなので、そちらのごみ袋だけは当然黒字にはなっておりまし、その売上げはクリーンセン

ターとかのそいつた処理費用の手数料として頂いておりますので、そちらのほうに入れさせていただいていると。

○堤副委員長 分かりました。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

サーキュラーエコノミー課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 5時04分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開い

たします。



◎その他

○田村委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 事務局から何かありますか。

○高橋書記 (事務連絡。)



◎散会の宣告

○田村委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時04分

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和7年9月18日（木曜日）午前9時57分開会

出席委員（8名）

委 員 長	田 村 正 宏	副 委 員 長	堤 正 明
委 員	戸 張 靖 久	委 員	小 出 浩 美
委 員	三本木 直 人	委 員	室 井 孝 幸
委 員	森 本 彰 伸	委 員	松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	栗 野 誠 一	政策審議監	神 山 徳 久
農務畜産課長 兼 堆肥 センター所長	大 野 薫	農務畜産 課長補佐	大 森 美 香
農業振興係長	三 山 裕 樹	担 手 支 援 係	渡 辺 麻美子
畜産振興係長	松 本 寿 道	農林整備係長	和 田 博 史
農林整備係 副 主 幹	佐 藤 富 弘	農業整備係 副 主 幹	藤 原 広 光
農業再生 協議会 農業振興係 副 主 幹	村 川 克 典	商工振興課長	江 面 史 彦
商工振興課長 補佐 兼 商業係長	渡 邊 純 子	工 業 係 長	渋 谷 亮 介
ツーリズム 推進課長	和 氣 広 美	ツーリズム 推進課長補佐 兼 觀光施設 係長	広瀬 美香子
観光政策係長	生 井 龍 介	塩原地区担当 副 主 幹	大 場 貴 晃
農業委員会 事務局長	押久保 昭	農業委員会 事務局長補佐 兼 農政係長	織 田 暢 子
農地係長	上 野 純 宏		

出席議会事務局職員

議会事務局長 平井克巳

書記 高橋達彦

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

[産業観光部]

- ・産業観光部長挨拶

[農務畜産課]

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[商工振興課]

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[ツーリズム推進課]

- ・議案第53号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について

- ・議案第54号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

- ・議案第64号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

[農業委員会事務局]

- ・農業委員会事務局長挨拶

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉会

開会 午前 9時57分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 定刻前ですが、おそろいなので、始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は7名です。室井委員より遅刻する旨の届出がありました。



◎産業観光部の審査

○田村委員長 まず、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○粟野産業観光部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございました。



◎農務畜産課の審査

○田村委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第60号 令和7年度

那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

農務畜産課長。

○大野農務畜産課長 (議案第60号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 それでは、県産小麦・大豆の供給力強化事業、すみません、これどういう事業か教えてください。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 こちらにつきましては、県産小麦もしくは大豆を生産するに当たっての機械に関する補助金ということになっておりまして、生産面積の拡大を行う際に導入される機械等に関して補助が行われるというものになっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 機械というのはマシーン。

○三山農業振興係長 そうです。

○森本委員 いわゆるオートメーション化するためとかそういう機械でいいですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 今年度、申請を出させていただいているものにつきましては、大豆のコンバインになっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 これは農家から補助金欲しいという申請があったものに対して払うということでよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 おっしゃるとおりで手挙げ式の補助金になっておりますので、申請があつてからという形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 多分、全額補助するわけじゃないと思うんですけども、323万5,000円ということは何件ぐらい補助があるのか、教えてください。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 今年度のこの金額につきましては1件の申請になっておりまして、補助額につきましては税抜き額に対しての2分の1という形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 6年度は1件だけという考えでいいんですか。それとも、ごめんなさい、私、分かっていなかつたからなんですけれども、当初からあって、もう一件増えるだろうという見込みの中での補助金の補正なのか、それともこの事業が今になってやるということになっての補正なのか、教えてください。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 今回出させていただいております補正につきましては、令和7年度事業として1件新規のものになっておりまして、当初予算での計上は一切ございませんでした。

昨年度の中におきましては、同様に補正予算というような形で、トータルで2件の申請をいたしました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、この事業に関しては、補助金の申請があつたら県のほうにも申請して、そのたびに補正を組むような性質のものというふうでよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 申請のタイミングが年に何回かございまして、国のほうの予算執行状況によるところではあるんですけども、当初予算分であつたり、補正予算分であつたりというふうなところで国のほうで予算が残っている限り、申

請のタイミングが年に4回から5回ぐらい来るようなものになっておりまして、農家さんのほうも自身のところの機械だったりですとか、規模の拡大のめどが立ち次第、申請が出てくるというような形になっておりますので、当初予算で計上させていただくケースというのもあるとは思います。

ただ、昨年度、今年度につきましては、補正予算のタイミングでの申請というような形になっているものです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、今後まだ補正で、今回の9月補正で出ていますけれども、例えば12月補正とか、場合によっては11月ぐらいに臨時の補正とか、そういう可能性もあるということでよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 今回のケースで支払いが終わたった後に、国のほうの予算がまだ残っているということであれば追加の募集がかかると思いますので、その場合にはまた追加で補正をさせていただくケースもあると思われます。

○森本委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 10ページ、6目の土地改良区等支援費、説明の中で西那須野東部かどこかにお金を出しているんですけども、その内容というか、その事業について。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらにつきましては、西那須野東部土地改良区から御相談がありまして、揚水機のかなり多い数が不調を来していまして、今年は何とかだましだまし使えたんですけども、次年度に向けては3機ほどの揚水機を更新かけたいということで電話がありまして、それを踏まえて県に相談したところ、県単補助を使って事業を

実施するという運びになったものですから、今回、補正を上げさせていただいている。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 1機、幾らぐらいかかるものですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 1機は約300万程度です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 3機というのは1,000万近くかかるわけだけれども、補助率はどのくらいになるわけ。地元負担も出てくるんでしょう、そうすると。

○田村委員長 農林整備係長。

○和田農林整備係長 3機直すのに事業費は1,140万で、県の補助が35%、市が20%、地元45%でございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは分かりました。

その下の国営那須野原総合開発関連事業で、市の出した金は何%ぐらいなんだか、その事業費。

○田村委員長 副主幹。

○佐藤農林整備係副主幹 そちらにつきましては、こちらのストックマネジメントの覚書を交わしておりまして、大田原市、那須塩原市、那須野ヶ原土地改良区、栃木県、この4者で負担割合しております。その中で那須塩原市につきましては、8.66%に面積を乗じた形で負担をしております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは1億ぐらいかかっちゃう話になってくる感じ。

○佐藤農林整備係副主幹 はい。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 国からの補助はないんですか。

○佐藤農林整備係副主幹 国は50%になります。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

小出委員。

○小出委員 同じで牛乳による活性化推進事業で、イベント内容をもう少し詳しく説明してください。

○田村委員長 係長。

○松本畜産振興係長 牛乳による地域活性化事業のイベントについては、いろいろなところから来てはいただいているんですけども、PRだけじゃなくて、実際に商品を持っていって新宿でやったときみたいに売るというような形です。販売も含めた形でのイベントを検討しているところでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 具体的な時期とか場所は決まっていないということ。

○田村委員長 係長。

○松本畜産振興係長 具体的な時期については補正予算がついてからという形になりますので、年度後半という形を予定しておりますが、場所によつては、例えば毎月第4日曜日とかそういう決まりがありますので、そういう中でほかのイベントのスケジュールと合わせて実施していきたいと思っています。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野農務畜産課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 とりあえず、ボリュームの多さにためげました。1日聞いても終わらないと思うんだけれども、抜粋して聞こうにも。

まず、堆肥センターなんですけれども、確かにいろんな項目で修理費が相当出ているんですけれども、これからもこの施設は維持していく価値があるというか、どんな価値観を持ったらいいいですか、これだけのものを。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 堆肥センターにつきましては、以前からいろいろ御指摘いただいている関係ございまして、今年度、実はちょっと動きがありまして、我々も今後これをどうするかという一定の方針を定めまして、6月に利用者の方々に対しまして、市の方針としまして来年度いっぱい堆肥の受入れはやめたいというような趣旨の説明をさせていただいています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 分かりました。

それを利用している人らがいるということですか、どんな人が利用していますか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 近隣の酪農家さんたちが利用していまして、現在、利用登録がある方は15軒ほどございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 八郎ヶ原牧場なんですけれども、200万かそこらだったみたいなんですけれども、これを利用しているというのはどういった価値のものなのか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは乳牛の放牧というところで想定して利用してきたところなんですが、いろんな事情がありまして、乳牛にちょっと適していないという結果が出ておりまして、こちらも実は今年度、動きございまして、その中で検討するに当たり、肉牛だったらどうなるのかということです、実は地主さんに協力いただきまして、今年度、

数頭ほど牛を上げて実際に放牧しましてどのような結果が出るかということで、それを踏まえまして今後どういった形でこの施設を取り扱っていくのかということを検討していければということで、実際の動きは今年度に関しては生じております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、明治の森のあれなんんですけど。何か国から相当の金が入ったように出ていたような気がするんですけども、どれぐらい入ったのか。

[「補助金のトータル」と言う人あり]

○田村委員長 すぐ出ますか。

○粟野産業観光部長 ちょっと時間ください。すみません。すぐに出ます。

○田村委員長 じゃ、後ほど。

○三本木委員 森林環境税なんですけれども、よく分からぬので、どういった仕組みでどのくらいの金が来て、どういったところに使っているんだか。

森林G I Sなんていう言葉も入ったんだけれども、そこら辺も絡めてどのような仕組みで金が入ってきて、どのような取組をして、どのように森林のあれに役立っているか、その辺を。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 まず、森林環境譲与税は国の方で税金をかけているということで国民全員がかかっている中で、はじき出す基準は人口ですか、実際の森林面積ですかといったもので下りてきて割り振られてきます。実際に那須塩原に関しましては4,200万程度、今の仕組みですと毎年入ってくるようなお金になっています。

そういった中で、先ほどの森林G I Sというのは、どうしても森林というのは図面上しっかりとしたもののがなかなかないので、そういうものをデータ化してより管理をしやすくするために衛星の

地図に図面を落としたといいますか、そういった形で管理しやすいようにする仕組みとしてそういったものを導入したような中身、昨年度の事業に關してはそういったものとしています。

また、実際、事業としましては各種事業ですか、森林関係の森林組合等が取り組みやすいような補助制度をつくったりですとか、そういうものに活用させていただいている。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 道の駅はそのうち出てくるんだろうけれども、報告の中で収入とかいろいろ使用料とかが入っていたんですけども、これは市として利益になってくるか、どのように捉えますか、その価値観というか、収支のあれで言うと。

○田村委員長 6年度決算で。

○三本木委員 収支が出てきたんだけれども、そちら辺を捉えて道の駅の価値というものを。多分、建設費とか含めたら赤字なんだと思うんだけれども、その役割というか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 青木と関谷に2つございまして、基本的に、最近新しくしたのは青木になりますけれども、そちらのほうですね。

実際建設しまして、昨年度からオープンした中ではかなり集客が上がっています。あとは、こちらのほうは農家さんが絡んで出荷するようなイメージがある中で、実際やり出した頃は170軒ぐらいの農家さんが関係していたんですが、今はそれが増えまして200何十軒の関係する方がそこに出荷できるという状況で、売上げのほうも確実に上がっている状況です。

当然、当初のいろんな建設費の回収とかで赤字になっている部分はございますけれども、経営としてはかなり状況が良くて、集客とかも行っていただけで御存じかと思うんですが、平日でもかな

り皆さんいらっしゃっていただいているので、市の農産物のPR効果ですかそういったものではかなり寄与しておりますので、会社自身の売上げもしっかりと今後出そうだというような方向性もありますので、そういった意味からも、塩原のほうも同様に集客があって利益がしっかりと出ているような状況は確認していますので、そういった意味でも地元のお金ですか地元の経済に対する効果というのはかなりあるのかなというふうには感じています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、それに関連して、うちでも米を出していたんだけれども、道の駅に、ここは高くていいんだと単価は、相手は東京人だから安くしなくてもいいよと。地元の人はあそこ以外のいけがみ行って買ってくるんだと。

そんな話もあるんだけれども、行ってみて、都會の人を相当呼び込んでいるというか、高くて売れているんだね。そういう観光客を呼ばっているというか、直売所以外のブランドイメージというか、そういうので相当観光としても呼び込んでいるというか、あそこに青木邸があって、あと菜の花畠じゃないけれども、そのほかにN's YARDの有名なあれがあったり、なかなかの施設があるので、期待はしています。

[「委員長、よろしいですか」と言う人あり]

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 先ほど三本木委員のほうから御質問ありました道の駅関係の補助金ということだったんですけども、令和6年度決算のほうに計上させていただいているものとしましては、市政報告書の27ページにございますデジタル田園都市国家構想交付金1億8,379万6,900円となっておりますが、これを含めまして前年度に収入した

ものも合計させていただきますと、こちらのデジタル田園都市国家構想交付金としての金額が合計で4億94万2,190円ということになっておりまして、こちらにつきましては、建築工事に要する費用のおよそ2分の1が補助として入ってきているような形になっております。

○田村委員長 そのほか質疑ござりますか。

森本委員。

○森本委員 まず最初に、最後に言った350ページなんですけれども、農林水産業の施設災害復旧事業ということで、令和5年度から600万、繰越明許になっているんですけども、繰越明許になつたということは何か復旧作業で不具合があつたか、どういう理由で繰越明許なのかというのを。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 林道木の保巻川線の山腹崩壊、上のほうから土砂が崩れてきたものですから、上のほうは栃木県の治山工事が入りまして、上から順に工事を進めていったので。

○森本委員 終わらなかった。

○和田農林整備係長 そうです。県の工事が終わらなかったので、市の工事に着手できなかつたという理由です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、何か2次災害があつて工事が進まなかつたとかそういうことではないということでおよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 そうです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 続きまして、今度223ページなんですが、農觀商工連携推進事業費ということで470万マイナスになっているんですけども、前年度比、5年度から6年度に対してこんなに極端に、通常の経費ですかという説明だったんですけど

ども、減になった理由は何かあるんですか。何か事業を行わなかったとか、それか令和5年度に大きい事業があつたんですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 こちらの農觀商工連携推進事業費につきましては、令和5年度におきまして、台湾へのトップセールスの事業費がこの中にございました。

令和6年度におきましては海外トップセールスがございませんでしたので、事業費としては470万ぐらいの減という形になっているものです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 同じ疑問なんですけれども、209ページの牛乳等による地域活性化推進事業費も300万から400万からの事業、額的には95万8,000円のマイナスなんですけれども、でも、割合的には大きいマイナスなのかなと思うんですけども、牛乳等による地域活性化は結構推進したのかなと思うんですけども、5年度から6年度に対してマイナスになった理由というのは何でしょうか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 事業としては御案内いただいたとおり実施しているというのはあるんですけども、実は民間事業者さんと連携してやるということで取り組んだ部分がありまして、経費の削減といいますか、縮減のほうが図られてきたのかなというのが1点ございます。

もう一つは、チーズピクニックを予定していたところがあったんですが、ダーベスト ウォークがありまして、そちらのほうと一緒にやつたりとかという形で、事業自体を縮小したわけではなくて、経費とかそういったところのやり方をえていきながら歳出のほうの抑制に努めたという形になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 203ページ、これも繰越明許なんですけれども、5年度から繰越しされて570万の繰越明許になっているのは中山間地域活性化事業、青木ふるさと物産センター工事監理と書いてあるということは、青木ふるさと物産センターに何かあって繰越明許になったのか、その理由を教えてください。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 まず、この中山間活性化事業費の令和5年度繰越分の事故繰越のほうなんですけれども、こちらにつきましては、先ほど三本木委員のほうからお話のありました国庫補助金のほうが申請の年度が令和4年度でございました。年度末に補助金を受け入れまして、すぐ令和5年度に繰り越すという処理を行いますので、この時点で一度、未着手のまま明許で繰越しをさせていただいております。

明許で繰り越しますと、さらにそこからもう一度、明許の繰越しはできませんので、国のほうに事故繰越の申請を出させていただいて事故繰越という形での処理をさせていただいたものになっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 繰越明許は難しいですね。事故か何か起きたのかなとつい思っちゃうんですけども、そういうわけじゃないというケースが多いということがよく分かりました。

次に、200ページの農業振興費の中の2001事業の中の委託料なんですけれども、食育・地産地消計画支援ということで396万出ているんですけども、どういうところに委託しているんですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 こちらにつきましては、計画策定のコンサルを入れさせていただきまして、その委託料という形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということはコンサルタントで計画をどうなんですか、つくるというのはコンサルタントにかなりお願ひしちゃって、丸投げということじゃないですよね。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 事業として書かせていただいているとおり、あくまで支援という形で入っておりまして、全国的な動向であったりですとか、国の資料の収集であったりですとか、あとは当然レイアウトの調整だったりですとかというようなところに、コンサルに入っていただいているというような形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 すみません、言い方が悪かったです。申し訳なかったです。分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

小出委員。

○小出委員 いろんな補助金を出して経営支援とかいろいろやっていると思うんですけども、今の説明だと、これはこういう事業ですというところだったので、具体的な補助金の効果とか成果というところがなかったので、たくさんあるので、主だったもので結構なので、農務畜産課として成果のあった補助金、どんな成果があったのかとか幾つか説明していただけると予算の有効活用というかそういうものが分かるので、そのところの説明お願いしたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 どうしても補助金に関しては国の関係の補助金も多々ございますけれども、その中ではまず、211ページの環境保全型農業直接支援事業費、こちらに関しましては全般的に農業

のほうも環境保全に取り組む必要性があるということで、市内ですと今現在34団体ほどやっていたりしております。方向性としましては、やはり皆さんそちらのほうを気にされていまして、環境保全のほうにどんどん移行するような部分の支援にはつながっているというふうに感じております。

あとは、多面的機能支払交付金ですか、こちらのほう210ページにございますが、こちらにつきましては基本的には国の事業ではあるんですけれども、いかに農地を確保していくかという形で市内の方々に団体組織していただきましてやっていくという形になっています。

また、農地に関しましては今年度から新しい地域計画が動いておりまして、いかに農地をこの後しっかりと守っていくかということは課題になっておりまして、そういった中で一環の事業として一定の効果は上がっているのかなというふうに考えております。

あともう一点は、次世代チャレンジの農業、小出委員から一般質問でも御指摘いただきましたけれども、スマート農業に関しては非常に注目されておりまして、実際に那須の支援事務所の関係でも農家さんにヒアリングした際には、やはり今後やっていくためには欠かせない考え方だという話がありまして、こちらは市単独の事業でもあるんですが、毎年、そういったものに導入していただいて、またその情報を農家の方々に提供するような形をやっておりますので、引き続きこちらに関しましては一般質問の中でも御答弁させていただいたんですが、より充実して、より農家の方々が営農しやすいような環境を整えていくような形で進めていければというふうに考えております。

すみません、簡単ですが、以上になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 この前の議会で育成農業については一

般質問させてもらって、結局やることちゃんとやっているので、その成果というのはちゃんと出していったほうがいいんだと思うんです。ともすると、産業観光部何やっているか分からぬみたいなどころになっちゃうので、そういうことないようになんとやっていることはやっているというPRはちゃんとしてもらいたいなというところで。議会、今回、決算なので、そういうところでもやっぱり議員に対してそういう説明はきちんとやつておいてもらうのがいいかなと思って。

多分ほかにもいろいろあるんだと思うんです、補助金いっぱいあるので、それなりの成果というのはみんな上げていると思うので、それはちゃんとこれまで整理していただければといいのかなと思うんです。特に農務畜産課というのは、何ていんですか、農業は全国10位の生産量がある当市なので、多分いろいろ行政としてやっていることがあると思うので、そういうところを聞ければいいのかなというふうで聞きました。ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか質疑ありますか。

副委員長。

○堤副委員長 先ほどの森本委員の質問とダブるところがあるんですが、200ページの農業振興費2001事業の中の食育というところで、1つは食育推進会議が開かれているということ、もう一つは第2期食育・地産地消推進計画の策定支援ということでコンサルのほうに歳出されているということなんですが、食育というと僕らが思い浮かべるのは教育委員会の学校給食の感じかなと思うなんだけれども、農務畜産課のほうの中では、ある意味で食材という点に力を置いた内容なのか、その内容の説明をお願いしたいと思います。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 農務畜産課のほうで食育・地

産地消の推進計画を持っている一番根本的な理由といいますか、大本の理由としましては、国のはうも所管しているのが農水が所管だというところがまず一つ大きな点になっております。

この計画ですか、食育推進会議におきましては、当然市の教育委員会ですか健康増進課、それから保育課なんかも事務局というような形で参加をしていただいておりまして、計画の中身にはそれぞれの課が行っている事業のほうも盛り込まれていただいた形で委員の皆様には御審議をいただいているというような形の計画になっているところでございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 食材の中には、地産地消だけじゃなくて、例えば有機農業、有機食材そういうのも入っていると考えればいいんだよね。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 堤副委員長お見込みのとおりで、有機の件であったりですか、あとは先ほど課長のほうからもお話をありました環境保全型農業の件であったりですかといふことも、この計画の中には盛り込ませていただいた上で御審議いただいているものになっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 対象は小中学校だけじゃなくて、例えば保育園・幼稚園のところを含めた対象だと思えばよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 こちらの計画につきましては、全世代を対象にさせていただいた計画になっておりまして、幼保からの食育に加えまして、最終的には保護者になってからであったりですか、御自身の健康のためにということで成人の方も含めての計画という形になっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 同じページで、報償金で、活力あるむらづくり推進員謝礼152人に対して112万4,800円の支払われておりますけれども、この活力あるむらづくりというのはどういうような内容なのか、お聞きしたいというふうに思います。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 こちらにつきましては、各地区の農家さん、行政で言うところの行政連絡員みたいな役割を果たしていただいている方々でして、農業関係の回覧であったりですとか、水田関係の帳簿の取りまとめの際の連絡に御協力をいただいている方々でして、農業再生協議会のほうでも推進員という形でお願いをしている方がいるんですけれども、その方々に市のほうでも同じ方にお願いをさせていただいているというような形のものになっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 活力あるむらづくりということで、まちづくりじゃなくてむらづくりと、これは何か国からの名称のようなものがあるんでしょうか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 特に国から何かがあるという性質のものではないですけれども、農政のほうで、比較的、市街地ではなくてやはりどうしても村という単位を使わせていただいてお話をさせていただくことが多いのかなと思っております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 ちょっとまた飛んで、先ほどの217ページです。森林環境整備促進基金活用事業費の7001事業、先ほど森林G I S構築ということで、構築なもので、新規につくったというふうに思いますが、先ほどの説明の中で図面をデータ化しているということなんですけれども、これを活用されるのは職員とか、あるいは市民とかそういう方々なんですか。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 これを活用するのは職員でございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 結構なお金がかかっているとは思うんですが、何か効果はどういうふうに見込んでいらっしゃるですか。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 森林を伐採したいですという市民の方で、どんな森林を伐採したいのかなということでパソコン上で空中写真を重ねたり、地番図を重ねたりして合いますので、即座にこういう森なんだな、じゃこの部分を切りたいんだなという確認。これ毎日10件程度あるんですけども、そういった作業が早くできるようになっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 平面より立体的に確認できるということで、あとカラー化されているということでよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○和田農林整備係長 そうでございます。

○堤副委員長 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 食育に関することなんですけれども、食育で今回コンサルがつくと言われたけれども、食育推進条例を議会提出で可決されて、食育推進条例が那須塩原市であるんですけども、その計画をつくる上で位置的なものというのはどんなふうになっているのかをお聞きします。

議会提出で行った条例があるじゃないですか。それはどんなふうに扱われているのかということだけ教えてください。今回の令和6年度でコンサルのほうに出て、食育推進ということを進めています。

く中で、条例の立ち位置的なものをどんなふうに捉えて行ったのかというのを教えていただきたいんですけども。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 議会のほうから御提出いただいて、今、制定されております本市の食育の条例につきましては、基本的には一番大きなもの、市の中では一番大きな理念であったりですとかというところを示すものであるというふうに捉えておりますので、当然それは踏まえさせていただきまして、そのほかにも県のほうでつくっている食育の計画とかもございますので、そういったものの整合を取った上で本市のほうの第2期の食育の計画はあるというふうに考えておるものですね。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、委託先のコンサルタントとも、この条例自体も共有した上で行っているということでおよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○三山農業振興係長 おっしゃるとおりで、条例であったりですか、前期の計画のほうも読み込んでいただいた上でコンサルのほうには入っていたいているというような形になっております。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時35分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を開いたします。

—————◇—————

◎商工振興課の審査

○田村委員長 ただいまから商工振興課の審査に入ります。

商工振興課の皆さん、お疲れさまです。

商工振興課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切

り替えて審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、議員 間討議、討論、採決

○田村委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工振興課長。

○江面商工振興課長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 まず、223ページのまちなか交流センター管理運営費のうちで、その他委託料が大幅に増えたというお話がありましたけれども、何で委託料が増えたのかという部分をお聞かせください。

○田村委員長 課長補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 先ほど説明にありましたとおり、令和6年度から指定管理者制度を導入いたしまして、一般社団法人の駅前活性化委員会のほうに指定管理料として支払うことになりましたので、それまでの一部業務委託とは委託料の支払い方が変わりますので、その分の増になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 委託の仕方が変わったということ。

○渡邊商業係長 そうです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 金額的にすごく増えたということなんですけれども、委託の仕方として前よりももちろんよかつた理由的な部分というのは。

○渡邊商業係長 市のほうでそれまで正職員がまちなか交流センターの中において業務をやって

おりましたので、その部分を建物の管理とかも全部含めまして指定管理者のほうにお願いするという形を取りましたので、そこは委託料はかなり変わってくると思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 分かりました。

次に、222ページなんですけれども、商工イベント支援事業の中で各イベントが並んでいますけれども、細かくいろんなイベントが載っているんですけれども、西那須野地区イベント事業費がかなり大きくなっていますと思うんですけども、これは内訳とかを出さないのはなぜなのか、実際内訳は何なのかを教えてください。

○田村委員長 課長補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 もともと西那須野支所のほうで予算を持っておりまして移行をした形で、御近所の悩み投稿とともにやつていらっしゃるので、そういうものにも柔軟に対応できるようにということなんですねけれども、この決算額は去年のふれあいまつりの事業費になります。

それ1本なんですけれども、補助金名を柔軟に対応できるようにということで西那須野地区イベント補助金の事業費という形になっておりますので、この辺はまたちょっと細かい方がよければ検討していただきたいと思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 分かりました。

15ページの歳入のほうなんですけれども、まちなか交流センターの使用料で、貸館で150万4,000円あるということで聞いたんですけども、貸館は何件ぐらいの貸館なのかを教えてください。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 貸館につきましては、件数としては628件。5年度は521件なので、100件ぐらいは増えている、利用は進んでいるのかなと思つ

ているところでございます。

○森本委員 分かりました。ありがとうございます

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 商工に関してまるっきり無知なので、
基本的なことを聞いたらうんだけれども、商工団
体に2,330万円の補助金、出されていますよね。
これはたまげちゃうんだけれども、これは前から
だと思うんだけれども、価値というか効果とい
うか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 2,333万2,000円の補助金のこ
とでよろしいでしょうか。

○三本木委員 総額。2,000万から。

○江面商工振興課長 商工団体活動支援、主に商工
会への支援で、内訳としては、主に商工会にいま
す経営指導員、業務、経営を指導する男性の方、
そちらの方の人事費になっているものがほぼ当た
っています。

那須塩原商工会で指導員と支援員といたして、
指導員が5名、支援員が7名、そういった方の
人事費。西那須野商工会であっても、指導員が6名
いらっしゃいますので、そういった方の人事費に
なっているのがほぼなっています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 もう一つ、さっきの森本委員と同じ
ところのまちなか交流センターに4,400万ぐらい
からのお金を出しているその効果というか、あの
施設にそれだけの価値はあるんでしょうね。どう
見たらいいんだか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 価値はあると我々は考
えてい
るところでございます。

先ほど補佐のほうからも説明がありましたとお

り、やっぱり以前は職員が常駐していたんですけど
れども、その分、指定管理になったことで人件費
は指定管理のほうに含まれていますけれども、な
いということでこちらの業務のほうは少し手を離
れたことになるんですけども。

受けていただいている団体も活発に広報活動や
ったり、イベントを企画してくれまして、月に必
ずお知らせ版もこんなイベントやっていますとか、
あといろんな教室、そば教室とかキャンドル作り
の教室とかそういうものもいろいろ企画してい
ただいておりますので、あとは一定の市民の交流
とか、団体同士の交流とかもかなり生まれている
んじゃないかなと思っているところでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 4,000万円から使っても、市民の交
流とか、あそこら辺の活性化とか商工とか、そ
ういったものを考えれば効果があるというあれでい
いんですね。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 あると考えております。

ただ、欲を言えばなんですが、できればもう少
し広い範囲でもっと周りを巻き込んで、黒磯駅前
からもっと輪を広げていろんなところまで、ちょ
っと上行きますと有名なお店とかもあったり、駅
前にいろんなお店があったりしますので、そうい
うところと一緒にあってもっと回遊性が出てくる
と。

あそこをまず拠点として歩いてもらえるよう、
もっとあそこを面として使ってもらえるように、
もっと頑張っていただきたいなと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 確かに議員の中でもあんなところ行
かないよという議員も何名か、それ聞いてたまげ
たんだけれども、議員すら意識が薄いというので、
東那須野、西那須野の人らにすると、どうしても

あまり聞こえてこないというか、あそこの場所でとどまつて、今言われたとおりにそういうのがある感じもする。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

戸張委員。

○戸張委員 私も15ページの歳入のところなんですけれども、同じくですみません、まちなか交流センターの使用料が先ほど御説明の中で51万円増になられたと。このすみません、理由をちょっと教えていただければと。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 こちらにつきましては貸館のほう、先ほども森本委員からありました利用件数628件なんですけれども、令和5年度は521件でございますので、単純に利用者が増えまして、その分、歳入も増えたという形になっております。

○戸張委員 分かりました、ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 公有地関係のところの話なんですけれども、224ページ、買戻ししたということなんですけれども、昨年度の段階で、そうすると高林産業団地というのは現状どうなっているんですか。例えば残区画がどのぐらいで、今回、買戻しした区画の取扱い、今後売却していくのかどうなのかというところ。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 先ほど御質問にありました買戻した区画なんですが、こちらは現在販売しております。価格としては、最初売った価格と同じ価格でもう一度売りに出しております。

まだ正式にはどこの会社というのは決まっていませんが、何件か、今年に入ってから興味を持つていただける企業さんがいらっしゃいまして、何度か現地を御案内した実績がございます。ですの

で、うまくいけばどこか購入いただけるかなと思っているところでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 それと、大きい石があるから戻すという話になったと思うんですけども、そうすることを買う人はその石があっても、現状のまま買ってもいいという人ということですか、それとも石はもう既に取り除いたということなんですか、どちらなんですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 1回買っていただいた会社からの返還、やっぱり要らないというか、購入しないという理由につきましては、石のあることではなくて、経営陣の変更ということで規模をちょっと縮小、工場は造らないということで、それで不要になったということでの買戻しに至った経緯でございます。

ただ、石につきましては、今も要綱の中に700以上の石が出ることがありますという記載は残ったままで販売になっております。ただ、興味があるて、実際買っていただく方については、その部分については御説明をした上で対応したいなと考えているところでございます。

中にどの程度埋まっているか、どの程度出るのか、それはまだこちらのほうも未知数でございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、なかなか心配の中で販売しているということなんですね、現状的にね。すみません、あともう一点、その次の222ページの中で修繕料で、高林の産業団地でネットフェンスの修繕費で47万3,000円、これは何なんですか。

○田村委員長 渋谷係長。

○渋谷工業係長 高林産業団地の北側になるんです

けれども、ネットフェンスを張っているんですが、山林の中にあるイメージなんですが、北側だけ農地が広がっておりまして、北風が結構強くフェンスに当たってしまうということでフェンスが曲がってしまうというのがありましたので、その修繕料になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、現在は風に耐えられるような修繕をしたので、今後はそういう修繕は要らないような状態にしたということですか。

○田村委員長 係長。

○渋谷工業係長 やはり風が強いということは分かりましたので、強度を強くはしているのですが、正直なところ、どこまで耐えられるのかというのはまだ分かっていないような状況であります。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 これもよく分からぬんだけれども、貸付金の返還金というあれば出てきたんですけれども、中小企業何とか、東日本。

何かコロナのときの貸付金が滞っているのが大分あると新聞記事で見たんですけども、こういった貸付金のそういうのは滞りなく事業が、普通が何か分からぬんだけれども、俺のイメージだと、貸したものは返してもらっているのかなと思うんだけれども、説明お願いします。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 質問のありました貸付金、東日本大震災、それともう一つ、中小企業のほう、どちらも金融機関のほうが保証協会と連携してやっておりますので、滞りなく必要な回収とか、言い方が正しいか、ちゃんと年次計画に基づいた回収、取り立てというのか分からぬんだけれども、できていると思います。

ただ、残念ながらやっぱり倒産してしまうとか

駄目になってしまったところは少なからずあります。そのときには代位弁済ということで保証協会のほうで払っているのがございますので、そちらでやりくりする形になります。

東日本大震災につきましては、もう既に事業は終わっておりますので、この後は回収するだけなんですが、残念ながら今こちらの対象になっていた企業がやっぱり閉鎖になつてしましましたので、事業としては今年で終わりになつてゐるところでございます。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 先ほどの高林産業団地の地中障害物に伴う損害賠償、225ページですが、これの積算根拠というか、内訳を教えていただきたいと思います。金額的には2,854万5,000円という数字が上がっておりますが。

○田村委員長 係長。

○渋谷工業係長 こちらの賠償金につきましては、大きく2点に分けて支払いを行つています。

まず、1点目につきまして、結局、岩が出てきてしまつてるので、その岩を取り除くためにかかった費用、余計にかかってしまつてゐるので、その分の費用としてまず賠償を行うと。

それから、もう一点としましては……

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 障害物の撤去の費用と工場の建設費用の増額分の2つに当たつています。

うちのほうで賠償しているものは4種類、実はありますて、将来出るかもしれないということに対する未来への補償と、あと操業が遅れた場合、そちらの遅延に係る損害ということで賠償の要旨になつてゐるんですが、今回、そのうちの2つ、先ほど言いました撤去費用と費用の増額分ということで積算しているものでございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 基本的には1区画のというふうに考えればいいですか。

○田村委員長 係長。

○渋谷工業係長 こちらにつきましては、ナンバー4という区画の1区画分でございます。すみません、企業名ちょっとと言つてしましましたが、日本エヤークラフトサプライという会社で、1社分でございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 これは前年度より賠償金としては減額、減ったということなんですかけれども、どれぐらい減ったかというのは分かりますか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 令和5年度が3億2,174万9,000円、3社分出していたんですが、令和6年度は2,854万5,000円、こちら1社分。ということで2億9,320万4,000円が減になっております。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時12分

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

—————◇—————

◎ツーリズム推進課の審査

○田村委員長 ただいまからツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第53号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第53号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正についてを議題いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

ツーリズム推進課長。

○和氣ツーリズム推進課長 (議案第53号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 これ、条例改正して、使用料が高くなるというか、温泉地の使用料増額ということではあるのかなと思うんですけれども、これって温泉事業所の人たちの理解の部分というのはどんな状況なのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今回、改正に当たりまして、宿泊施設につきましては、1軒1軒御説明に上がったところでございます。それと上・中温泉事業につきましては個人の方が多いですから、説明会のほうを実施いたしまして、昼の部、それと夜の部に分けまして、説明会を行いました。説明会は6月25日に実施してございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 主に出た意見などがあれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 料金につきましては、これまで一度も改定していなかったものですから、使用者の方につきましては、特段大きな反対というところはございませんでした。

温泉のほうにつきましては、これから収入の面につきましては、いろんなアイデアを出して、これから皆さんの意見もいただきながら、収入減についてはどのように温泉を活用していくかというのは検討していきたいというところの意見はございました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 事業者の場合は経営努力でお客さんに、宿泊料に乗せるとかいろいろ方法はあると思うんですけれども、例えば市から何かサポートする、上がるこことによってお客様が減らないように何かサポートするような、そういうことを考えたりとかというのはしているのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 宿泊施設のほうからはそういう意見はございませんでしたが、ただ、この使用料の値上げによって宿泊の料金を上げるというところというのは、特段意見はなかったです。宿泊料金がそれに伴って上がるというような、上げようかというような話は出てはいなかつたです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 要は払うお金高くなっただけでそれをどこに転嫁するかというのは経営努力だったりとか経営方針とかによって変わってくるでしょうから、多分そこで意見は出なかつたと思うんですけども、ただ、確実に収入は下がるわけですよね。お客様としては、ちょっとですけれども、それを転嫁する、転嫁しないというのはその施設、事業所次第かなとは思うんですけども、そんなに余り反発はなくて、これぐらいだったらしようがないかなというふうな手応えだったということでおろしいですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 状況についてはそのような形でございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
室井委員。

○室井委員 給湯の単位1口、大体毎分何lぐらいなんですか。それと、一番最高で5口までとありますけれども、最高で何口使っているところがあるかだけ教えてもらえますか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 市営温泉事業につきましては、源泉がいろいろある中、毎分供給量が決まっています。1口につき毎分180が1口になります。多いところで4口ほどあったと思います。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 別表第2の中で、2番で公共用（公衆浴場）というところがありますが、これは現行の古町の御所の湯、無料というところから今度の改定のほうには特に触れられていないんですが、これはどういうふうになるんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 そちらのほうは、公用というところは、皆さんのが地元で入っている共同浴場の施設でございます。古町につきましては、今まで無料だったんですが、源泉のほうは地元の源泉なものですから、そこについては無料になっているというところです。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 もともと無料だったものが改正後も無料ということで、改正には盛り込まれていないという形になっております。

○堤副委員長 変わらないということですか。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 はい。

○堤副委員長 了解です。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 そもそも論で申し訳ないんだけれども、この温泉事業というのは赤字でしたっけ。どうでしたっけ、経営自体。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 そちらのほうは、事業開始から経営のほうは安定してございまして、一般会計からの繰入れは一度も今までございません

でした。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、ずっと安定していたということは、今回上げたというのはどういう理由でしたっけ。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちら事業を始めてから三十何年かかってきているんですけども、その中、要は簡単にいいますと、使用者が減ってきたというところ、それと光熱費については高騰しておりますので、そちらのほうで経費についてかなりかさんできているところ、あと老朽化の施設がありまして、そちらのほうの修繕が、大きな修繕も近年あったというところが大きな要因です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 人が減ってきたという、その要因は何ですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 人の上・中塩原地区については個人のお宅が多いんですが、やはり人口が減っているというのが一番の大きな要因で、それに伴いまして、使っている世帯の方が比例して減っているというところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 俺、温泉というから、あくまでも観光客が入っているのかと思ったら、また別。

○田村委員長 部長。

○栗野産業観光部長 今議論されているのは市営の条例の部分でしたけれども、温泉事業には市営温泉ということで1つ、イメージとしては門前というんでしようか、役場があったあたり、あの地域のホテルだけを供給している事業が1つあるんです。あともう一つ、塩原支所のほうに上・中塩原温泉事業というもう一つ別の流れがありまして、そこはホテル、旅館にも供給しているんですが、

一般的の御家庭にも供給しているという、2つの事業が実はあります、その中で、先ほど申し上げたとおり、一般家庭がだんだん減ってきてているので、使用料が減ってきてているということで、ちょっとずれてしまっているところはあるんですが、2つの事業があって、市営のほう、今議論しているほうはホテルだけなんです、供給しているのは。

○三本木委員 これが。

○和氣ツーリズム推進課長 市営というほうですね。もう一つの条例、この後やりますが、上・中塩原温泉事業という事業というのがあるんですが、それはもうちょっと上流側、そこは一般の御家庭にも供給していますし、ホテルにも供給しているというような全く別回線のやつが2つあるという状況です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今やっているのはホテル関係というのは、さっきの説明では、ちょっと人口が減っているというのは関係ないような。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 ホテルに関しても、減っているところはあるんですが、市営温泉と上・中温泉の、先ほど言いました温泉街より上の地区ですね。そちらのほうの会計、特別事業としては、同じ特別事業の会計の中で扱っているものですから、全体として今回、温泉使用料、両方含めまして改定をしているというところでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 大きい修理があったというんですけれども、温泉の修理というとかなりかかりそうな気がするんですけども、どのくらい。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 改修工事をしたのが令和4年、5年のときに、配当場の施設の更新、自動貯湯槽があるんですけども、そちらのほう

が3か所ございまして、そちらのほうをたまたま電気が止まるとか、そういう経費がかからない工事を含めまして更新工事を4年、5年に行っています。

○三本木委員 額は大体おおよそ。

○和氣ツーリズム推進課長 金額なので、約どのくらいということで答えることはできないと思いますので、そちらのほうちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○三本木委員 じゃ。

○和氣ツーリズム推進課長 去年の決算ベースでいきますと、5年度にやった工事につきましては5,500万円。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 上げる料金は大した額じゃないかもしれないけれども、それほどたまげた額じゃないですよね。これからそういう設備が壊れたりしたときに、この程度で大丈夫なんですか。温泉事業を維持できると見込んでいるんですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 この改定に当たりましては、その前に経営計画というのを10年スパンの計画を立てております。それによりまして、そのスパンの中でシミュレーションをして、今回工事、想定される工事費とか、あと経費を想定して計算して出したものです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 収入はあくまでもこの温泉の使用料というか、それのみわけですよね。それで大丈夫だという試算が出たということね。よく覚えておきます。

○田村委員長 ほかにございますか。

室井委員。

○室井委員 今、給湯のほうは分かったんですけども、排湯はこれは塩原さんは下水か何かに入っ

ていますか。そこは分かりますか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 温泉宿泊施設につきましては、下水のほうに入るのは、洗い場の排水につきましては下水に入ることになりますて、湯船からのオーバー発生につきましては、自然の流水で排湯していると。

○室井委員 ありがとうございます。

○田村委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第53号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第54号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第54号 那須塩原市上、中塩原温泉管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣ツーリズム推進課長 (議案第54号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。
三本木委員。

○三本木委員 説明を聞いて、何かこれから使用者が増えたら配湯するようにも聞こえたんすけれども、それで大丈夫ですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 使用者につきましては、常に希望する方がいらっしゃれば、すぐに配湯を、範囲であれば配湯をつくるように、今でもなってございますので、そのように対応していきたいと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 塩原は一般の住人はどんどん減っていると思うんですけども、これから新規のホテルとか別荘とかって、そういう見通しは立ちますか、あそこの地域。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 そうですね。決算のところでも出てくるんですけども、若干、去年なんかは1件別荘地の方が別の方が購入されたかとは思うんですけども、新しい新規の方がいらっしゃる

しゃいましたり、あとは、宿泊施設につきましては、なかなか増えていくというところは難しいのかなというところはありますが、実際これから新規と考えられるとすれば、具体的なところをいうと、華の湯の跡地を整備していただいた方なんかは、新しく配湯していただけるのかなとところを考えております。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○堤副委員長 別表の第1で、家庭用、営業用というふうに分かれておるかと思いますが、家庭用で、それぞれ1番、2番と種別が書いてあるんだけれども、どういう、件数ですね。世帯数というか、どれぐらいの利用があるのか。

○田村委員長 部長。

○粟野産業観光部長 つなぎなんですが、先ほど言った市営という、門前を中心にしてホテルだけに供給しているほうは、一方的に旅館、ホテルにつないでいるというやり方なんですけれども、今言っている上・中塩原温泉事業は循環させているんですね。ぐるぐる回して、それで一般家庭のところにも、先ほど言った別荘地なんかにも水と同じく這わせて、それでまた循環してというような形でやり方もちょっと違うというところが一緒にできぬ理由というところがあるんですが、循環方式と、あと行きっぱなし方式というんでしょうか。そういう違いがあるということ、それとホテルだけでやっているのが市営、一般家庭、別荘地も含めて供給しているのが上・中塩原温泉事業で、大きく分けて2つというところが違いがあります。

○三本木委員 循環式だと温度は下がったりしないの。

○粟野産業観光部長 一回貯湯槽に戻してまた回しているので。余剰もあるのはあるんですけども。

○田村委員長 どうぞ。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 上・中塩原温泉管理事業の家庭用、1型、2型があるんですが、合わせて144件で、営業用が8件、合わせて152件です。こちらが令和7年6月25日現在となっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 営業用1と2が内容的にはどう違うんですか。制限吐出量1トン当たり8リットルということで条件は同じように見えるんだけれども、金額が何か違うんですが、基本料とか。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 家庭用1型、2型につきましては、使用料が月10立方メートルまでが1型になります。60立方メートルまでが2型ということで、改正後の使用料につきましても、かなり開きがあるような形になっています。

○堤副委員長 了解です。

○田村委員長 そのほか。
室井委員。

○室井委員 細かくすみません。源泉の温度は何度ぐらいあるものなんですか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 温泉につきましては、上・中塩原温泉事業は3つの源泉がありまして、それぞれに温度が違うんですけども、一番高い源泉で77度ほどとなっております。

○室井委員 ありがとうございました。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第54号 那須塩原市上、中塩原温泉管理条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第54号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います

それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 木の俣園地駐車場の測量なんですが
れども、そもそも何でそういうのが必要だったのか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 あそこの場所につきましては、現在アスファルト駐車場を整備しまして、その奥に段差がついて砂利の駐車場、その奥にも林になっていまして、その中もやはり段差といいますか、山の中で工事があつたりというところなものですから、そちらのほうに増設をするために、今回地形のほうを測量しまして、それから実施設計をかけていかないといけないことなので、まずそこの地形の測量をさせていただくというところでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 最初407万円と書いてあったような気がしたんだけれども、後から何か246万円がどうたらこうたらってしているような、よく分からぬんだけれども。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 現在、当初、昨年度予算で検討したときと、現在、今のところの実情を見ていただきますと、既にこの間の三連休でも200mぐらいの渋滞が発生している状況です。

ということで、昨年度計画したところよりも範囲的には広く測量を今回、債務負担のほうでは設定している金額では、範囲を広げてございます。

あと、人件費の高騰とかもあるので、そちらも若干今回調整しているところでございますが、一番の要因は、範囲を広げたところというところで、今回測量したいというところで考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、407万円というのは、それが本当の数字というか、あれですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 今回、現在の状況を考えまして、今年から来年度債務負担を設定しているものについては、そちらのほうは、見積り的に

はそちらのほうでやっていきたいというところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 俺らの感覚だと、測量っていうのは他人との境界を決めるという認識がある、あくまでも。工事の中の高低差を測るために測量という感覚がよく分からんだけれども、どういう。

○田村委員長 どうぞ。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 測量につきましては、もちろん土地の測量に関しては三本木委員おっしゃるとおり、土地の境界と境界を確認する、点と点を結んでやる測量というのが一般、通念上なんですけれども、今回やる地形測量というのが起伏を測量することによって、やっぱり工事をやるときに舗装をかけるのに、やっぱり高低差が出ると、そこを例えば道をつくったりとか地面が斜めになつたりとかという、そういうのを把握をしないと、どれぐらい工事費がかかるのかというのが分からないので、通常工事をやる前に詳細設計って、工事をやるための高低差がこれぐらいあるのでそこでどういうふうにしてと詳細設計を組むんですが、それをやるためにには、まず地形を測量かけて、山の起伏がどうなっているのかというのを確認する必要がありますので、今回については、面積の測量ではなくて、起伏の測量ということになります。測量は測量でも、面積測量ではないということです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 確かに、初めて聞いたのですけれども、俺らの認識と違うと。面積的にはどのくらいあるか分かりますか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 面積は5,022平方メートルです。

坪で言うと1,520坪ぐらい。

○三本木委員 300坪なら5反歩だね。分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑は。

小出委員。

○小出委員 絡みで、今回駐車場を増設するという話なんですけれども、そもそもあそこの駐車場計画ってどんなふうに考えているんですか。

今回多分、取りあえず広げられそうな土地に駐車場をつくるというイメージがあるかと思うんですけども、確かに木の俣の車の量って物すごいので、どんなふうに将来、今後、駐車場を考えていこうかというところ。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 今現在やるかどうかの検討のための地形測量なんですけれども、やるかどうか検討しているのが今ある舗装の駐車場の一段上に砂利の駐車場があつて、ここはできれば舗装をかけたいと思っているんですよ。今、砂利の駐車場で、区画線がはっきりしたいところもあって、88台分車を止められる計算なんですが、分からぬで止めちゃって、結局88台分止められないという現状があるので、そこは整備したいと。あとは奥にちょっと平場の土地があるので、そこまで何とか広げたいなと思っています。

木の俣園地自体は人が入るキャパはありますので、ただ、必要かどうかという検討も含めて、まずは地形測量をかけて、どれぐらい広げると幾らぐらいかかるのかというのを把握したいと思っています。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、今の駐車場のところに可能な限り拡大していきたいというところ、木の俣園地自体はキャパは十分あるので、できるだけ駐車場は広げていきたいというのが現在の考え方ですか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 お見込みのとおりです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あくまでも駐車場は木の俣園地で遊ぶための駐車場だと思うんですけれども、キャパがあるというなんだけれども、私、余りそこはよく分からないので、一体どのようにあそこを利用するところなんですか。魚釣りとか水遊びとか、そんなに人が利用するところなんですか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 木の俣園地につきましては、園地自体、北上していくて左側にある広場みたいなところの奥に滝壺みたいなところまであるんですよ。そこまで人が行っていて、すごくいっぱい人がいるんですね。

今も、今年の夏の状況なんですけれども、88台分常に満車で、500mほど渋滞になったときもありますし、あと路上駐車が50台から100台ほどの路上駐車ということで、かなり近隣の皆様に御迷惑をおかけしてしまったという現状がありますので、ちょっと地域の方たちの御迷惑をなるべく軽減したいという点もあります。というところで、広げていきたいと。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 要は、ツーリズムとして利用してもらえば、お金も落ちるから最高なんだけれども、散策ぐらいで利用できるという、散策と言ってはなんだけれども、川を利用して遊ぶとかいったそういう計画は。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 うちとしては散策していただいてというのがあれなんですが、今はもう正直、水着を着て川遊びをされている方がいらっしゃいますね。

この間も木の俣に行ったときに、飛び込みができるところはどこですかということで聞かれまして、飛び込みはできれば危ないので今年も救急車を呼んで、頭をけがしちゃった方がいましたから、救急車を呼んだ事例もありますので、なるべく飛び込みは止めてもらいたいということでお願いはしております。

○室井委員 堤防があって堤防から飛び込むんです。

○田村委員長 ほかはいかがでしょうか。

森本委員。

○森本委員 スポーツツーリズム推進費のほうで、700万円なんですけれども、補助金を出したということで、何に使う補助金だったのかというのをもうちょっと具体的に教えてもらいたいんですけども。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちらのスポーツミッションの補助金ですね。実際にやっているものになります。今、説明にもありましたけれども、世界陸上の事前キャンプを受け入れますので、そちらに係る費用ですね。そちらのほうに使っていくということで考えております。

ボランティアの方に施設の機材を出してもらったり、高飛びのマットを出したりという陸上競技場でのボランティアとか通訳のボランティア、そういうものをお願いしていますので、そのボランティアの費用、そのほかには滞在の費用、そういったものも見込んでおりまして、移動にかかる費用というのを見ております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ボランティアの費用というのは余り理解できないんですけども、ボランティアに費用はかかるないと思うんですけども。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 日当ですね。日当5,000円払

うということでお願いをしています。

○森本委員 じゃ、ボランティアじゃないんですね。
有償ボランティア。

○田村委員長 ほか、いかがでしょうか。
質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。
議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補
正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきも
のとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第60号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。



◎議案第64号の説明、質疑、議 員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第64号 令和7年度那須
塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議

題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第64号について
説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思いますが、異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第64号 令和7年度那須塩原市温泉事業特
別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決
すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算
審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査
を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣ツーリズム推進課長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 235ページの湯つ歩の里なんですけれども、決算の中で利用人数があると思うんですけれども、1日当たり146名で1年間で4万5,941人の利用料というのに対してどのように評価しているかをお伺いします。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 湯つ歩の里につきましては、昨年6月だったかと思いますけれども、テレビ放映がありまして、そのときにかなり入場者数が増えたということがあります。湯つ歩の里はもともと私的には物すごく魅力的な施設だと思っていますので、それだけのポテンシャルを秘めた施設というところで、そういう成果があったというところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そこはお湯が噴き出すところとかあると思うんですけども、ああいうところというのは今使っていないんじゃないかなと思うんですけども、復活させたりとかというのはできないですか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 あれにつきましては今も使えるような状態にはなっています。ただ、

今後、今新しく指定管理者になられた事業者さんがどのようにやっていくというのは、協議をしながらちょっと決めていきたいと思っていますので、今後につきましてはまだ未定というところに、今は使える状態になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 今後の話になっちゃって申し訳ない、決算なのに。

次に、228ページ、観光振興費の中で、10事業ですね。委託料に結構いろんな業務が入っていると思うんです。これって委託先は1件ですか、それともそれぞれ違うところに委託しているんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 委託料の委託先だと思うんですけども、国際認証の取得業務については、一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会というところに委託をしております。

観光人材育成事業というのも行っているんですけども、そちらについては、塩原温泉観光協会とフォーアイコンサルタントという会社のほうに委託をしております。

あと、塩原温泉ウェルネスディという、これも委託事業、保健健康をキーワードに行っているイベントになるんですけども、そちらも塩原温泉観光協会と那須塩原市観光局のほうに委託をしております。

あと、高速バス乗り場、東京駅の高速バス乗り場の広報につきましては、JRバス担当のほうに出しております。

ガイドラインの作成ですね。SDGsのガイドラインの作成、あと災害時対応ガイドライン、感染症対応ガイドラインの作成につきましては、これもちょっと相談させていただいて、一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会のほ

うにそれぞれ委託をしております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会ってどんな事業所なんですか。
すごく聞き慣れないというか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちら持続可能な観光の推進
ということで、グリーン・デスティネーションズの取組を昨年度から行っているんですけども、
そちらの委託業者になっておりまして、日本では
グリーン・デスティネーションズの取組の第一人者といいますか、実際グリーン・デスティネーションズの窓口となっていますのがこの一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会だけ
ということもありますので、そちらのほうに業務委託をさせていただいているということです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 グリーン・デスティネーションズを取得するために、ここの委託というのは必須のもの
というふうに考えたらいいんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 日本で唯一の窓口になっていますのがこの一般社団法人サステナビリティ・コーディネーター協会になっておりますので、そちらのほうに委託をしているということです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 グリーン・デスティネーションズに対する、例えば申請というのは、多分関係ないですよね。だけれども、そこに委託していることというのは、結局グリーン・デスティネーションズを取得する場合にプラスになるということでしょうか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちら中心にやっている方が既に日本でニセコ町とか釜石市でそういう取組

をやっている方が中心となって立ち上げた会社になつておりますので、ノウハウを唯一持つていう
というようなところになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 唯一持つてるのは分かるんですけども、さつきも聞いて分かるんですけども、グリーン・デスティネーションズを取るためには何か関係があるような感じが、今、しているんですね。説明だと。

グリーン・デスティネーションズという資格を取ることに関して、そこを通してやらないと、唯一のというふうに言つていましたけども、じゃ、グリーン・デスティネーションズを取るのに、そこを通すということが要件になっているのかどうかということなんですね。そういうわけではないんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 要件にはなつてはいないんですけども、やはり取ったときのノウハウというのは唯一そこしかありませんので、例えば、基準に対する回答をつくっていくんですけども、しつかり答えられるというか、相手が求めていることに対する回答をしつかり書けるというところは、やっぱり唯一のノウハウを持ってそこしかないと
いうふうに。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、ちょっと聞き方変えるんですけど、国内のグリーン・デスティネーションズを取得しているところというのは100%そこを通つているということですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 実際そこまでちょっとほかの状況は確認していないのであれなんですね。日本で取つてあるところ、全部で5か所あるんですけども、そのうちの先ほど申し上げたニセコ

町と釜石市は少なくともそこをやっている方が立ち上げています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 次、84ページなんですけれども、地域おこし協力隊員のところなんですけれども、結構な金額が増になっているのかなと思うんですけれども、増の理由がちょっと聞き逃したのか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちら、5年度は1人だったんですけども、6年度からもう一人増えまして、合計2名になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 単純に倍だと結構いっぱい増えていると思うんですけども、それは。5年度は999万5,000円ですよね。増えたのが134万8,000円増えているんですけども、1人増えただけでそんなに増えちゃうものですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちら、ちょっと事情といいますか、5年度は御夫婦で地域おこし協力隊をやられている方になりますて、家賃の分は旦那さんのほうについているような形になっております。奥さんのほうにはついていなかったところがあります。6年度はもう一人増えて、その方は家賃がそのままついていますので、家賃の分ちょっと多いという形になっております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 今の説明だと、2人いて、1軒の家主のところに、2人住まいの家賃のところに1人の家賃の人が入ってきて、前よりもいっぱい増えるという計算がちょっと分からんんですけども。御夫婦でいたということは、2人で住んでいる建物ですよね。そうすると、多分家賃は1人で住まいのアパートとかよりも高いはずですよね、通常。

今度そこに1人プラスになったことによって、要は3人になったわけですよね。2人から3人になつたという形だとしたら、それよりも倍よりもいっぱい増えるという理由にならない気がするんですけれども。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 複雑なもので、もともとこちらのスポーツ振興課で2人夫婦の方が採用になりました。そのうち1人がツーリズム推進課、奥さんのほうがこちらにきました。そうしますと、家賃のほうは2人、スポーツ振興課、あと1人の人は別に新規の人です。今までの5年度の決算額90万円につきましては、夫婦の方2人なんですけれども、家賃のほうは旦那さんのほうについていました。奥さんのほうには家賃はついていなかつたんですけども、その決算額が奥さんのほうの決算額が99万という数字になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 なるほど。じゃ、新しく今度入った人は新しく。

○和氣ツーリズム推進課長 まるきり新しく家賃がかかっています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それで分かりました。じゃ、それでちょっと前より多くなつたって分かったんですけども、これ、ツーリズムに関しての地域おこし協力隊ということは、何かそれに特化した何か選考の基準みたいなものがあつたりするんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 選考の基準といいますか、もともと募集の要件といたしましては、スポーツツーリズムの業務に当たつていただくということで採用させていただきましたので、こちらのスポーツツーリズムの地域おこし協力隊の方につきましては、今は、合宿とかの問合せもありまし

たら、常にコーディネーターの役目をやっていただいたりしています。

あと、大規模の大会が来ましても、大規模の大会の事務局と調整をしていただいて、運営に関するお手伝いをさせていただいているというところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 最後になります。

40ページ、歳入なんですかけれども、ゴルフのプロゴルフから100万円の寄附が入っていますということで、これを見ると、基金積立金に積み立てられているということなんですかけれども、寄附金は基金に積み立てるということは何に使うかというか、ひもづけはしないというか、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

何に使うかというのは。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちらは、ちょっとまた部が変わって、スポーツ振興課のほうで12月に市民ゴルフというのを行っているんですけども、そちらのほうで使って。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、ツーリズムのほうでこの寄附は受け取るけれども、使うのはスポーツ振興課のほうで使うという考え方でいいんですか。

○生井観光政策係長 そのとおりでございます。

○田村委員長 そのほか質疑は。

三本木委員。

○三本木委員 そもそも論で申し訳ないなんだけれども、ツーリズムっていうのは何を言っているんだか、どこまでの仕事をしているんだか、旅行みたいな感じなんだけれども。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 委員のおっしゃるとおりで、今まで、前の課は商工観光課という課で、

商工と観光に特化して分かれてございます。観光の部分というところが塩原の施設とかも合わさりまして、ツーリズム推進課になりましたので、観光というところが横文字といいますか、表すとツーリズムということで、名前がツーリズム推進課というふうになっているところで、観光課という解釈でよろしいかと思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、グリーングリーンなんだけれども、これ、農業施設というのがたまげたんだけれども、農業予算でやっているんだか。それから収入1,657万円で維持費が6,000円、約5,000万円近く赤字ということで、これに対して将来どういう見通しを立てているのか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 まず初めに、これが農業系のものだというところなんですが、こちら、グリーングリーンを建てたときに補助金を、国の補助金を使って建てさせていただいているんですけども、農林水産省の新山村振興農林漁業補助金という補助金を使って建てておりますので、農業費のほうに計上させていただいております。

続いて、あともう一つの御質問のほうの経費が6,000万円ほどかかっているというところなんですが、こちらに關しましては、令和3年度に総務課のほうで行った事務事業棚卸しというものをやっているんですけども、そちらそういう経費がかかっていることも踏まえて、今後、民営化に向けてしていくようにということでなっておりますので、今後、民営化に向けて動いていくような形を考えております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 分かりました。

それから、塩原が様々な施設があつて、これがどうなっているんだか、まず温泉ビジターセンタ

—1,730万円、もの語り館が2,253万円、箱の森が5,062万円、天皇の間が560万円で、少ないけども観光客なんか見たことはないし、湯っ歩の里は1,000万円から、それぞれこれ、観光としてどう取り扱いますか。どういう展望を持っているのか。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 観光の施設に関しては、やはりツーリズム推進課ということで、観光客を誘客をして、市内の観光業をやっている方を支援するといったものの手助けになる施設だと思っております。

ただし、施設が全て古くなっていますので、30年、40年以上たっている施設が数多くあります、そういうものをクリアしていくために、かなり今お金がかかっているというような状況があります。

去年箱の森プレイパークという施設を有料施設全て休止をかけて、公園機能だけ今年は維持しているんですけども、施設に関しては、今後在り方を検討しながら、続けていく施設と民営化していく施設と、そういうもので分けてやっていくような必要があると思っています。

ただし、やはり観光の施設に関しては、那須塩原市を代表する観光スポットですので、こういったのをなくしてはいけないと思っているので、今後も積極的に維持管理をして、観光業に力を尽くしたいと思っております。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 228ページの観光振興費1001事業で、報償金のところがあるかと思うんですが、法定外目的税の検討委員の謝礼とあと法定外目的税に関する講演会講師の謝礼、法定外目的税ということで並んでおりますけれども、この法定外目的税の検討状況が分かれば教えていただきたい。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 法定外目的税の検討委員会の状況ですけれども、この第6回の検討委員会を3月に行いました、那須町の状況なんかを参考にしながら、那須塩原市の取組をどのように進めていけばいいかというところをちょっとお話をさせていただきました。

その中で、やはり民間からの声を出していく必要があるのかなというところがございまして、那須塩原市観光局のほうで宿泊税検討委員会というところを立ち上げまして、民間事業者さん、賛否あるんですけども、集まつていただいて、那須塩原市で必要な法定外目的税というのはどういったものがあるのかというところと、あと、どのような使途に使っていく必要があるのかというところを議論する場を観光局のほうで設けまして、そちらのほうで今議論をしているという状況でございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 検討は永遠にするわけにはいかないものですから、何かめどか何か、大体期限がついているんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 そうですね。確かに、期限はある程度切らないといけないというのは分かりますけれども、行政主導でいくものではないというふうに考えておりますので、やはり事業者さんの中で議論しながら決めていくものというふうに考えております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 続いて、次のページですね。

229ページの観光誘客促進事業費2501事業で、これ結構、この中で常勤で観光局誘客促進事業費という格好で、8,989万六千何百円か計上されているんですけども、結構金額が大きいんですけど

れども、観光客誘客促進事業費の中身を教えてください。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちら、那須塩原市観光局への補助金になってございまして、こちら事業が4つございます。プロモーション事業、一般的なプロモーション、それとマーケティング事業、それと市の施策に応じたような持続可能な観光地づくり事業、それと地域集客事業といいまして、各観光協会、3地区ございますけれども、その観光協会と連携した事業ということで大きく4つの事業を行っております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 前年度比で増減はどうなりますか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 令和5年は7,042万2,054円の決算額でした。

○堤副委員長 ということは1,800万円ぐらいは減っているという。何か要因はございますか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 具体的に言いますと、面的DX化事業という事業に取り組みまして、各お宿さんからも宿泊情報を集約しまして、観光局のほうにサーバーを置きまして、ここに各お宿さんの宿泊情報を集約するというシステムを構築する事業ということで、ちょっと1,800万円ほどの事業となっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 引き続きまして、次のページ230ページ、これで最後ですが、塩原地区の温泉街活性化推進基金積立金という中で、積立金の基金の残高ですね。これが1億6,620万7,000円、結構な金額が基金として残高があるんですが、この基金の目的と使途というか、分かりましたらお願ひします。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 使途につきましては、この229ページの塩原温泉活性化事業費で、塩原温泉活性化推進協議会というのがございまして、そちらのほうに補助金を出しているんですけれども、その原資となっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 活性化委員会、今後もそれのみに使うということなんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 現在のところ、そのような考えでございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 これ、基金から出さないと駄目ということなんですか。一般的に予算化できないんですか。

○田村委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちらの推進協議会の補助金につきましては基金を使ってることになっております。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 231ページの修景伐採。これちょっと中身を教えてもらいたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 修景伐採につきましては、こちらのほう、前年度、場所につきましては、いわゆる大正ロマン街道にございます。あちらのほうの地域、協会のほうの委員会のほうから今まで御要望ございまして、あそここの景観、川側の景観につきまして、景観が切れ、見えないというところがございましたので、それにつきましては、観光用道路というところもございまして、そちらのほう、財源はふるさと納税のほうの基金を財源として、あそここの街道沿いの木の伐採をして、渓

谷のほうを見るようにした事業でございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 何か余り効果がまだ見えないですよ。
というのはあれですけれども、すごく見晴らしがよくなつたというほどまだ効果が出てないかなというところなので、去年って具体的にどの辺を切つたのかというところと、あと、今後どんなふうに広げていくかということがもし分かれば。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 ロマン街道のがま石園
地の入り口からトンネルの出口にぶつかるところまでの区間と、若干その上流、稚児ヶ淵、そのあたりまでを伐採をしたところなんですが、地域の方には、ある程度きれいになって納得いただいているところは、お声はあります。

なかなか道路、車で通ることが多いとは思いますが、歩いていくと、伐採前よりは景観のほうはある程度景色が見えるようになったかとは思っているんですが、予算の範囲の中で行ってはいたんですが、今後につきましては、特段地域の方々には現在事業を行つたところで御了承いただいているところもあります、それ以上のお声を、やつていただきたいというお声は今のところないところがございまして、また、手前のほうの違う事業を行つてはいるところでございます。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 もうあれでいいという話になつちやつてているの。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 追加で地域の中長期活性化委員会という協会の中に委員会がございますが、その中の役員の会長さんのはうでは、あれできれいになつたというお声をいただいて、それ以上の御要望はないよ。

○田村委員長 そのほか質疑は。

戸張委員。

○戸張委員 すみません、私から1点なんですか
ども、230ページの一番下の観光施設管理運営費
10事業のところで、公衆トイレ清掃ボランティア
謝礼（3名）というところで、細かいんですけれども、ボランティアというの、先ほど森本委員か
らもありましたけれども、市が捉えるボランティア
というのはどういう位置づけなのかと思いま
して、ちょっとお聞かせください。

○田村委員長 主幹。

○大場塩原地区担当副主幹 ボランティアについて
ですけれども、一般的にボランティアといったら
無償ボランティアというふうに皆さんお考えにな
ると思うんですけども、無償というふうなこと
で御協力いただける方もいるのはいるんですけど
ども、ここに関しては、公衆トイレに行って帰つ
てくる、その辺のある程度距離が離れているとこ
ろの方にお手伝いいただいているというのがある
ので、その足代、そういうニュアンスもちょ
っと含みまして、有償でのボランティアというふ
うな形で御協力のほういただいているということ
になります。

○田村委員長 戸張委員。

○戸張委員 ボランティアというと、一般的には報
酬を顧みないというか、そういった形だと思うん
ですけれども、こういった資料に関しても、そう
いった方に対してボランティアという記載はこれ
からもしていくということなんですか。

○田村委員長 主幹。

○大場塩原地区担当副主幹 そうですね。ボランテ
ィアという概念に関して、それをどう伝えるかと
いうところの話にはなつてくるかと思うんですけど
れども、現時点では、このボランティアというふ
うなことでこちらのはうは考えております。

○田村委員長 補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 このボランティアにつきましては謝礼という形で出していまして、役務費ということで、それに対するものの役務費として払っているわけではなくて、謝礼ということ、御礼ということで1回2,000円払わせていただいているというものであります。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。
よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第5号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、認定第5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○和氣ツーリズム推進課長 (認定第5号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第5号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時19分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。



◎農業委員会事務局の審査

○田村委員長 これより農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、農業委員会事務局から御挨拶をお願いします。

局長。

○押久保農業委員会事務局長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございました。

ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

農業委員会事務局の皆様お疲れさまです。

農業委員会事務局については建設経済常任委員会に対する付託案件はありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○押久保農業委員会事務局長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 198ページの農業委員会運営費の中の旅費ってあるんですけども、これは農業委員の人が会議に来る旅費とかなのかなと思うんですけども、旅費の内容をちょっと教えてください。

費用弁償と普通旅費と両方あるんです。2種類あるんです。

○田村委員長 局長補佐。

○織田農業委員会事務局長補佐 費用弁償のほうは、先ほどおっしゃったように、委員さんが会議出席したりとかというところで支出するものになります。

普通旅費のほうは、我々職員が研修とか、そういうときに支出しているもので、分けてというふうになっています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 費用弁償って会議なんかは何回分ぐらいなんですか。47万6,790円。

○田村委員長 局長補佐。

○織田農業委員会事務局長補佐 費用弁償、運営委員さんですと、毎月運営委員会、あとそれから総会と2回あります。そのほかにも宇都宮の研修ですとか、そういったこともあります。

○森本委員 基準的には例えばキロ何十円とか。

○織田農業委員会事務局長補佐 そうです。市の基準と同じ。

○森本委員 30円とか。

○織田農業委員会事務局長補佐 37円だったか、すみません。

○森本委員 それは一緒で。

○織田農業委員会事務局長補佐 一緒に計算しています。

○森本委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 これ199ページの国有農地等管理処分事業費、これちょっと具体的に中身を教えてもらえますか。

○田村委員長 係長。

○上野農地係長 国有農地管理処分費用なんですか
れども、那須塩原市内に国有農地と言われるもの、
それと昭和の開拓の頃の開拓財産がまだ残ってございまして、合わせて18筆、那須塩原市内に残つてございます。

こちらについて、現状、県が国から委託を受けて、さらにそれを市が委託を受けて、現状の把握を行っているというような状況になります。

この18筆のうち4筆が賃貸借を国と結んでおりまして、その賃貸借に係る現況調査を毎年郵送で行っているんですね。その郵送で行っている現況調査を市が預かって県に進達するという作業も含まれております。3年に1度、県のほうで現地調査を行っているというような形です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 国有農地というのは農地なんだね。
現状はどういう状況になっているのか。

○田村委員長 係長。

○上野農地係長 国有農地の部分が全部で12筆あるんですけど、そちらは農地に現況なっているところ

と、あと実際には所在が分からないものも一部含まれてまして、旧高林村に何筆あるとか、そういうふうな管理の仕方をしてまして、そのうちの1つが地番が全くないところで、あるのは分かっているんだけれども、どこにあるかが分からぬいというのがあったりとか、なので、農地で使われている場合と現況山林化しちゃっている場合と、あとどこにあるか分からないという場合と、幾つかに分かれて。

開拓財産については、例えば黒磯ですと青木とか戸田に開拓があって、そのときの財産の一部がまだ国有農地として残っている。青木で残っている開拓財産は、基本的にはもう今水路とか道路になっちゃっているんですけども、国と市のほうで払下げの手続をしていないので、ずっと農地として残っちゃったままになっていると。それを管理しているという状況です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、権利じゃなくて所有権というか国有地という、権利はあるんだけれども、その場所が一体どこにあるんだかも認定できない。現況でね。誰の田んぼだか知らないけれども、そういう状態なんだね。

○田村委員長 係長。

○上野農地係長 国有農地の12筆のうち、うちのほうで現地で確認できなかった筆が3筆ほどございまして、1つはもう明らかに台帳にも地番も大字もないでの、分かりようがないというのが1つ。大字と地番はあるんですけども、そのうちの一部という書き方をしてあるのが2筆。3筆は正確にここですというのが分からない状態になっています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それでも登記簿から抹消するということはできないんでしょう。永遠に残っていると

いう。

○田村委員長 係長。

○上野農地係長 そうですね。国のはうで抹消登記をしない限りは、そのままと。

○三本木委員 それから、開拓財産っていうの、俺は明治の開拓を思い出したんだけれども、昭和の開拓っていう戦後の農地解放とか、そっちの話になっちゃうの。

○上野農地係長 はい。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時52分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。



◎協議事項

○田村委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○高橋書記 (事務連絡。)

○田村委員長 では、これで終了といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時08分

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和7年9月19日（金曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委 員 長	田 村 正 宏	副 委 員 長	堤 正 明
委 員	戸 張 靖 久	委 員	小 出 浩 美
委 員	三本木 直 人	委 員	室 井 孝 幸
委 員	森 本 彰 伸	委 員	松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	鈴木 隆行	都市計画課長	高野 茂
都市計画課長補佐	磯 将 央	都市計画係長	栗川 成人
住宅政策係長	青木 朋 美	開発指導係長	室井 貴 彦
建築係長	福島 寛	都市建設課長	浅賀 保 幸
都市建設課長補佐 兼 都市整備係長	大野 昭 博	用地係長	室井 敬 弘
道路建設係長	大武 宗 一	保全管理課長	君島 隆
保全管理課長補佐 兼 公園係長	伊藤 好 美	管理係長	小林 則 克
道路保全係長	緑川 太	道路保全係副主幹	増山 博 久
地籍調査係長	相馬 浩 二	建築指導課長	加藤 正 之
建築指導課長補佐 兼 指導係長	渡邊 静 雄	審査係長	千田 晃 司
上下水道部長	増子 芳 典	管理課長	三輪 敦
管理課長補佐 兼 黒磯事業所長 兼 塩原事業所長	岩波 秀 典	経営企画係長	笛沼 鼎 史
給排水係長	薄井 一樹	整備課長	君島 幹 夫

整備課長 補佐兼 管路維持係長	江面宏信	管路整備係長 下水道施設 係	大貫寿典 清水智尚
水道施設係長	佐藤康夫		

出席議会事務局職員

書記　高橋達彦

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[管理課・整備課]

- ・議案第56号　那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
- ・議案第57号　那須塩原市下水道条例の一部改正について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第66号　令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第67号　令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号　令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第7号　令和6年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
- ・認定第8号　令和6年度那須塩原市下水道事業会計決算認定について

■建設経済常任委員会

- ・議案第69号　令和6年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ・議案第70号　令和6年度那須塩原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

[建設部]

- ・建設部長挨拶

[都市計画課]

- ・議案第55号　那須塩原市営住宅条例の一部改正について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第60号　令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号　令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[都市建設課]

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[保全管理課]

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 60 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[建築指導課]

■決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 6 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時5分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さん、おはようございます。散会前に引き続き、委員会を再開します。
審査に入る前に一言皆様に申し上げます。
今日は会場が広いこともありますので、大きめの声で発言の際はお願いできればと思います。委員の方も。

たします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

管理課長。

○三輪管理課長 (議案第56号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 ここで改正することによって多分施工できる事業者が増えるということだと思うんですけれども、施工前は何社ぐらいが施工することができて、これを改正することによってどのぐらい多くの事業者が工事をすることができるようになるのかを教えてください。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 今、本市で指定をしている工事業者数でありますけれども、令和7年4月1日現在で、水道ができるものが179業者、そのうち市内が65業者ということです。このただし書きが規定されてきますと、全国の水道事業者が指定した事業者が届出によって我々が指定をしてオーナーを出すという形になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 はい、分かりました。市内でも増減があるかと思ったら、全国から来たら、ほかの事業者が来たときでもしてもらえるようにするということでいいわけですね。

○三輪管理課長 そうですね。

○森本委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 ちょっと全然分からぬところがあったんで、要するにこのことの発端は能登半島の震災というか、あれで復旧工事がはかいかなかつた。その対策として国から通知が来たということ

◎上下水道部の審査

○田村委員長 それでは、まず、上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

○増子上下水道部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございました。

◎管理課・整備課の審査

○田村委員長 管理課・整備課の審査については関連がありますので、2課同時に審査することいたします。

ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。
管理課・整備課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第56号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題とい

なのか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 国からの通知がありまして、技術的助言として国土交通省から通知がありまして、それに基づいて今回の改正を予定しているということになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 さつき179社と言ったのかな。市内が65社とかなんですかけれども、それ以外の業者というのはどの辺の人が、それ以外、100くらいの業者がいるんでしょうけれども。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 こちらの令和7年4月1日現在でありますけれども、県内の業者が99、県外が15ということでの指定をしております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今まででもこれだけの数の指定業者というのはあったということですよね。それに今回はさらに全国的に本市の場合は応援を頼んでいくんだ。

給水ということだけれどざっくり工事現場の工事としては本管からどういう仕事になるんだか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 給水装置につきましては、道路に布設された市が管理する配水管、そちらから取り出しまして、取り出したものを今度給水管と言っているんですけれども、給水管から今度水道メーターを通して蛇口まで、そちらのほうを給水装置ということで定義をしております。そちらのほうの事業ということです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 具体的にどこからどこまでがこの決めるというのは、最初の市が布設した本管から取り出すところから全て対象になっているんですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 議員おっしゃるとおりです。

○三本木委員 はい、分かりました。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 はい。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 今の条例の頭で給水装置工事ということで範囲が結構限定をされているんですけども、この水道事業全体の話ではないということなんですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 水道事業全体、水道に関わる工事のうち給水装置という部分になってきます。当然水道について、水源からの取り出しからずっと蛇口まで水道施設になってくるかと思いますけれども、そのうちの給水装置という部分の工事になつてきます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 そこに限定した理由をお聞きしたいんです。給水というと当然浄水場からもずっと全部関連があるかと思うんですけども、こういうふうに限定した理由は何か。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 こちら先ほど説明しましたけれども、水道法がありまして、その中で規定をしている部分に関しては、水道の管理者ではなくて、指定業者という形で可能にしていくということになります。

○堤副委員長 条例の範囲がこの範囲だということでおろしいですね。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 給水装置という部分の工事に関しては、条例の範囲という形になっています。

○堤副委員長 はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 その全国から集まつてくるということは、北海道から沖縄、どこの業者でも来る場合があるという解釈も成り立つと思うんですけれども、その工法というのは全国的に変わりはないんですね。工法というか、市によって特別なものがあるとか、そういうことはないですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 若干の違いはあるのかと。水道法で規定されている工事ですので、基本的には一緒になってくるかと思われますが、若干行政団体によつては、また水道事業者によつては細かいところが違つてくる形になる可能性があります。そこは本市の対応する考え方を示した上で事業をやつてもらうという考え方になります。

○三本木委員 はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか。

松田委員。

○松田委員 今、幅を広げるという話で、工事の施工会社、那須塩原市水道施設工事の入札参加格付だと34社あるんですが、そのほかに今99、県内が99社、那須塩原市だと65社。そういう格付業者以外の業者も全部入るということでよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 給水装置というものは一般的に住宅を建てる方が自分の敷地、自分の宅地に引く工事になってきますので、そこに対して当然我々だけでは済みませんので、指定業者に業務を対応させているという考え方になっています。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 聞き方間違つてました。すみません。一般業者ということですよね。うちの公共事業に関しては関係ないということでおろしい。はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よつて、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第57号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第57号 那須塩原市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

管理課長。

○三輪管理課長 (議案第57号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 能登災害のとき、水が出ない、水が出ないと言う人がとんでもないほど長くかかったような気がするんだよね。うちのほうからも多分給水車か何か応援に行った。何であんなに水が出ないんだべと思ったら、そういう何か不手際があったとかいうか何か。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 実際は我々の給水車の派遣という実績がありますけれども、実際その辺の工事の実情というのは、ちょっと我々のほうには詳細は伝わっているわけではないので、ちょっとお答えはしかねるところでございます。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○堤副委員長 この条例の中の、今回改正部分ではないんですが、下水道排水設備指定工事店でなければ行ってはならないというふうになって、ちょっと言い方が少し先ほどの水道事業のほうと違う。水道事業のほうだと指定業者が施工するというふうに書いてあるんですね。だから施工を規定しているんです。こちらは規定で定めるところによる本市が指定した下水道排水設備指定工事店でなければ行ってはならないこと。指定工事店が施工するというような言い方になってない。何かそこの違いはどういうふうに考える。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 もともと原文の部分であって、今回の改正とはまた別になってくるわけですけれども、もともと水道法から来た水道給水条例と下水

道法から来ている下水道条例の違い、下水道につきましては、市がつくる下水道条例の参考になるものはなかったといいますか、参考として通知があって、そういうものを基にしてつくっている部分がありますので、その辺のつくり方も違いということで御理解いただければと考えています。

○田村委員長 いいですか。

○堤副委員長 はい。

○田村委員長 そのほか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第57号 那須塩原市下水道条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第66号の説明、質疑、議 員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第66号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。
課長。

○三輪管理課長 （議案第66号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 企業会計だと細かい事業とかはちょっと分からないんで十分ではないですけれども、一般会計補助金のほうで職員のところに職員児童手当分と書いてあるんですけども、これ児童手当分ってどういうことなのか。一般会計から補助金が24万円収入として受けますよね。それが下に職員児童手当分と書いてあるんですね。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 水道事業会計につきましては、職員の給与費については水道事業会計の中で賄っているわけですけれども、児童手当に関しては一般会計から出している。

○森本委員 児童手当の分ということでね。

○三輪管理課長 はい。

○森本委員 分かりました。これは本当に児童手当の分として入っているという、マイナスだから減らしているということでしょうけれども、分かり

ました。ただ、補助金というだけの説明だったんで、何で児童手当が入っているのかなと思いましてが、分かりました。大丈夫です。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 2ページの債務負担行為のところなんですけれども、事項で水道施設維持管理業務委託と、こっちは業務委託なんだけれども、上下水道料金等関係事務業務委託と、上には事務は入っていないで、下には事務が入っているなんだけれども、これは内容が違うんですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 名称についてはもうもう考え方があるところがありますて、その中で決定した名称になってくるわけですけれども、2段目の上下水道料金等関係事務業務委託として事務を入れているものとしましては、上下水道の窓口業務を行う委託業務という考え方で、その事務というものを入れさせていただいたということあります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 だから、上は管理だけで事務はやらないのかなと思ったなんだけれども、そんなことはないよね。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 先ほど説明したとおり、この上段の水道施設維持管理業務委託につきましては、浄水場、配水系の管理を行う業務委託となりますので、特段事務がないという考え方でございます。

○三本木委員 やっぱり事務がないということでいいんだね。

あと、その一番下の料金システム関係、システム更新ということで9,924万かな、こういうふうにお金がかかるものですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 簡単に言いますと、一般会計で言

えば、上下水道部で言いますと水道料金を徴収する費用と、それを今度会計の中に取り込んで、今度会計処理をする費用という考え方になってきます。その中の賃借料と保守料という部分が入ってくるわけですけれども、一般会計で申し上げますと、一番分かりやすく言えば、税システムと、会計システムというものを導入しているというところと近いものがあるのかなと考えていますので、当然これは年割額で言いますと1,984万8,000円ということで説明しましたけれども。

○三本木委員 年割にしているのか。これ、何年度分もね。

○三輪管理課長 そういう考え方です。

○三本木委員 分かりました。

じゃ、もう一つだけ。その前のほうにあった県道埼玉何とか線の分担金が4,200万って言われたみたいですから、分担率というの。

全体でかかるものがあって、そのうちの一部かなと解釈したんだけれども。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 こちら本年度、黒磯南高校の1本北側の路線なんですが、そちらの下水道の工事を予定しています、道路幅員が狭いですから、そこに水道管と農業用のパイプラインが入っている状況で、水道管をちょっと移設して、下水道管を入れてという形の工事が必要になったものですから、ちょっと急遽入らないということで、下水道事業から水道にお金を負担金で払いまして、水道事業で工事をやる。水道分で工事をやる。その後にまた下水道工事になってくるんですけれども、その点のちょっと負担金を計上させていただきました。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第66号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第66号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第67号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第67号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○三輪管理課長 (議案第67号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 1つだけなんですかけれども、ちょっと見当外れだったらごめんなさい。下水道の管渠等点検調査ということで予算の補正を組んでいると思うんですけれども、下水道に車落ちちゃったりのニュースが今全国であったりする中で、管渠は点検は集中してやると思うんですけれども、この補正を組むことによって、例えば今年度中の検査というか、調査とか業務にはこれ以上さらにということではなく、これで十分な点検がしていけるという考え方でよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 今回の点検につきましては、今現状あるストックマネジメント計画というもので、高低差、もしくは圧送ポンプ場の吐き出し口から3スパンというものが一応5年間で点検するという、事故とか関係なく、もともとあつたものだったんですが、ちょっとこの点検自体が補助の対象だったんですが、補助金がちょっと100%つかなくて、ちょっと漏れていた部分がありまして、今回、来年度もまた新しい計画ができるんですけれども、それがちょっと漏れていた部分があったということで、今年度はやらなきゃならないということをちょっと県のほうからも言われまして、急遽補正でやるものになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、管渠全体を点検していくとか、そういうものではないということ。はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、議員 間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

森本委員。

○森本委員 歳出のほうの浄化槽設置整備補助助成費のほうなんですけれども、お話を聞いてますと、全部助成費も30%減で、そのほかは補助金のほうも大分減という話だったんですけれども、これ減になりましたとありましたが何で減になったのかという説明をもうちょっと。

○三輪管理課長 こちらのほうの減の理由といたしましては、合併処理浄化槽を設置する場合には、大きく分けて2種類あります。1つは転換、いわゆる単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を使っている方が合併処理浄化槽への転換をする場合の助成という場合と、新設する場合、新築をする場合等においての合併処理浄化槽という2種類があるんですねけれども、主な理由としましては、転換分が大きく減になるというところであります。浄化槽単体のほうからの転換の場合には、先ほど説明しました宅内配管の加算という部分として30万円、また、単独処理浄化槽、くみ取り便槽の撤去費としての加算というものがついてくるんですけれども、転換そのものが処理件数が減ってきますと、そちらのほうの加算も減ってくるものでありますて、そういう部分があって、大きな減になる。ほぼ新設よりも倍近くかかってきている部分がありますので、そういう部分での大きな減になってきているということでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ということは、年度によってこの増減は激しいものというか、令和5年度に比べて6年度がどうだったかということだと思うんですけども、ということは、7年度がまた増えるとか、増減が激しいものなんですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 こちらの転換の実績で申し上げま

すと、宅内配管の加算の件数、宅内配管加算はもう転換の場合でしか発生してこないことになりますので、宅内配管加算の件数で言いますと、令和3年が77件、令和4年が101件、令和5年が97件、令和6年が39件と、それなりの件数があったんですけども、令和6年度につきましては大きく減、申請が減ってきたというふうになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その申請が減るという要因というのは特になくて、自然にその年はそうだったということだけということでおろしいですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 減った理由としては、我々もなぜかというのはやっぱり分析はしているところなんですけれども、1つにはやはり当然くみ取り便槽、単独浄化槽を使っている方というのはそれなりに古い家となりますと、それに高齢の方という場合もあると思いますし、なかなか踏み切れないというところが1つあるのかというようなこと、もう一つは、やはり今年で言いますとそれなりの物価上昇、物価高騰というのも一つの要因なのかというふうには考えております。

○森本委員 分かりました。

[「委員長、ちょっとよろしいですか」と
　　言う人あり]

○田村委員長 部長。

○増子上下水道部長 この件なんですけれども、基本的に浄化槽のいろんな事務については、あくまで我々は申請主義に基づいていますので、あくまで個人の判断をもって我々は事務処理に至っていますので、ですから、具体的に例えばですけれども、来年度の予算要求の時期に入りますけれども、来年じゃ、ぴったり何件来るかというのは正直なところ分からない。ちょっと個人の考えでは我々も把握できないものですから、ですから、

年度によってプラスになっている年度もあれば、マイナス、こればかりはちょっと正直なところ根拠は何かとなっても、なかなかちょっと難しいところがあるのが実情でございます。

○森本委員 私が思ったのは、要は結局毎年予算組んで、決算という形になるんで、今後大きく乱高下すると、結構予算組んだりとかするのも大変なのかなと思って、そうすると、その年々によって、今年はこんな事案がある。例えばさっき言った物価上昇とかなつたら減るかなとか、それとか、そういういえば最近市内では浄化槽が入るという機運が高まっているから、こっち上がるかなとか、そういう何か分析とかがあるのかなと思ってちょっとお聞きしました。

以上です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の件なんですけれども、これ申し込んで、要は市にそれだけの予算の枠があって、手を挙げて該当すれば当たるというのがあるんですね。もともとあったものを撤去して、新しいものを市の補助が空いているということでもらった。今の話を聞いてみると、要するに今まで核家族でなくて、住み続けている人が子どもに変わって、代々そういう元あったものを新しいものに変えるとなっていくんだけれども、今、核家族になっちゃうから、年寄りの家はもうなくなってしまう。新しい新築の家はこうやって建つてこういう傾向が出てくるのかなと私は思ったんですよ。どうですか、そこら辺は。何とも言えない。

[「じゃ、ちょっとそれについて」と言う人あり]

○田村委員長 部長。

○増子上下水道部長 ある意味では委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、やはり個別の分析まではなかなかちょっとしがたいというのが、あ

とは結局は補助があるにせよ、あくまで個人の負担で行うというものですから、当然物価上昇というのは大きな影響を占めると思いますし、あとは個々の家の経済的な状況というのがかなり左右されるのと、あと、基本的には浄化槽という考えは、例えば今使っているものであって、単独浄化槽の場合、例えば一例で言えば、我々は早期に変換を促したいところではありますが、現実的には例えば現在使っている浄化槽がちょっと壊れ始めた、不具合が出始めた、もしくは例えば数年後家を建て替える予定があるという何かしらのきっかけがないと、なかなか変換という形には踏み切れないというのが実情かと思います。ですから、そこになると、やはり個人の問題、委員おっしゃったとおり、家庭環境の家族構成というのも出てくるかと思いますけれども、そういったもろもろの要素がかなり占めますので、なかなか我々行政側だけでは判断というのは、これは非常に難しいところでございます。

ですから、結果として先ほど森本委員からあつたように、お金が足らなくなるということも可能性としてはございます。もしくはその逆で、余るということもあり得ると思いますが、そこがなかなか当初の予定どおり進むにはなかなかちょっといろいろな要素が加わるので、難しいというのがこの事業の実情でございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その補助を受ける合併浄化槽にする前は地獄鍋というのをやっぱり掘って地下浸透というか、あれだと地下水の汚染とか、そういうことにつながるんでしょうから、市としてはこのやっぽり合併浄化槽を進めるという立場なんでしょうね。

○三輪管理課長 確かに市としてもそうですし、国も当然地獄鍋そのものが地下水への影響が大きい

ということで、この事業を進めていくというのが現状でございます。

○三本木委員 今その地獄鍋とかの合併浄化槽の比率ってどのくらい進んでいくかと、それは分からぬ。難しい。これは補助率幾らでしたっけ。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 5人槽、7人槽、10人槽といういわゆる浄化槽の規模で補助金を出しているんですけれども、一般的な5人槽で言いますと、定額の33万2,000円と。

○三本木委員 金額じゃなくてパーセントを。分かりました。

○田村委員長 そのほか。

じゃ、ちょっとここで副委員長と進行を。

○堤副委員長 じゃ、進行を代わります。
委員長。

○田村委員長 私から1点だけ、今この2つの補助金ですけれども、どちらもいわゆる市単独の部分4基と出ているんですけれども、これは交付金の対象にならなかったということなんだと思うんですけども、理由を教えてもらいたい。

○堤副委員長 係長。

○薄井給水係長 この市の単独で4基、170基のうち4基ということかと思うんですけども、この浄化槽の補助金が対象になる地域というのがございまして、こここのところ下水道の全体の計画というか事業計画というのがあるんですけども、そういう中で下水道の計画の中ではなくて、国の対象となるのは下水道の区域の範囲、補助金ということで、ただ、下水区域の中でもどうしても物理的に下水につながらない場所がございまして、ここにどうしても浄化槽を設置した場合には、補助金、市のほうとしては出すんですけども、国からは補助の対象にならないというケースが例外がございまして、そういうことで一応単独予算で

補助金を出しているところでございます。

以上です。

○田村委員長 分かりました。

○堤副委員長 いいですか。

○田村委員長 はい。

○堤副委員長 じゃ、進行を戻します。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで休憩のため、11時15分から再開としたいと思います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○田村委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。



◎認定第7号の説明、質疑、議員
間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、認定第7号 令和6年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○三輪管理課長 (認定第7号について説明。)

○君島整備課長 (認定第7号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 先ほど説明があった箇所の16ページの予防と地震時の配水管の機能維持に2億1,995万円を使って配管を施工したという説明があったかと思うんですけれども、これって市ではもうこの辺が老朽化するとか、そういうのは古さというか、年数とか、そういうのというのはこの管はどのくらいと全て把握していて、それに対して何年たったから工事を行うというような手法を取っているのか、それともどうやってこれが土の中に埋まっているものが分かるのか教えていただきたい。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 現在、老朽管の更新につきましては、ある程度早く、一部不明な部分もあるんですが、古い部分はある程度把握しております。今年の1月ですかね、耐震化計画というものを上下水道について、導水管、加送水管、あとは避難所とか病院等にいっている管を耐震化していきましょうという國の方針があつて、それを基に上下水道

がその施設、例えば病院関係のものを優先して古い管をやつていって、この写真によりますのは鳥野目浄水場における導水管550cmの管をやつしているんですが、そういう形でなるべくそちらのほうに、あと病院関係の管を今年度から徐々に古い管を耐震化を図つていています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 基準としては古さということと、あと重要性、その2つで判断して交換工事を行っているということでよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 古さと管の種類で、今現在入れているのは耐震性能を持たせる可とう性があるものを使っています。昔のものはちょっと。

○森本委員 地震で。

○君島整備課長 そうですね。という形になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 別件ですけれども、収支の状況とか同じの中、何かすごく経営状況が健全で、いい状況になっているというような説明だったかなというふうな印象を受けたんですけども、公共的な事業というか、これは水道事業ということで、一般的の市民の方々が使うときであると思うんですけども、ある意味健全というのもどうなのかなというふうに思うところがあつて、やっぱり水道代安くできるんじゃないかなとか、そういうふうなことができるんじゃないのかというふうな気もしてしまったんですけども、令和6年度の決算としては、水道料金的には妥当な金額で決算を終えたという認識よろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 水道料金が妥当かどうかという話になりますと、当然長期的なスパンの中で、その料金で賄えるかどうかという話になってきますので、今回の決算で、単年度で賄えていたというこ

とであって、単年度で利益が上がっているから安くなるとか、そういうやつとはまた別問題になるのかというふうには認識しております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、4億円ぐらいの収益があったというのは6年度としては妥当であるという考え方ろしいですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 我々の当然水道の主な収益は水道料金になってきますので、水道料金をもう基本的に使ってください、増やしてください、料金取ってくださいというわけにはいかない部分もありますので、当然入ってくる分、我々としては支出する分というのはもうほぼ決まっているもので、その中の差引きの中で今回の純利益というものが生まれてきている認識でおります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 もう一つ、あと、令和6年度の水道料金、那須塩原市の話をするべきであるかと思うんですけども、令和6年度の決算の中の水道料金というのは全国平均からするとどのぐらいの位置にあるのかというのを分かりますか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 全国の話になるとちょっと今手元にはないんですけども、お手元のほうに令和7年度那須塩原市の水道・下水道というものをお配りさせていただいているかと思うんですけども、この中で13ページの中に本市と県内の状況というのも載せていただいております。平均より高いというのが今の現状でございます。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 14ページの有収率なんですけれども、ちょっと細かいところはあるんだけれども、その

中のこの表の中で12.9%の水道事業用水量の中に残留塩素確保のため、末端配水管等で泥抜きした水量とあるんだけれども、末端でそういうことをやっているんですか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 どうしても給水エリアが広くて、一番管の終わりのところでどうしても水がだんだん止まったままにしておきますと、水道水の残留塩素という消毒の部分が薄くなってしまうんですね。飲料水としてそれが出ないのはちょっと飲めないということになるので、どうしても末端である程度の残留塩素が薄くなるところは捨てる。道路側溝とかにつなげたりして、捨てているのは何か所もございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは決まった箇所についていて、定期的という、そういうわけじゃない。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 決まった管路の、全部ではないんですけど、あくまでも残塩がどうしても出なくなっているところを主に1年間ちょろちょろとかいう形で捨てさせてもらっている。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 この目標全体の話になるんですけども、有収率、総配水量というか、それ分の料金をもらった数字と言うんだか何だか、その中でこのパーセンテージが多いのが漏水量というのかな、配水本管とかメーター、上流給水管からの漏水、それから消防用に使った水道が、これが結構なあれになっていると思うんですけども、この消防用水量というのは本当にでごひごするのかなど。火事があるから使うべし、この一番問題になるのは、ここら辺みたいなんだけれども、配水本管から漏れたとか、メーターの上流管が漏れたとか、この辺が課題になっているというか、そういうこ

とですか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 そうですね、単純に漏水は、地表に湧き出ている漏水というのはある程度すぐ発見できて修理できるんですが、どうしても地表だけに出ているものというのが発見できづらい。結局その配水量とメーターまでの間というのは、配水量のところにメーターがついています。大元にメーターがついています。一般家庭のところにまたメーターがついている。その間で漏れた分がこの数字なんですけれども、それって地表に漏れている分とか、あと湧いてきた部分という部分が漏水量に加味されて、結局その部分がやっぱり不明、ある程度不明、漏水だけじゃないと思うんですけれども、その不明の分を含めて漏水量でカウントしているので、それを早く見つけるために漏水調査を行っているという形になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 八潮市だったら車が落っこちやつたら、あの部分から漏れていて、その周辺の土をどんどん削って空洞にしちゃって、分からぬうちにあのとき陥没したと、そういうことが一番漏水でおつかないということなんだけれども、そういう状態なんですか。それは下水か。

○君島整備課長 当然八潮市は下水道だったんですけども、水道に関しても、これは水道のほうが圧力はあるので、管路の周り、管が割れたときにはじいて空洞になる可能性は水道にも当然あります。やっぱりそういうものが湧いてくれば分かりやすいというので、そういう意味でも漏水調査をやって、なるべく早く見つけるというの

○田村委員長 そのほか質疑は。

三本木委員。

○三本木委員 10ページのグラフの見方なんですが

れども、管路経年化率というのが徐々に上がっているんですけども、その上の管路更新率というのは令和4年にはどんと上がっているのに、緑のグラフで。このときにやっているのに、その後がやってないような雰囲気があるんだけれども、この原因というのか、これは何を表しているんだか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 新しく管の布設替えとか、事業の施工した延長によって、その点が工事の延長ですかね、水道工事の布設替えとか、新設とかというのは当然やっていますので、その施工した延長、例えば10kmやったときと5kmしかやらなかつたという、その原因かと。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そこが何でそんなに一定にならなくて、伸びたり下がったりしちゃうのかなと。更新率、管の新しくしているんだよね。この令和4年だけどかっと上がっているのに。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 新しく管がなかつたところに入れたのと、布設替えによっての更新率ということなので。

○三本木委員 やれるところをいっぺんに更新したと。現場の事情とか。

○君島整備課長 そうですね。

○三本木委員 もう一つだけ、それじゃ、5ページ、収益的収支及び支出というこのところは、要はかなり結構お金が余っている、もうかっているのがあるんだけれども、本当によく認識不足で申し訳ないんだけれども、資本的収入及び支出になってくると、相当お金が足りないと。この解釈ってどういうふうにしたらよかんべなど。この読み方ができんから申し訳ないんだけれども、課長。

○君島整備課長 地方公営企業会計というもの、公営企業会計というものは、財布を3つ持つ形にな

ります。水道料金と、今ある施設の維持管理、水道を提供するサービスの分が収入及び支出になってくるわけで、あとはそこでの利益を基に、資本的収支はまさしく自主財源がないわけですから、必ず赤字になると。そこをどう補填するかというの、3つの財布の中でやりくりをしているというところであって、なぜ赤字になるのかとなると、もう赤字になって当たり前という考え方になります。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 非常に難しいですね。財布1つしか持っていないんだから。これ多分一般の人から見たら非常に理解できないよね。これだけ言ってもらえて大体何とか分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第7号 令和6年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり

認定すべきものと決しました。



◎認定第8号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、認定第8号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 (認定第8号について説明。)

○君島整備課長 (認定第8号について説明。)

○田村委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 ページ、11ページ、7の業務量なんですけれども、水量で年間汚水処理量が書いてあるんだけれども、これだけあるのに年間有収水量がそれよりも低いというようになっていると思うんですけども、これはどういう意味合いなんですか。

○田村委員長 課長補佐。

○岩波管理課長補佐 水量に関しましては、年間有収水量というのは、お客様のほうから、水道メーターを使うんですけれども、下水道。こちらとして料金収入として得られた水量なんですね。

○三本木委員 水道料金。

○岩波管理課長補佐 水道料金のメーターを使って下水道の使用量も併せて計算させてもらっているんです。この水量なんです。年間の汚水の処理量というのは、水処理センターに入ってきたもの全てになるんで、全てがそのメーターをくぐってきちんと使われてきた水とは限らないので、例えば

雨水とかも少し入っちゃうかもしれないですし、そういったものが含まれるということで多少の差が出るということになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、雨水とか、そういう考え方されるものは何が入ってくる。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 地下水とか、そういったものが管の隙間からは入ったりとか、いわゆる不明水と呼んでいるんですけれども、我々が料金をもらっている以外の水が多少なりとも入ってきてているという状況になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 じゃ、分かりました。

次になるんだけれども、ページ、9ページかな、ここに汚水処理原価というのが出ているんですけども、これが何か変動しているみたいなんだけれども、汚水処理の原価というのはどうやってはじき出されるんですか。

○田村委員長 右側に式が出ているんですけれども。

○三本木委員 年間有収水量分の処理量なんだけれども、何でこういうふうに変化したんだ、これから。

○田村委員長 補佐。

○岩波管理課長補佐 先ほどのお話と少し関わってくるんですけども、年間で全て入って、処理している汚水の量が全て料金がもらっていれば、これがどんどん上がってくると思うんですけども、不明水が多いと、これが少し下がったりとか、そういった変動が多少あるというもので把握していただければと。

○三本木委員 なるほど。要するに水道水はお金が発生していくから、それだけだったら固定してずっと同じ単価でいくわけなんだろうけれども、そこにお金の発生しない不明水が混ざっていること

によってでごひごが出るという理解みたいなんだけれども、結構出てくる。何でこんなに年間で差が、一定じゃないんだね、これね。

それが問題にならないあれかな、単価に関しては。そういうことを気にするような変動ではないと捉えて大丈夫ですか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 この変化で言いますと、これは差し引いてもらいますと、37銭の差引きという考え方で、それが大きいか、小さいかとなりますと。

○三本木委員 掛ける量だから、37銭掛ける何ぼとか。分かりました。

もう一つ、7ページのここで負債、資本の部で自己資本比率の74.9%とあるんですけれども、これは高くなれば高くなるほどいいと捉えていいんだか、どう捉えたらいいんでしょうね、この自己資本比率というのは。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 当然高いほうがいいわけですけれども、当然これは固定負債なり、ある程度整理をすると、費用が自動的に入ってくるものがありますので、そんなに変動するものではないとは考えています。

○三本木委員 要するに自己資本比率というのは自分で持っているお金というか、それでそれを回しているという考え方だと思うなんだけれども、それがいいんだか、悪いんだかという話になってくるんだけども、それよりも借金してあれしたほうが得な面もあるんで、適正な比率ってあるのか、これ。100%に近づけばいいものでもないのかなと。単純にどういうものなんだろう。それどうでしょう。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 何が適正かどうかというのはちょっと指標的なものがないとこちらとしては認識し

ております。ただ、当然低いと不安定でありますし、といつて、これ100%になることはない話ですし、そういうことで御認識いただければと考えています。

○田村委員長 そのほか。

副委員長。

○堤副委員長 ちょっと今の関連で自己資本構成比率74.9%で安定をしているということなんですねども、これは前年比で言うとどういうふうに変わっていくか分かりますか。

○田村委員長 課長。

○三輪管理課長 那須塩原市水道・下水道の18ページのほうに記載はしてあるんですけども、自己資本構成比率につきましては、令和6年度が先ほど説明しましたとおり68.27%、申しわけありません、下水道でしたね。大変失礼しました。下水道につきましては、令和5年度が74.07%でありますので、令和6年度が74.85%ですから、若干ですけども、ポイントとしては上がっているという状況でございます。

○堤副委員長 了解しました。

○田村委員長 いいですか。

そのほかありますか。

森本委員。

○森本委員 10ページの管渠老朽化率と管渠改善率の関係ですけれども、令和6年度の決算では管渠老朽化率が0.23になって、管渠改善率が前年度ほぼ平行、0.07ということなんですけれども、管渠のほうも老朽化が進んでいて、これは急速にか、これは令和6年度決算を見ると早急に管渠の対応をしていく必要があるというのは理解でこの表はよろしいんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○君島整備課長 確かに下水道を整備して何十年とたってますので、管渠の老朽化は老朽化率は増え

て、それに対して更新というものがちょっとやっぱり水道という換置で布設替え、新しい管を入れるのではなくて、下水道を内側からやる管更生というものが今主流になっていますけれども、そのやっぱり水道みたいに1年何kmとかという形では進まないので、どうしてもこの率はだんだん上がってくるもの。ですから、先ほど言った耐震化計画に合わせた避難施設とか病院とかというような施設に関しては優先してやっていく。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかありませんか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第8号 令和6年度那須塩原市下水道事業決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認めます。

よって、認定第8号については原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎議案第69号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、決算審査特別委員会（第三分科会）を切り替え、再度建設経済常任委員会の審査を行います。

それでは、議案第69号 令和6年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○三輪管理課長 （議案69号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第69号 令和6年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第70号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第70号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○三輪管理課長 （議案70号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第70号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時26分

再開 午後 1時30分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎建設部の審査

○田村委員長 ただいまから建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

○鈴木建設部長 (挨拶。)

◎都市計画課の審査

○田村委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

都市計画課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第55号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第55号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
都市計画課長。

○高野都市計画課長 (議案第55号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第55号 那須塩原市営住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする

ことに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第55号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高野都市計画課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 開通式の内容というか、どんなことを行うのかだけ教えてください。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 今考えているのは、ちょっとイベント的な要素でして、ちょっと橋の上からばらまきと言いくんですかね、建前みたいに子どもたちを呼んで、お菓子を投げたりとか、それからテープカットということで、ちょっと大人数でテープカットをしたいというようなことで、ちょっと国と今調整中ではあるんですが、そんなことでちょっとイベント色の強いということで、地域に根差したものということで考えているというところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、その予算は今回69万ぐらいけれども、國のほうでもある程度負担するという形になるんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 国もそうですね、共催ということなんで、ちょっと具体的な金額は分からないんですけども、同程度の負担かなというふうには考えております。

○森本委員 はい、いいです。

○田村委員長 そのほか質疑ありますか。

○堤副委員長 今の関連で、歩道橋の開通式に市民の人はどういうふうに招待されますか。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 こちらはこれから周知をします。大体あの地区の方々が中心になるかと思うんですが、西那須野地区の方ですかね、8地地区ぐらいあるんですけども、そちらの方に周知をするというのがメインかと思うんですが、市全体には周知はしたいと思います。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 この歩道橋といつても鳥ヶ森神社への参道に当たるかというふうに思っているんですけども、ここの開通式に参加する市民の人、障害者の方とか、そういう方も入っているの。まだ分からぬですか。

○田村委員長 課長。

○高野都市計画課長 そうですね、今のところはちょっとまだ分かりませんけれども、参道という意味合いもあるので、ただ、鳥ヶ森の宮司さんなんかと調整、連携はさせていただいておるというところで詰めております。

○田村委員長 そのほかありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

————— ◇ —————

◎認定第1号の説明、質疑、議員 間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○高野都市計画課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 256ページで、林さんは本会議で減額の理由について質問しているところもあるんですねけれども、屋外広告物のところで、屋外広告物管理システムということで600万からのそれなりに高いシステムが今年度導入されたのかなというふうに思いますけれども、そのシステムが今年度どんな効果を示したのかのというのと、もう一つは、これは66万円保守がまだ今年度かかるくるんですけども、これってずっとこの金額なのか、どんな保守の形態なのかを教えてください。まず効果を教えてください。

○田村委員長 都市計画係長。

○栗川都市計画係長 屋外広告物管理システム導入の効果ということで、こちらは全庁的に行っているBPR業務関連の一環で導入をしたものでございまして、本システムを導入する前は、県から権限移譲を受けた際に、アクセスで職員がつくったもので、もう1件1件広告物を管理をしてずっとやってきたというところでございます。広告物については件数もございまして、登録するのも広告物の縦横大きさ、設置場所等、細かい情報を入れていくというところで、手入力すること自体はシステムを入れても変わりないんですが、それらの申請、更新、審査等の一連の業務がシステム一つでできるということで、大幅な勤務、手間の削減につながったと。

あわせて、これは直接はシステムの導入と関係はないんですが、BPRの一環で、広告物のホームページの見直しも行いまして、より申請手続がしやすいようなホームページのほうも見やすいようにつくりを直したというところで、まず専門的な知識がなくても、どの職員がやっても同じように行えるという標準化ができたと。それに伴って、業務の時短、維持管理の仕組みが図れたというところが大きな効果かなと捉えています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 分かりました。業務改善に役立つていいということなんすけれども、そうすると、今度システムの保守で毎年66万円もかかるんですけれども、この保守というのは同じ計算という形で、例えば機械の使用料とか、そういうものも保守のうちに変わったりする場合もあると思うんですけれども、これは毎年66万というのは、このシステムを使っていく上で必ずかかっていくものなのか。それと金額が変動したりするものなのか教えてください。

○田村委員長 係長。

○栗川都市計画係長 屋外広告物管理システムの保守については、5年間の長期継続契約を実施しておりまして、この5年間については1か月5万5,000円ということで、12か月で66万というところで変動はないかと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 はい、了解しました。

続きまして、262ページの空き家対策の空き家対策情報管理システムということで委託料に上がっているんですけれども、これは空き家バンクとは別のシステムということですか。

○田村委員長 住宅政策係長。

○青木住宅政策係長 こちらの空き家情報管理システムというのは、空き家バンクの制度とはまた別のシステムになりまして、5年おきに空き家実態調査を行っているんですけれども、そこで空き家と判定した空き家について、地図システムの地図上に空き家をプロットさせたりとか、あとは空き家の交渉記録を入れたりとか、そうですね、空き家の情報をこのシステムで見れるようなものになります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 令和6年度でその空き家の情報は何件

ぐらいあるんでしょうか。

○青木住宅政策係長 現在、令和3年度の実態調査の最新の調査になるんですけども、令和3年度の調査で2,941件の空き家が存在します。

○森本委員 2,491件。

○青木住宅政策係長 2,941。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 すごく多くてびっくりしたんですけども、というのは、空き家バンクのほうは二、三十しか入ってないんですけども、これって運動じゃないんですけども、そこで出たものの情報を空き家バンクに落としていくということはできないんですか。

○田村委員長 挙手をお願いします。
係長。

○青木住宅政策係長 空き家の実態調査で、市内に存在する空き家が2,941件で、そのうち活用が可能というふうに、4段階で判定しているんですけども、活用が可能ということで判定した空き家が約6割ございます。その空き家について、空き家バンクと情報連携がうまくできるようになればいいんですけども、そこまでやはり今のままの関係とかでなかなかできていないというところが課題と捉えているんですけども、今現在ですと空き家バンクは所有者の方が空き家バンクに載せたいという意思表示していただいて載せるということなので、実際活用できそうな空き家をこちらから働きかけることができない。援助をすることができないというところになります。

○森本委員 はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 同じ空き家のところなんですけれども、特定空き家解体工事で12件、70万ですけれども、これはどんな解体工事を行ったのか、もう少し詳

しく教えていただけますか。

○田村委員長 係長。

○青木住宅政策係長 こちらは特定空き家等解体費補助金制度というものなんですけれども、特定空き家に認定した空き家を所有者の方が壊す場合に解体費用を出すというものになります。まず、所有者の方が空き家を解体したいという場合に、まず市の方に申請をいただいて、市のほうで特定空き家に該当するかどうかという事前調査を現地に出向いて行います。その特定空き家というのが倒壊の危険性があるとか、周囲に悪影響を与えるとか、国のはうのガイドラインの基準に沿った形で基準を決めてますので、その基準に合う空き家かどうかというのを判定しまして、判定した結果、特定空き家だよというふうに認定したものに対して補助をするという流れになっております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 すみません、そうすると、12件の金額の内訳というか、1件幾らとか、どんなふうな支払い内訳になるんですか。

○田村委員長 係長。

○青木住宅政策係長 こちらは居住誘導区域内と居住誘導区域外で上限を分けているんですけども、居住誘導区域内に存在する空き家を解体した場合は、解体費用の2分の1で上限70万円、居住誘導区域外の空き家を解体した場合は解体費用の2分の1で上限50万円ということで計算しております、12件の内訳としましては、補助誘導区域内の解体の空き家が7件、区域外の空き家が5件ということになります。

○田村委員長 いいですか。

○小出委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

副委員長。

○堤副委員長 257ページ、ここの開発許可シス

テム構築ということで、この構築というのは名前が構築になっていますので、新規なのか、再構築なのかまずお伺いしたいと思います。

○田村委員長 開発指導係長。

○室井開発指導係長 先ほどちょっと都市計画のシステム似ているんですが、今までアクセスで使ったといったものを新しく許可システムという地図と開発に係る内容が分かる連動したシステムを新しく作成したものになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 開発システムの経緯は分かりましたけれども、主な機能はどういうものがあるんですか。開発の対象がどういう対象になるかというところ。

○田村委員長 係長。

○室井開発指導係長 対象になるものというのは都市計画法上、あと条例で那須塩原市に1,000m²を超える建築物が建つものですね、そこが開発許可の対象という形になります。

○堤副委員長 機能

○室井開発指導係長 すみません、システムの機能ですが、G I Sという地図上の那須塩原地区の地図がございまして、そこに開発があったところはマーキング化されている。そのマーキングをクリックすると事業者の名前ですとか、面積、住所とか、いろんな情報が1つのシステム上で見られるというような形になっております。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 了解です。

あと262ページですね、2001事業のほうが、この中の補助金で、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス17件ということなんですが、これは申請がもつとあって、マックス17件と捉えたらいいのか、全体の申請件数が分かりましたら教えてください。

○田村委員長 係長。

○青木住宅政策係長 こちらはマックスというか、予算の範囲内で交付するものになっておりまして、申請どおりで17件の交付をしたということになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 ということは、何か早い者勝ちということですか。

○田村委員長 係長。

○青木住宅政策係長 はい、いわゆる早い者勝ちということになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 補助金ですので、1件当たり固定の補助金なのか、それぞれ何か条件といばらつきがあるのか教えていただければと思います。

○田村委員長 係長。

○青木住宅政策係長 こちらはZEHプラスと普通のZEHの2種類で金額を分けておりまして、ZEHプラスというものがZEHよりもより基準の高いというものになっているんですけども、すみません、ZEHプラスというのが、エネルギー消費量の25%以上に高めたもので、あとはエネルギーのシステム導入だったり、電気自動車を活用した自家消費の拡大など、そういう要件が整ったものがZEHプラスというものになるんですけども、ZEHプラスの要件に該当する場合は、上限50万円ですね。ZEHのほうが25万円ということで交付しております。

○堤副委員長 了解です。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑はありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時24分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎都市建設課の審査

○田村委員長 ただいまから都市建設課の審査に入ります。

都市建設課の皆さん、お疲れさまです。

◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 都市建設課については建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

都市建設課長。

○浅賀都市建設課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

副委員長。

○堤副委員長 251ページ、市道新南・下中野線で700万円計上されていたと思いますが、道路改良工事ですね、ここが距離が21.8mという感じで、結構短い間なんですけれども、これはどこからどちら辺の辺りか分かりますか。

○田村委員長 はい、どうぞ。

○浅賀都市建設課長 こちらは西那須野駅の旧400号交差点から公民館のほうへ向かいまして、吉田木材さんというのがございまして、ちょうど水路を横断しております、そこの工事を発注しております。現場自体はまだ動いてないんですけども、前払金の支出として計上してございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 前払金と、金額はそうなるけれども、21.8mという、これは短さはこんなものなんですね。これは結構一気にやるんじゃなくて、何か細切れでやっているという感じなんですかね。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 本来であればもっともっと延長でやりたいところでございますけれども、予算

に応じた距離ということで、予算がついている範囲でやれる範囲で少しづつやっていくところでございます。

○堤副委員長 分かりました。

続いて、258ページですけれども、街なみ環境整備で5件、600万円という計上があるんですけれども、この5件の主な内容を教えていただけると。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 街なみ環境整備のこちらは補助金でございますが、街なみ環境整備事業というのは、もともと黒磯駅周辺につきましては、黒磯駅周辺整備計画ということで、行政側がメインとして駅前広場ですとか道路とか、そういうものを整備しております。街なみ環境につきましては、行政だけが道路とか、そういうふうに整備してもまちはよくならないということで、個人の住宅ですとか、外構ですとか、そういうものに対して色を統一していくというふうな協定を本町地区と宮町地区で結んでいる状態でございます。そういった中でそのルールにのっとって会館とか、そういうものを直す方に補助金を出すということで、個人の方に昨年度は5件補助金を交付しております、外構で店舗ですとか、個人の外壁ですとか、そういうものの修景でトータル5件で600万円ということで支出をしております。

○堤副委員長 個人の申請という格好になるかと思うんですけども、何か条件がある。制限とか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 まず当然ながら道路から見える範囲の改修であること、また協定を結んでおりまして、協定の中の決めている色合いですか、そういうものの改修であるとか、かかった費用の3分の2が上限で公費としましては1件当たり

200万円が上限というふうな形で今回、昨年度について5件を支出しております。

○堤副委員長 はい、分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 241ページから242ページなんですけれども、297万前年度と比較で決算額が増えている中で、大型コピー機の購入があったというような説明もあったかと思うんですけども、大型コピー機って大体債務負担行為で購入することが多いのかなっていう気がするんですけども、今回いわゆる現金購入ですか、備品として購入された理由は何かあるんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 大型コピー機、こちらにつきましては2台市で所有しております、それを2台処分して機能をまとめて1台の大型の複合機を購入したというふうな形になっています。物自体は購入しておりますけれども、委託料のほうで保守のほうは。

○森本委員 簡単にできるんですね。

○浅賀都市建設課長 そうです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 139万円という、普通130万ぐらいでそんなに、大型という割には安いなという気はしますけれども、これはプリントオンデマンドとか、そういうのじゃなくて、普通のコピー機ですか。

○田村委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらはA0サイズまで印刷できる。スキャンも大きい図面も読み取れて印刷もできて、パソコンからも打ち出していけるというふうな大型の複合機というふうなことでござります。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時59分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。



◎保全管理課の審査

○田村委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆さん、お疲れさまです。

保全管理課については建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第60号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第60号 令和7年度 那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

保全管理課長。

○君島保全管理課長 （議案第60号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑は。

森本委員。

○森本委員 1つだけ、道の駅ってどこの道の駅でしたか。

○君島保全管理課長 すみません、青木の。

○森本委員 青木の道の駅で、これって蓄電池とパネルの設置が遅れたということですか。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 当初令和6年度中にその設置をするというふうな計画があったんですが、それに伴いましてうちのEVの充電器、東京電力さん

から電気をもらって、それで充電するやつの設置になります。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 あれって、車にもう設置やるんですよね。設置が遅れたら光熱費がかからないのかなと思って、かかるというのはどういうこと。ちょっとそここの理屈がよく分からない。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 当初今既存のそういうEVの充電器はあるんですが、それをもう令和6年度で終わりにすることだったものですから、予算を落としてしまったんです。それでその工事が遅延ということで終わらない、できないということです。

○森本委員 かかってしまった。

○君島保全管理課長 はい。

○森本委員 つけるんだったら外す工事ということですね。

○君島保全管理課長 いや、設置する新しい工事をまだやってない。

○森本委員 じゃ、古いやつを使っている。

○君島保全管理課長 はい。

○森本委員 ということは、新しいやつより古いやつのほうが電気代がかかるので、これで変えてしまったという考えでいいんですか。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 古いやつのほうの電気代。

○森本委員 いや、それは分かる。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それは分かるんですけども、古いやつの電気代ということは、新しいやつに変更していれば負担がないということは、新しいやつだったらこれだけかかるということは、それよりも古いやつはこれだけ電気代がかかるから補正でこれだけ入れたという意味合いでしょうか。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 はい、そのとおりでした。すみませんでした。

○田村委員長 管理係長。

○小林管理係長 すみません、新しい充電器を設置した場合なんですかけれども、その場合、設置者のほうで電気料金のほうを負担するということになっているんですけれども、それがなされていないので、それで2台をそのまま振替の電気料金を保全管理課のほうで今支払っています。

○森本委員 はい、了解しました。

○田村委員長 そのほかどうですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （認定第1号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 地籍調査についてちょっと聞きたいんだけれども、今何%、進捗率というか、どのくらい進んでいるんですか。

○相馬地籍調査係長 今、市内全域で58.8%になります。

○三本木委員 まだそんなの。この予算というのはどこから来ているんだい、補助金というか。

○相馬地籍調査係長 県から負担金としては来るんですけども、国から2分の1をまして、県のほうであと4分の1をまして、そうすると市から持ち出しが4分の1で事業費となっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは実際に作業をしているというはどういう方がやっているんですか。

○相馬地籍調査係長 地籍調査の実際の立会いの作

業ですね。

○三本木委員 立会いというか。

○田村委員長 係長。

○相馬地籍調査係長 立会いは、今は地権者全ておりまして、あとは市の職員と、あと測量業者のほうも業務委託で出してますので、その3者でやっているという形になります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 いや、1回、沼野田和の人かな、何かえらい目に遭っちゃって、とんでもない入り口に鉄パイプを打たれたり、物すごい争いになっているというか、そういういざこざがあつたり、あと大田原と三本木なんで、三本木に住んでるんで、大田原が測ってきたのと那須塩原で測ったのではあるのね。そこに残地とかあるけれども、あの扱いが、圃場整備でまさにやっているんだけれども、結構なところがずれているんだよね。何ともそこがやっかいなことで、そういうところは出てこないですか。

○田村委員長 係長。

○相馬地籍調査係長 今のやっているのは黒磯駅前のちょうどくるるとかみるるがある辺りをやっているんですけども、その辺りで宅地というところもありまして、特に隣接で何かおかしくなっているというような部分は特には出てないですね。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤副委員長。

○堤副委員長 242ページですね、道路維持管理費の1001事業の決算が5億5,500万ぐらいで、前年と比べると1億2,000万ほど増えているんですけども、主な要因だけちょっと教えていただけますか。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 これにつきましては、塩原で

今やっている落石防護工事、これが5億ぐらいの契約を結んでいまして、その金額が大きく上がって、それで1億何がしというお金が増えています。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 その落石防止工事以外では何かどういう状況か、増えた要因とか減った要因とか何かありますか。

○君島保全管理課長 一番やっぱり大きいのが、落石が今までにない大きな5億というお金の2年間で払うような形になりますので、それは大体1億ぐらい含まれちゃっていますので、それでやっぱりメインになっちゃっていまして、令和6年度につきましては。

○堤副委員長 はい、分かりました。

○田村委員長 いいですか。

そのほか質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 249ページの道路除雪対策費で、令和5年度は西那須野支所と塩原支所を含むと書いてあるんですけども、これって6年度はどういう違いというか、雪が降った量が多いから6年度は多いという説明だったと思うんですけども、そうすると、これは西那須野塩原が含まれていないということでおろしいですか。

○田村委員長 補佐。

○伊藤保全管理課長補佐兼公園係長 こちらの書き方なんですけれども、5年度までは各西那須野支所からの5年度の予算がありましたので、決算額の部分に含まれていると。6年度の部分につきましては市内全体の費用でという形で書かせておりますので、決算額については西那須野も塩原も黒磯も入っていると。表欄の5年度決算額の部分があると思うんですが、こちらにそもそもそういった支所で予算を持って部分がありましたので、そ

れを合算した金額が入っている、そういうしたことになります。

○森本委員 そうすると、5年度の決算にはこの金額は載っていなかったけれども、西那須野と塩原を足して5年度はこういう表示していますよという説明、分かりました。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点あるいは委員からの意見はござりますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。
保全管理課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時36分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎建築指導課の審査

○田村委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆さん、お疲れさまです。

◎認定第1号の説明、質疑、議員 間討議、討論、採決

○田村委員長 建築指導課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

建築指導課長。

○加藤建築指導課長 (認定第1号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 238ページの狭あい道路整備事業なんですが、それについて内容を、どういうものなんだか教えていただけますか。

○田村委員長 建築指導課長。

○加藤建築指導課長 これは建物を建てる際に建築

確認申請を行っていただくんですが、基本的に道路に接していない建物ってまず建たないんですね。その幅員を確保するために4mに満たない狭い道路、狭あい道路と呼んでいるんですけれども、その狭い道路に面して建物を建てる場合には、自分の敷地を道路の中心線から2m下がった位置までが建てられる範囲と言うんですかね、自分の敷地として使える範囲ということで、要は緊急時に避難とか、あと普通に車とか通行がスムーズにできるように道幅を広げましょうというような、そういった趣旨で下がってもらっているんですけども、その下がるために自分の持っている敷地を分割しまして、それは市のほうで管理してくださいとか、そんな形で測量を行う場合には、その測量に対する費用を補助しておるんですけども、それが5年度ありますて、6年度分はなかったということでございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 それは何となく分かりました。

もう1点、繰越し、繰越しで、ここの指導課は繰越ししが大分出てくるんだけれども、これはどういう理由なんですか。

○田村委員長 課長。

○加藤建築指導課長 繰越しにつきましては、耐震の診断法が主に出ておるんですけども、失礼しました、改修方法がここに出ておるんですが、流れを申しますと、まず年度替わりましたら、一般市民の方から受付始めますよということで、まず診断の受付、お願いしますというのを募集しまして、手が挙がってくる方に対していろいろ書類出してもらって、対象になるかどうかもありますので、審査の結果、問題ないということであれば、今度は県のほうの専門の建築士さんに依頼をして、その家に派遣で行っていただきて、耐震診断を行なうんですね。診断結果をいろいろまとめて、いわ

ゆる申請された方にそれを返しました。こういう結果になりました。そこまでが早くても1か月半か2か月、長いともう少しかかってしまうんですが、その診断結果が出て、耐震性能がないというふうになりますと、今度初めて、じゃ、改修したいですという次の工事のほうの申請が出てくるんですが、工事の申請が出てきますと、早い方でも7月とか8月とかということで、建て替えの場合は既存の住宅を壊してからになりますので、今どきは新築工事も4か月から5か月程度かかることがありますので、そういうところですとなかなか年度内に完了することが難しくて、次年度に繰越しということが何件かございます。

○三本木委員 期間が長くなっちゃう

○加藤建築指導課長 はい。診断やってから改修というのにつながりますので、どうしてもそのような形となります。

○田村委員長 そのほかいいですか。

[「はい」と言う人あり]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 异議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

閉会 午後 3時53分

認定第1号 令和6年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時53分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

その他として皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 事務局から何かありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 以上で本定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。



◎閉会の宣告

○田村委員長 これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。